

第2回協議会資料

南河内基礎自治機能充実強化協議会

令和8年3月27日

羽曳野市/大阪狭山市/太子町/河南町/千早赤阪村/大阪府

I. 各作業部会の検討状況一覧	…P.2
II. インフラ(下水道等)の維持管理	…P.5
III. 観光等を軸とした地域活性化	…P.24
IV. 市町村の将来のあり方	…P.31

I 各作業部会の検討状況一覧

■ インフラ(下水道等)の維持管理

項目	令和7年度の検討項目	検討・取組状況	令和8年度の方向性
下水道関連	<ul style="list-style-type: none">・広域での事務処理共同化・広域でのウォーターPPP	<ul style="list-style-type: none">・事務処理の負担軽減や不足する専門人材の確保の観点から施設の管理・運営の広域化や事務処理の共同化等の手法が有効となる可能性があるとの認識で一致・下水道の特性上、上記手法について議論をするうえで、協議会に参加していない近隣の流域市町村等の議論参加が必要であるとの認識で一致	下水道に係る事務処理の共同化や施設の管理・運営の広域化等の取組について、近隣市も含め、流域市町村と大阪府で具体的な検討を行う
公共インフラ(下水道以外)	公共インフラ(地域整備部門)に係る部局の人員配置状況の把握	各団体・各部局により状況は異なるものの、「人材の確保」や「人材育成・技術継承」、「事務負担の軽減」が課題となっており、持続可能な組織体制の構築について検討していくという方向性で一致	府の「地域維持管理連携プラットフォーム」等の既存制度の活用や「事務の共同処理」等の導入について検討を進める

I 各作業部会の検討状況一覧

■ 観光等を軸とした地域活性化

項目	令和7年度の検討項目	検討・取組状況	令和8年度の方向性
【短期】 観光魅力PR	関係団体との連携による 観光魅力PRの取組	<ul style="list-style-type: none">・デジタル観光ツアーアプリ「SpotTour」を活用した周遊ルートの取組「歴史をめぐる冒険 ～南河内デジタルスタンプラリー～」を実施。 (実施期間:令和8年3月1日～5月10日)・イベントにてチラシ等を共同で配架。 基礎自治機能の充実強化に係るシンポジウム(令和7年9月27日) 竹内街道灯路祭り(令和7年10月25日) 南河内いちごフェスタ2026(令和8年2月28日)など・人員・予算の問題から、これまで対応が困難であったイベント等の情報共有。	引き続き、南河内地域の魅力のPR機会の増加、集客や関係人口の増加等に繋げるため、大阪はびきの観光局等と連携し、順次取組を実施。
【中長期】 観光コンテンツ 創出	企業・関係団体との連携 による観光コンテンツの 創出の取組	企業や大阪はびきの観光局等の関係団体と連携し、地域ブランディングに繋がる商品の開発、販売、プロモーション、ふるさと納税返礼品への活用等の取組を検討。	地域ブランディングに繋がる観光コンテンツの創出について検討を進めていく。
その他	地域活性化に関する各 団体の取組状況や国等 の支援制度の共有	<ul style="list-style-type: none">・内閣府、総務省や(一財)地域活性化センター等における支援制度について、情報共有。・各団体が実施する特色のある地域活性化の取組について、情報共有。・地域活性化関連業務に関する各団体の執行体制(観光協会との関係等を含む。)について、比較検討を実施。	国等の支援制度を活用し、南河内地域全体を見据えた地域活性化に向け、大阪はびきの観光局と連携を深める。

I 各作業部会の検討状況一覧

市町村の将来のあり方

項目	令和7年度の検討項目	検討・取組状況	令和8年度の方向性
データ比較	組織やサービスの比較	2市2町1村の組織やサービスに係るデータの比較を通して、各市町村の体制や提供している住民サービスの現況を確認。	各市町村の取組の参考となる比較を検討する。
地域の未来予測	地域の未来予測の作成	2市2町1村の地域の未来予測の作成を通して、客観的に予測される未来を確認。	—
めざすべき地域の未来像づくり	<ul style="list-style-type: none">・総合計画の共通点の整理・めざすべき地域の未来像(案)の作成・未来像に向けた取組の整理	2市2町1村の総合計画に共通するまちづくりの理想とする姿を分野別に確認し、めざすべき地域の未来像(案)として整理した上で、その実現のためのインフラ整備等の取組をまとめた地図を作成。	令和7年度末に大阪府に対して、めざすべき地域の未来像(案)を踏まえた南河内地域の将来像となるビジョンの策定に向けて、本協議会と連携した取組の検討を求める。
未来像に向けた今後の行財政運営における課題	行財政運営の課題整理	未来像に向けた今後の行財政運営における課題の整理を通して、人的・財政的・物的資源の諸課題への対応のため、さらなる広域連携やDX、また組織体制の抜本的見直しの検討に取り組む必要性を確認。	南河内地域全体を見据えた将来のあり方にかかる検討を継続する。

Ⅱ インフラ(下水道等)の維持管理

1 令和7年度の取組

2 令和8年度の検討方針

3 参 考

Ⅱ-1 令和7年度の取組

令和7年度の検討内容

■ 南河内基礎自治機能充実強化協議会の検討テーマ

検討テーマ	公共インフラ(下水道等)の維持管理
課題認識	・技術職員の確保 ・老朽施設や管路の更新、維持管理の費用増など
検討の方向性	・「維持管理の手法」⇒外部委託(共同含む)等による経費削減 ・「人材の活用」⇒技術職員等の相互派遣、交流・育成、研修共同化等 ・「共同処理」⇒一部事務組合、事務の委託等
(備考・留意点)	(大阪狭山市) 河内長野市と連携した包括的民間委託(R8～)との関係 (2町1村) 富田林市との共同化が進行中 (全団体) 処理・管路の老朽度合の差

■ 今年度の取組について

令和7年度前半

■ 各団体の公共インフラ(下水道)所管部局の現状について

- ・各団体ともに限られた予算及び人員数という制約の中で、老朽化する施設の維持管理に努めている
- ・職員の高齢化、人材不足が深刻
- ・持続可能な組織体制の構築が急務

■ 各団体が抱える課題の整理について

- ・下水道施設の老朽化への対応
- ・専門人材の確保
- ・人口減少や節水意識の向上に伴う収入の減少
- ・国庫補助金の減少や公害防止特措法の失効による予算確保の困難化



令和7年度後半

■ 各団体の公共インフラ(下水道)所管部局の現状を受けて

- ・下水道所管部局について人材不足が深刻化しつつあることが、明らかとなったことから、人材不足の全容を把握するため、公共インフラ(地域整備部門)に係る部局に調査対象を拡大する

■ 各団体が抱える課題の整理を受けて

- ・各団体の現状及び課題の集約を引き続き実施し、公共インフラの維持管理について、持続可能な組織体制の構築に寄与する「維持管理の手法」、「人材の活用」、「共同処理」などの取組みの実現可能性の検討を進める

Ⅱ-1 令和7年度の取組

下水道に係る各団体の課題の整理

市町村別課題一覧(施設の老朽化)

市町村名	現状	各団体での対応
羽曳野市	<ul style="list-style-type: none">下水道施設の老朽化が進行しており、施設の計画的な更新が求められている	<ul style="list-style-type: none">ストックマネジメント計画により管路及びポンプ場施設の更新事業を実施中
大阪狭山市	<ul style="list-style-type: none">早い時期に集中して整備した下水道施設も多く、設置してから50年以上が経過した老朽化管の割合は、17.3%に達している（全国平均は8%）建設改良費総額の増額は難しい	<ul style="list-style-type: none">平成27年以降、持続可能な下水道事業に向けて、管理更新一体の包括的民間委託を導入
太子町	<ul style="list-style-type: none">管路施設について、平成2年から整備を開始したため、老朽化の心配はないが、一部昭和40年代後半に敷設された管路施設を受贈しており、老朽化が進んでいるマンホールポンプ施設やマンホール蓋等の老朽化が進んでいる	<ul style="list-style-type: none">管路施設については、ストックマネジメント計画に基づき、令和6年度より改築更新工事に着手マンホールポンプ施設についても同様にストックマネジメントに基づき、更新計画を策定・実施マンホール蓋の入替工事等を予定
河南町	<ul style="list-style-type: none">下水道施設の老朽化が進行しており、施設の更新が求められている管路施設は、平成6年から供用開始され、耐用年数を経過しているものはないが、一部受贈により老朽化が進んでいる管路施設もある。	<ul style="list-style-type: none">管路施設、マンホールポンプ施設については、ストックマネジメント計画に基づき改築更新を実施中マンホール蓋についても老朽化している箇所の入替工事を令和7年度から実施
千早赤阪村	<ul style="list-style-type: none">下水道施設の老朽化が進行しており、施設の更新が求められている	<ul style="list-style-type: none">ストックマネジメント計画に基づき管路施設及びマンホールポンプ場の改築更新を実施中

II-1 令和7年度の取組

下水道に係る各団体の課題の整理

市町村別課題一覧(人材不足)

市町村名	現状	各団体での対応
羽曳野市	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員の確保が困難になりつつあり、人材不足に陥ることが懸念される 人材不足により技術継承が困難になると見込まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーターPPPの導入に向けて検討中（令和7年度WPPP発注支援業務・令和8年度については引き続き包括的下水道施設管理業務発注に向けて調整）
大阪狭山市	<ul style="list-style-type: none"> 下水道職員数は平成3年(1991年)には15人であったが、令和5年(2023年)には10人に減少しており、技術継承等の課題が表出しつつある(減少率は全国値とほぼ同様) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年以降、持続可能な下水道事業に向けて、管理更新一体の包括的民間委託を導入
太子町	<ul style="list-style-type: none"> 専門人材の確保が困難になりつつある 職員数が減少しており、技術継承が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 南河内地域2町1村未来協議会（太子町・河南町・千早赤阪村） 専門人材の確保の取組みとして職員の共同採用を実施 南河内4市町村下水道事務広域化協議会（富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村） 人材の効果的運用、適切な技術継承、効果的な事務体制の構築に向けて連携 <p>例) ①指定排水設備工事事業者登録の広域化 ②ストックマネジメント計画に基づく点検・調査に係る委託の広域化</p>
河南町	<ul style="list-style-type: none"> 職員数減少により、技術継承が困難になりつつある 	
千早赤阪村	<ul style="list-style-type: none"> 職員数が減少しており、技術継承が課題 慢性的な人員不足に直面 	

II-1 令和7年度の取組

下水道に係る各団体の課題の整理

市町村別課題一覧(収入の減少・予算繰りの悪化)

市町村名	現状	各団体での対応
羽曳野市	<ul style="list-style-type: none">人口減少にともなう使用料収入の減少物価高騰等による経費の増加未普及地区の整備に向けた支出の増加国庫補助金の減少や公害防止特措法の失効による、建設改良予算の確保が困難になっている	<ul style="list-style-type: none">令和5年4月1日に下水道使用料を改定
大阪狭山市	<ul style="list-style-type: none">人口減少に伴い有収水量(下水道使用料)は減少傾向経常収支比率や経費回収率について、令和7年度に料金改定を行ったことで一時的に黒字化したが、令和9年度以降は再度赤字になる見込み更なる使用料改定は困難との認識	<ul style="list-style-type: none">平成27年以降、持続可能な下水道事業に向けて、管理更新一体の包括的民間委託を導入令和7年4月1日に下水道使用料を改定
太子町	<ul style="list-style-type: none">水洗化率は増加傾向にあるものの、人口減少等に伴う有収水量の減少により、使用料収入は減少。依然として使用料収入によって汚水処理費を賄えない状況が続くことが見込まれる経費回収率の減少老朽化対策に伴う、建設改良費の増額	<ul style="list-style-type: none">使用料の見直しを含めた経費回収率向上の検討を開始資本費平準化債及び下水道事業債(特別措置分)を発行可能額の上限まで借り入れ、償還額の平準化を図る。また、基準内の出資金を充当し、なお不足する部分については、内部留保資金等で充当する
河南町	<ul style="list-style-type: none">人口減少に伴い有収水量(下水道使用料)が減少している経費回収率が低い	<ul style="list-style-type: none">使用料の見直しを含めた経費回収率向上について今後検討の見込み
千早赤阪村	<ul style="list-style-type: none">人口減少に伴い有収水量(下水道使用料)が減少している	<ul style="list-style-type: none">令和9年度から水道料金の改定を予定しており、それを見て下水道の使用料の改定も検討する

II-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(下水道)所管部局の現状 (組織体制) 【令和7年度】

市町村名	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
下水道所管部局名	下水道部 下水道総務課 下水道建設課	水政策部 経営総務グループ 下水道・水路グループ	まちづくり推進部 環境農林課	まち創造部 都市環境課	産業建設部 都市整備課
業務内容	<p>【下水道総務課】 総務企画担当:部の企画、調整及び庶務。会計・予算・決算に関すること。 業務担当:受益者負担金及び下水道使用料に関すること。 管理担当:施設の維持管理。水質管理、指定工事店に関すること。</p> <p>【下水道建設課】 計画担当:公共下水道に係る計画に関すること。水系の管理に関すること。 工務担当:設計並びに施工管理に関すること。</p>	<p>下水道、広域水道、治水対策に関すること。</p> <p>【経営総務G】 会計、予算、決算、総務関係の事務 広域水道に関する事務</p> <p>【下水道・水路G】 建設、維持管理、計画に関する事務 水路に関する事務(一般会計)</p>	<p>下水道、一般農政、農業委員会、耕地事業、動物愛護、排水設備、墓地・火葬場関係、ごみ・環境・自然公園・生活衛生・大阪広域水道企業団に関すること</p> <p>予算・決算、企業会計経理業務、下水道使用料の算定、徴収、工事・計画関係および設備の維持管理、排水設備関係を所掌</p>	<p>【美しいまち係】 地球温暖化対策、都市計画、建築確認、開発指導、公害対策に関すること</p> <p>【下水道総務係】 下水道使用料の賦課・徴収に関すること</p> <p>【下水道公務係】 下水道施設の維持管理、下水道施設整備に関すること</p>	<p>下水道・地域整備・建築・開発・道路・水路・都市計画・空き家対策・耐震対策・定住部門・企業誘致・地籍調査に関すること</p> <p>※上記業務は都市整備課で兼務しています。</p>
組織体制	<p>部長(1名)</p> <p>〈下水道総務課〉課長(1名) 【総務企画担当】担当長(1名) 係員(2名) 【業務担当】担当長(1名) 係員(2名) 【管理担当】担当長(1名) 係員(6名)</p> <p>〈下水道建設課〉課長(1名) 【計画担当】担当長(1名) 係員(3名) 【工務担当】担当長(1名) 係員(4名)</p> <p>技術職(電気): 〈下水道総務課〉 【管理担当】 係員2名 技術職(化学): 〈下水道総務課〉 【管理担当】 係員1名</p> <p>技術職(土木): 〈下水道総務課〉 課長1名 【管理担当】 担当長1名 〈下水道建設課〉 課長1名 担当長2名 係員7名(内会計年度1名)</p>	<p>部長(1名)</p> <p>次長(1名)</p> <p>〈経営総務G〉課長(1名) 課長補佐(1名) 係員(3名) ・主任級1名 ・会計年度2名</p> <p>〈下水道・水路G〉課長(1名) 課長補佐(1名) 係員(7名) ・主査級4名 ・主任級2名 ・主事級1名</p> <p>技術職(土木): 部長1名 〈下水道・水路G〉 課長1名 課長補佐1名 主査2名</p>	<p>部長(1名)</p> <p>課長(1名)</p> <p>課長補佐(1名)</p> <p>係員(6名) ・主査級2名 ・副主査級2名 ・主事級2名</p> <p>技術職(土木): 部長1名 課長補佐1名 副主査1名 主事1名</p>	<p>部長(1名)</p> <p>課長(1名)</p> <p>課長(1名)</p> <p>【美しいまち係】 係長(1名) 係員(2名) ・主査級1名 ・主事級1名</p> <p>【下水道事業(総務係・工務係)】 係長(1名) 係員(2名) ・主査級1名 ・主任級1名</p> <p>技術職(土木): 部長1名 【下水道事業】係長1名</p>	<p>部長(1名)</p> <p>課長(1名)</p> <p>課長代理(1名)</p> <p>係長(1名)</p> <p>主査(1名) 係員(4名) 会計年度任用職員(2名)</p> <p>技術職(土木): 部長1名 課長代理1名 係長1名 係員1名</p>

Ⅱ-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(下水道)所管部局の現状 (組織体制)

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
	実配置	実配置	実配置	実配置	実配置
R2	総数:27名 技術職(土木):14名 技術職(電気):1名 行政職:10名 会計年度任用職員:2名(内土木1名)	総数:10名 技術職(土木):2名 行政職:7名 会計年度任用職員:1名 (行政職)	総数:5名 行政職5名	総数:11名 技術職(土木):5名 技術職(建築):1名 行政職:5名	総数:7名 技術職(土木):3名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度1名)
R3	総数:27名 技術職(土木):13名 技術職(電気):2名 行政職:9名 会計年度任用職員:3名(内土木3名)	総数:10名 技術職(土木):2名 行政職:8名	総数:7名 技術職(土木):2名 行政職:5名	総数:6名 技術職(土木):1名 技術職(建築):1名 行政職:4名	総数:6名 技術職(土木):4名(内任期付1名) 行政職:2名
R4	総数:25名 技術職(土木):13名 技術職(電気):2名 行政職:8名 会計年度任用職員:2名(内土木2名)	総数:10名 技術職(土木):1名 行政職8名 会計年度任用職員:1名 (行政職)	総数:6名 技術職(土木):2名 行政職:4名	総数:7名 技術職(土木):1名 行政職:6名	総数:8名 技術職(土木):4名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度1名)
R5	総数:24名 技術職(土木):13名 技術職(電気):1名 技術職(化学):1名 行政職:8名 会計年度任用職員:1名(内土木1名)	総数:12名 技術職(土木):2名 行政職:9名 会計年度任用職員:1名 (行政職)	総数:6名 技術職(土木):2名 行政職:4名	総数:8名 技術職(建築):1名 行政職:7名	総数:9名 技術職(土木):5名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度2名)
R6	総数:24名 技術職(土木):12名 技術職(電気):1名 技術職(化学):1名 行政職:9名 会計年度任用職員:1名(内土木1名)	総数:14名 技術職(土木):2名 行政職:11名 会計年度任用職員:1名 (行政職)	総数:7名 技術職(土木):2名 行政職:5名	総数:7名 技術職(建築):1名 行政職:6名	総数:11名 技術職(土木):4名 行政職:7名(内会計年度2名)
R7	総数:24名 技術職(土木):12名 技術職(電気):2名 技術職(化学):1名 行政職:8名 会計年度任用職員:1名(内土木1名)	総数:14名 技術職(土木):4名 行政職:8名 会計年度任用職員:2名 (行政職)	総数:8名 技術職(土木):3名 行政職:5名	総数:7名 技術職(土木):1名 行政職:6名	総数:10名 技術職(土木):3名 行政職:7名(内会計年度2名)
備考	R4以外は部長職と水道 部長は兼務のため、1名減。	令和4年度から経理・事務処理能力増強のため行政 職を追加配置。 令和6年度から組織改正により水路事務が加わる。	令和3年4月1日より機構改革あり。 生活環境課→環境農林課	—	令和4年10月から組織改正により都市計画・空き 家対策・耐震対策・公共交通・定住部門が加わる。 令和7年4月から組織改正により、公共交通部門は 他部署の所管となり、企業誘致・地籍調査が加わる。

※表は、課(グループ)の体制を示す
 ※表上の人数は、所属課員(課長以下)の数を示す

II-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(下水道)所管部局の現状 (組織体制)

		羽曳野市						大阪狭山市						太子町						河南町						千早赤阪村					
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	10代	20代	30代	40代	50代	60代
土木職	R2	0	1	2	2	8	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	1	1	1
	R3	0	1	2	4	3	6	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1
	R4	0	1	2	4	5	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1
	R5	0	1	1	2	6	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1
	R6	0	1	2	2	4	4	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0
	R7	0	1	2	1	4	5	0	0	1	2	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0
建築職	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気職	R2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学職	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

II-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(道路整備・管理)所管部局の現状 (組織体制) 【令和7年度】

市町村名	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
所管部局名	土木部 道路公園課	まちづくり推進部 道路グループ	まちづくり推進部 地域整備課	まち創造部 地域整備課	産業建設部 都市整備課
業務内容	<p>【事業推進担当】 市道等・公園・都市計画道路の工事、土木事業(一部除く)・公園事業の設計・施工監理・検査、開発行為に係る調整・指導・検査、市道等・公園・都市計画道路に係る調査・計画・進行管理、都市計画道路の明示・証明・占用等に関すること。</p> <p>【管理担当】 市道等・公園の管理・施設台帳、市道の認定・変更・廃止、市道の通行制限に伴う関係官公署との連絡・協議、市道の路上放置車両の撤去、市道路敷地の寄付、公共基準点の管理保全、交通安全対策、私道の助成、市道・公園の明示・証明・占用等に関すること。</p> <p>【総務・交通担当】 国、大阪府等が管理する道路・都市計画道路に係る調整・協議、自動車の臨時運行許可、交通安全に係る啓発・宣伝、市営駐車場に関すること。</p> <p>【道路整備推進室】 府道部戸大堀線歩道整備事業、恵我之荘駅前広場整備事業に関すること。</p>	<p>道路・橋梁、交通対策、街路駅前整備に関すること</p>	<p>道路、河川、公園、都市計画、開発・建築指導、空家対策等に関すること</p>	<p>【整備係】 道路・河川・都市公園などの整備および維持管理に関すること</p> <p>【管理係】 官民境界の明示、農道・林道などの諸調整に関すること</p>	<p>下水道・地域整備・建築・開発・道路・水路・都市計画・空き家対策・耐震対策・定住部門・企業誘致・地籍調査に関すること</p> <p>※上記業務は都市整備課で兼務しています。</p>
組織体制	<p>技術職(土木): 10名</p>	<p>技術職(建築): 《まちづくり推進部》 次長1名 技術職(土木): 【工務担当】 主査2名、 主任1名</p>	<p>技術職(土木): 1名 技術職(建築): 1名</p>	<p>技術職(土木): 主査1名</p>	<p>技術職(土木): 部長1名 課長代理1名 係長1名 係員1名</p>

Ⅱ-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(道路整備・管理)所管部局の現状 (組織体制)

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
	実配置	実配置	実配置	実配置	実配置
R2	総数:24名(課内で兼務4名) 技術職(土木):10名 事務職:9名 会計年度:5名	総数:13名 技術職(土木):3名 技術職(建築):1名 行政職:9名	総数:7名 技術職(建築):1名 技術職(土木):2名 行政職:4名	総数:8名 技術職(土木):4名 行政職:4名	総数:7名 技術職(土木):3名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度1名)
R3	総数:24名(課内で兼務4名) 技術職(土木):10名 事務職:9名 会計年度:5名	総数:13名 技術職(土木):3名 技術職(建築):2名 行政職:8名	総数:7名 技術職(土木):2名 行政職:5名	総数:7名 技術職(土木):3名 行政職:4名	総数:6名 技術職(土木):4名(内任期付1名) 行政職:2名
R4	総数:24名(課内で兼務4名) 技術職(土木):11名 事務職:8名 会計年度:5名	総数:14名 技術職(土木):3名 技術職(建築):2名 行政職:9名	総数:7名 技術職(土木):3名 行政職:4名	総数:7名 技術職(土木):3名 行政職:4名	総数:8名 技術職(土木):4名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度1名)
R5	総数:18名(課内で兼務2名) 技術職(土木):10名 事務職:8名 会計年度:1名	総数:14名 技術職(土木):3名 技術職(建築):1名 行政職:8名	総数:6名 技術職(土木):3名 行政職:3名	総数:7名 技術職(土木):3名 技術職(建築):1名 行政職:3名	総数:9名 技術職(土木):5名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度2名)
R6	総数:18名(課内で兼務2名) 技術職(土木):9名 事務職:9名 会計年度:1名	総数:13名 技術職(土木):3名 技術職(建築):1名 行政職:9名	総数:7名 技術職(建築):1名 技術職(土木):1名 行政職:5名	総数:6名 技術職(土木):2名 技術職(建築):1名 行政職:3名	総数:11名 技術職(土木):4名 行政職:7名(内会計年度2名)
R7	総数:33名(課内で兼務1名) 技術職(土木):10名 事務職:18名 会計年度:5名	総数:13名 技術職(土木):3名 技術職(建築):1名 行政職:9名	総数:7名 技術職(建築):1名 技術職(土木):1名 行政職:5名	総数:5名 技術職(土木):1名 行政職:4名	総数:10名 技術職(土木):3名 行政職:7名(内会計年度2名)
備考	—	—	—	担当課の職員配置を記載。 技術職(土木)の退職が続き、不足人数が補充できておらず、近年2名募集かけているが応募はない状況が続いている。	令和4年10月から組織改正により都市計画・空き家対策・耐震対策・公共交通・定住部門が加わる。 令和7年4月から組織改正により、公共交通部門は他部署の所管となり、企業誘致・地籍調査が加わる。

※表は、課(グループ)の体制を示す
 ※表上の人数は、所属課員(課長以下)の数を示す

II-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(道路整備・管理)所管部局の現状 (組織体制)

		羽曳野市						大阪狭山市						太子町						河南町						千早赤阪村					
		10代	20代	30代	40代	50代	60代 <small>以上</small>	10代	20代	30代	40代	50代	60代 <small>以上</small>	10代	20代	30代	40代	50代	60代 <small>以上</small>	10代	20代	30代	40代	50代	60代 <small>以上</small>	10代	20代	30代	40代	50代	60代 <small>以上</small>
土木職	R2	0	0	2	2	6	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1
	R3	0	1	3	1	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	1	1
	R4	0	2	2	2	4	1	0	0	3	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	1	1
	R5	0	1	3	2	2	2	0	0	3	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	2	1
	R6	0	0	3	2	2	2	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	0
	R7	0	1	2	2	1	4	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0
	建築職	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気職		R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学職	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

II-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(公園管理)所管部局の現状 (組織体制) 【令和7年度】

市町村名	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
所管部局名	土木部 道路公園課	まちづくり推進部 公園緑地グループ	まちづくり推進部 地域整備課	まち創造部 地域整備課	産業建設部 都市整備課
業務内容	<p>【事業推進担当】 市道等・公園・都市計画道路の工事、土木事業(一部除く)・公園事業の設計・施工監理・検査、開発行為に係る調整・指導・検査、市道等・公園・都市計画道路に係る調査・計画・進行管理、都市計画道路の明示・証明・占用等に関する事。</p> <p>【管理担当】 市道等・公園の管理・施設台帳、市道の認定・変更・廃止、市道の通行制限に伴う関係官公署との連絡・協議、市道の路上放置車両の撤去、市道路敷地の寄付、公共基準点の管理保全、交通安全対策、私道の助成、市道・公園の明示・証明・占用等に関する事。</p> <p>【総務・交通担当】 国、大阪府等が管理する道路・都市計画道路に係る調整・協議、自動車の臨時運行許可、交通安全に係る啓発・宣伝、市営駐車場に関する事。</p> <p>【道路整備推進室】 府道部戸大堀線歩道整備事業、恵我之荘駅前広場整備事業に関する事。</p>	公園及び緑化に関する事	道路、河川、公園、都市計画、開発・建築指導、空家対策等に関する事	<p>【整備係】 道路・河川・都市公園などの整備および維持管理に関する事</p> <p>【管理係】 官民境界の明示、農道・林道などの諸調整に関する事</p>	<p>下水道・地域整備・建築・開発・道路・水路・都市計画・空き家対策・耐震対策・定住部門・企業誘致・地籍調査に関する事</p> <p>※上記業務は都市整備課で兼務しています。</p>
組織体制	<p>技術職(土木): 10名</p>	<p>技術職(建築): 《まちづくり推進部》 次長1名 技術職(土木): 【公園緑地グループ】 主幹1名</p>	<p>技術職(土木): 1名 技術職(建築): 1名</p>	<p>技術職(土木): 主査1名</p>	<p>技術職(土木): 部長1名 課長代理1名 係長1名 係員1名</p>

Ⅱ-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(公園管理)所管部局の現状 (組織体制)

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
	実配置	実配置	実配置	実配置	実配置
R2	総数:24名(課内で兼務4名) 技術職(土木):10名 事務職:9名 会計年度:5名	総数:8名 行政職:7名 会計年度任用職員:1名(行政職)	総数:7名 技術職(建築):1名 技術職(土木):2名 行政職:4名	総数:8名 技術職(土木):4名 行政職:4名	総数:7名 技術職(土木):3名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度1名)
R3	総数:24名(課内で兼務4名) 技術職(土木):10名 事務職:9名 会計年度:5名	総数:9名 技術職(建築):1名 行政職:6名 会計年度任用職員:2名(行政職)	総数:7名 技術職(土木):2名 行政職:5名	総数:7名 技術職(土木):3名 行政職:4名	総数:6名 技術職(土木):4名(内任期付1名) 行政職:2名
R4	総数:24名(課内で兼務4名) 技術職(土木):11名 事務職:8名 会計年度:5名	総数:9名 技術職(建築):1名 行政職:6名 会計年度任用職員:2名(行政職)	総数:7名 技術職(土木):3名 行政職:4名	総数:7名 技術職(土木):3名 行政職:4名	総数:8名 技術職(土木):4名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度1名)
R5	総数:18名(課内で兼務2名) 技術職(土木):10名 事務職:8名 会計年度:1名	総数:9名 技術職(建築):1名 行政職:6名 会計年度任用職員:2名(行政職)	総数:6名 技術職(土木):3名 行政職:3名	総数:7名 技術職(土木):3名 技術職(建築):1名 行政職:3名	総数:9名 技術職(土木):5名(内任期付1名) 行政職:4名(内会計年度2名)
R6	総数:18名(課内で兼務2名) 技術職(土木):9名 事務職:9名 会計年度:1名	総数:11名 技術職(土木):1名 技術職(建築):1名 行政職:7名 会計年度任用職員:2名(行政職)	総数:7名 技術職(建築):1名 技術職(土木):1名 行政職:5名	総数:6名 技術職(土木):2名 技術職(建築):1名 行政職:3名	総数:11名 技術職(土木):4名 行政職:7名(内会計年度2名)
R7	総数:33名(課内で兼務1名) 技術職(土木):10名 事務職:18名 会計年度:5名	総数:11名 技術職(土木):1名 技術職(建築):1名 行政職:9名	総数:7名 技術職(建築):1名 技術職(土木):1名 行政職:5名	総数:5名 技術職(土木):1名 行政職:4名	総数:10名 技術職(土木):3名 行政職:7名(内会計年度2名)
備考	—	—	—	担当課の職員配置を記載。 技術職(土木)の退職が続き、不足人数が補充できておらず、近年2名募集かけているが応募はない状況が続いている。	令和4年10月から組織改正により都市計画・空き家対策・耐震対策・公共交通・定住部門が加わる。 令和7年4月から組織改正により、公共交通部門は他部署の所管となり、企業誘致・地籍調査が加わる。

職員配置状況

※表は、課(グループ)の体制を示す
 ※表上の人数は、所属課員(課長以下)の数を示す

II-1 令和7年度の取組

各団体の公共インフラ(公園管理)所管部局の現状 (組織体制)

		羽曳野市						大阪狭山市						太子町						河南町						千早赤阪村					
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	10代	20代	30代	40代	50代	60代
土木職	R2	0	0	2	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1
	R3	0	1	3	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	1	1
	R4	0	2	2	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	1	1
	R5	0	1	3	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	2	1
	R6	0	0	3	2	2	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	0
	R7	0	1	2	2	1	4	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0
建築職	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気職	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学職	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅱ-2 令和8年度の検討方針

令和8年度以降の検討方針

- 下水道について、持続可能な組織体制の構築に寄与する「維持管理の手法」、「人材の活用」、「共同処理」などの取組の実現可能性を検討した結果、「広域での事務処理共同化」、「広域でのウォーターPPP」が有効な手法として挙げられ、これらについての基本的な認識の統一を図り、令和8年度以降の検討の進め方について議論した。
- 公共インフラ(地域整備部門)の人員配置について、現状把握を行った結果、「専門人材の不足」や「職員の事務負担」といった課題が存在することが明らかとなったことから、これらの課題への対応策について検討していくという方向性で一致した。

	検討・取組	令和7年度の検討結果		令和8年度以降の検討方針
下水道関連	<ul style="list-style-type: none"> 広域での事務処理共同化 広域でのウォーターPPP 	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の負担軽減や不足する専門人材の確保の観点から施設の管理・運営の広域化や事務処理の共同化等の手法が有効となる可能性があるとの認識で一致 下水道の特性上、上記手法について議論をするうえで、協議会に参加していない近隣の流域市町村等の議論参加が必要であるとの認識で一致 	▶	<p>下水道に係る事務処理の共同化や施設の管理・運営の広域化等の取組について、近隣市も含め、流域市町村と大阪府で具体的な検討を行う</p>
(下水道以外) 公共インフラ	<p>公共インフラ(地域整備部門)に係る部局の人員配置状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各団体・各部局により状況は異なるものの、「人材の確保」や「人材育成・技術継承」、「事務負担の軽減」が課題となっており、持続可能な組織体制の構築について検討していくという方向性で一致 	▶	<p>府の「地域維持管理連携プラットフォーム」等の既存制度の活用や「事務の共同処理」等の導入について検討を進める</p>

Ⅱ-3 その他

ウォーターPPPとは(参考)

ウォーターPPPの概要

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4~R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。

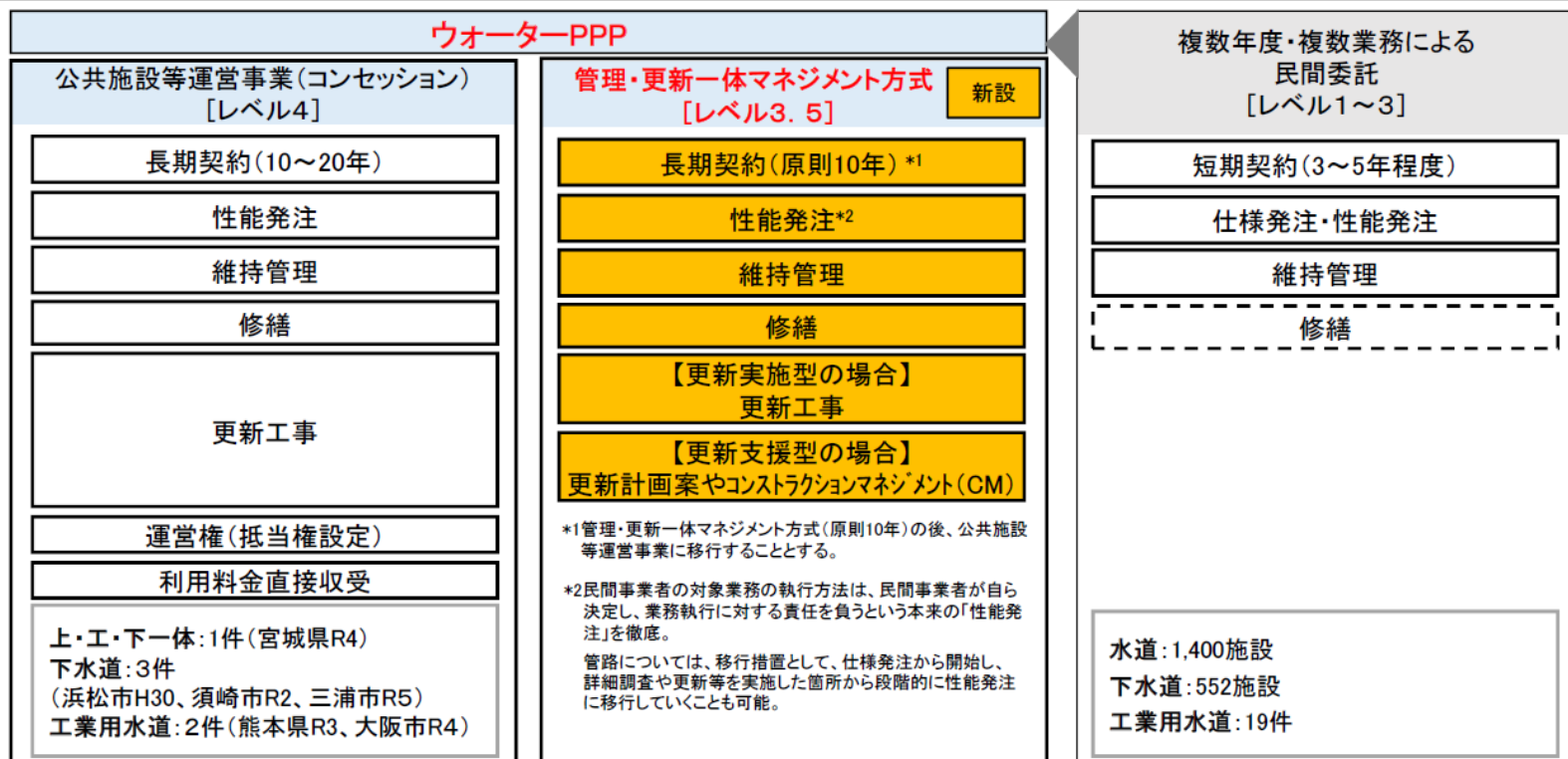
[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。



※国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 令和5年6月「ウォーターPPPについて」抜粋

管理・更新一体マネジメント方式の要件

①長期契約

○契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、**原則10年とする。**

②性能発注

○**性能発注を原則**とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

(性能規定の例)・処理施設:処理後の水質が管理基準を満たしていること

・管路施設:適切に保守点検を実施すること(人員、時期、機器、方法等は民間事業者に委ねる。)

③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

④プロフィットシェア

○事業開始後もライフサイクルコスト削減の提案を促進するため、**プロフィットシェアの仕組みを導入**すること。(更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)

(プロフィットシェア*1の例)

①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で削減した場合、削減分を官民でシェアする。

②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で削減した場合、削減分を官民でシェアする*2。

ケース	工事費	維持管理費	LCC削減(プロフィット)	プロフィット シェア	官	民
①	2削減		2			1
②		2削減	2		1	1

*1:プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。

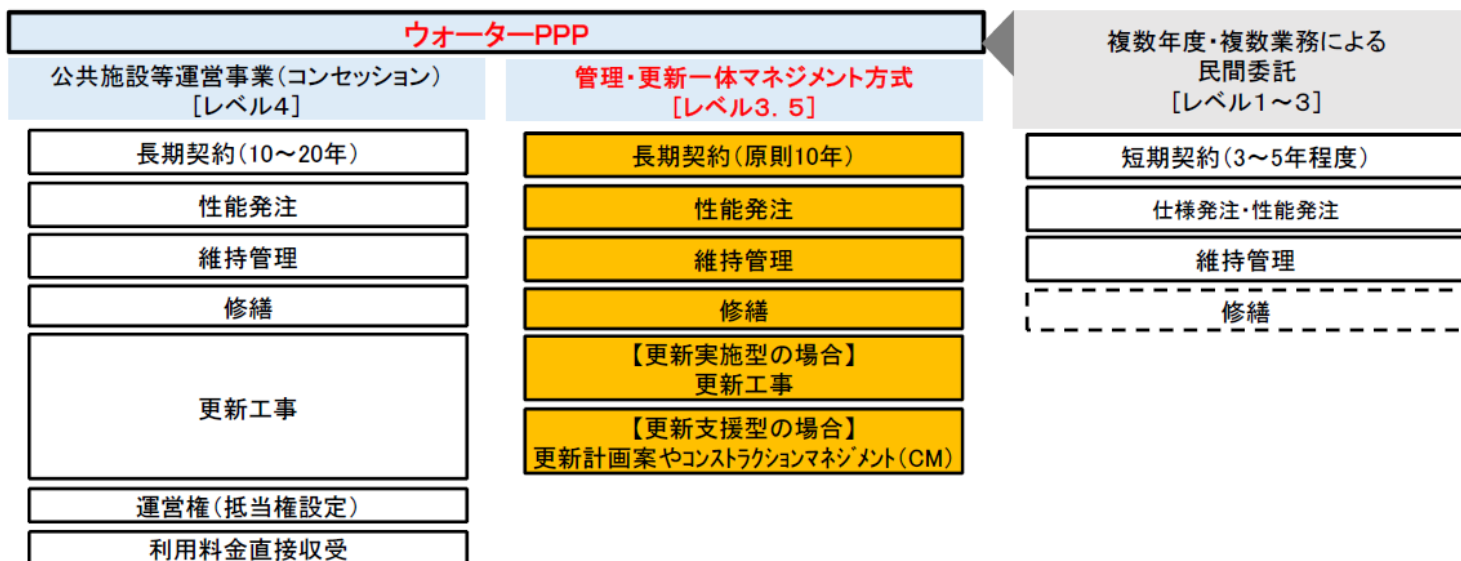
*2:「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6 日本下水道協会)によれば、ユーティリティ費(使用量)や修繕費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

Ⅱ-3 その他

ウォーターPPPとは(参考)

ウォーターPPPの推進について

- 官民連携の裾野を拡大すべく、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に準ずる効果が期待できる官民連携方式をコンセッションと併せて「ウォーターPPP」として推進。
- 汚水管の改築にあたっては令和9年度以降「ウォーターPPP」の導入を要件化



要件化の概要

「社会資本整備総合交付金交付要綱 交付対象事業の要件」に以下を追加

- 汚水管の改築にあたっての公共施設等運営事業等導入要件
 - 地方公共団体が汚水管の改築を実施する場合は、令和9年度以降については、公共施設等運営事業(コンセッション)及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称して「ウォーターPPP」という)の導入を決定済みである場合のみを対象とする。 ※緊急輸送道路、重要物流道路の下に埋設されている管路の耐震化についてのみを除く

インフラ(下水道等)の維持管理部会のまとめ

■ まとめ

【令和7年度の検討内容】

○下水道関連

・事務処理の負担軽減や不足する専門人材の確保の観点から施設の管理・運営の広域化や事務処理の共同化等の手法が有効となる可能性があるとの認識で一致
・下水道の特性上、上記手法について議論をするうえで、協議会に参加していない近隣の流域市町村等の議論参加が必要であるとの認識で一致

○公共インフラ(下水道以外)

各団体・各部局により状況は異なるものの、「人材の確保」や「人材育成・技術継承」、「事務負担の軽減」が課題となっており、持続可能な組織体制の構築について検討していくという方向性で一致

【令和8年度の検討方針】

○下水道関連

下水道に係る事務処理の共同化や施設の管理・運営の広域化等の取組について、近隣市も含め、流域市町村と大阪府で具体的な検討を行う

○公共インフラ(下水道以外)

府の「地域維持管理連携プラットフォーム」等の既存制度の活用や「事務の共同処理」等の導入について検討を進める

Ⅲ 観光等を軸とした地域活性化

1 観 光 魅 力 P R

2 観 光 コ ン テ ン ツ 創 出

3 そ の 他

Ⅲ-1 観光魅力PR

関係団体との連携による観光魅力PRの取組

- ◆大阪はびきの観光局等との連携により、集客や関係人口の増加等を図る取組について、順次実施していけるよう調整
- ◆観光魅力PRの機会の増加を図るため、各種イベント等にてチラシやパンフレットを共同で配架

令和7年度の実施状況

アプリ「SpotTour」を活用した周遊ルートの取組

取組概要

デジタル観光ツアーアプリ「SpotTour」上で設定した周遊ルートを通じて、南河内地域（羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）の観光スポットの回遊性を向上させることで、集客の増加を図り、地域の活性化をめざすもの。

◆イベントタイトル

「歴史をめぐる冒険 ～南河内デジタルスタンプラリー～」 令和8年3月1日 ～ 5月10日

◆実施期間

令和8年3月1日 ～ 5月10日



◆スポット・ノベルティ

「歴史」をテーマに、古墳や寺社等のスポットを設定。参加者の中から抽選で10名にノベルティを送付。

羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
菅田八幡宮	狭山池(龍神社)	叡福寺と聖徳太子御廟	弘川寺	楠公誕生地

アプリ「SpotTour」について

全国400以上の自治体や事業者が活用している、デジタル観光ツアーアプリ。ルートに掲載されている各スポット周辺でアプリを起動すると、スタンプを取得できる。



共同での魅力PR

取組概要

- チラシ等の共同配架を実施
- ・基礎自治機能の充実強化に係るシンポジウム(R7.9.27)
- ・竹内街道灯路祭り(R7.10.25)
- ・南河内いちごフェスタ2026(R8.2.28)



「基礎自治機能の充実強化に係るシンポジウム」での共同PRブース

Ⅲ-2 観光コンテンツ創出

企業・関係団体との連携による観光コンテンツの創出の取組

◆企業や大阪はびきの観光局等の関係団体と連携し、地域ブランディングに繋がる商品の開発、販売、プロモーション、ふるさと納税返礼品への活用等の取組を検討

令和7年度の実施状況

南河内地域特産フルーツを活用した商品開発の取組

取組概要

企業や大阪はびきの観光局等関係団体と連携し、南河内地域の特産フルーツを活用した、地域ブランディングに繋がる商品開発を行うもの。

◆目的

- ・各市町村単独ではフルーツ生産量が限られるが、広域連携による共同開発で供給量を確保。
- ・商品名に、「南河内地域」と記載することで、同地域の認知度向上が図られる。
- ・ふるさと納税寄附件数増加による自主財源の確保。

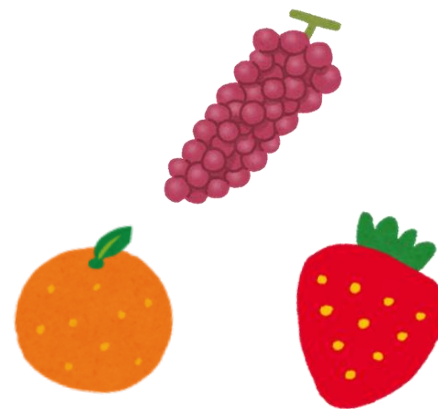
◆各市町村の特産フルーツ

- 羽曳野市:ぶどう、いちじく
- 大阪狭山市:ぶどう
- 太子町:シャインマスカット、ぶどう、みかん
- 河南町:いちご、いちじく
- 千早赤阪村:みかん、いちご

◆想定される商品

「ピューレやジャムを活用したお菓子等の加工品」

(参考) UHA味覚糖(株)が、羽曳野産シャインマスカットの果汁を使ったグミ「忍者めし」を限定販売。



Ⅲ-3 その他

各団体の地域活性化の取組研究

◆各団体が実施する特色のある取組を情報共有することにより、地域活性化の取組を研究

羽曳野市		大阪狭山市	
<p>デジタル住民票NFT</p>  <p>デジタル上で発行された住民票購入者が該当自治体に住んでいなくても、デジタル住民になれる仕組み。</p>	<p>大阪はびきの観光局</p>  <p>羽曳野市を中心とした近隣地域が持つ歴史・文化・産業等の特性を活かし、観光関連産業の振興を総合的に推進。</p>	<p>狭山池ダムカレー</p>  <p>築造1400年を迎えた狭山池の魅力発信ツールとしてつくられ、帝塚山学院大学ヘレシピの作成を依頼し、官学連携で生まれた。</p>	<p>桜まつり</p>  <p>狭山池の桜を観光名所として広く知らしめ、観光客の誘致及び地域振興の推進を図るために桜のライトアップ等を実施。</p>
太子町		河南町	
<p>太子TV</p>  <p>包括連携協定を締結しているFC大阪協力のもと、2ヶ月に1回インターネットでの生放送を実施。</p>	<p>VTuberとの連携</p>  <p>PR・広報のマーケティング戦略の一つとして「VTuberみかん先生」との連携。</p>	<p>カナちゃんコイン</p>  <p>新型コロナの影響を受ける住民及び事業者への経済支援対策の一つとして、地域通貨を導入。</p>	<p>かなん桜プロジェクト</p>  <p>地域の方と協力し、町内各所への桜の植樹・管理等の桜の保全を行い、町の桜を未来へつなぐ取組。</p>
千早赤阪村			
<p>地域活性化起業人</p>  <p>三大都市圏に所在する企業等の社員が、ノウハウや知見を活かし、地域の活性化につながる業務に従事。</p>	<p>むらぶり</p>  <p>より便利で快適に暮らせる村をめざし、住民へ役立つ情報を発信するデジタルチケット機能付きの地域ポータルアプリを導入。</p>		

Ⅲ-3 その他

各団体執行体制のあり方検討

各団体の観光所管部局の現状（組織体制）【令和7年度】

市町村名	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村						
所管部局名	政策企画部 都市魅力戦略課	市民生活部 産業にぎわいづくりグループ	まちづくり推進部 観光産業課	まち創造部 農林商工観光課	産業建設部 農林環境課						
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力の向上に寄与する地域資源の発掘、整理及び活用に関する事 ・ふるさと応援寄附に関する事 ・観光促進に係る施策の総合的な企画及び調整に関する事 ・観光施設・拠点に関する事 ・(一財)大阪はびきの観光局に関する事 ・公民連携に関する事 ・広報戦略及びプロモーションの企画及び調整に関する事 ※R8「華やいで協議会」事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・農業に関する事 ・商工業に関する事 ・消費生活に関する事 ・労働に関する事 ・観光に関する事 ・まちの魅力の創出に関する事 ・シティプロモーションに関する事 ・ふるさと応援寄附に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業に関する事 ・企業誘致に関する事 ・観光振興に関する事 ・労働に関する事 ・消費生活に関する事 ・道の駅「近つ飛鳥の里・太子」の管理・運営に関する事 ・日本遺産に関する事 ※R7「華やいで協議会」事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅に関する事 ・商工業の振興に関する事 ・環境衛生に関する事 ・公害に関する事 ・観光に関する事 ・道の駅に関する事 ・観光振興に関する事 ・観光関係諸団体との連絡調整に関する事 ・労働・就労支援に関する事 ・商工・観光等関係諸団体との連絡調整に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業の振興及び技術指導に関する事 ・商工業の振興に関する事 ・環境衛生に関する事 ・公害に関する事 ・観光に関する事 ・道の駅に関する事 ・観光振興に関する事 ・観光関係諸団体との連絡調整に関する事 ・文化財の活用に関する事 ・自然公園法(昭和32年法律第161号)に基づく金剛生駒紀泉国定公園に関する事 ・金剛山に関する事 						
組織体制	<p>【大阪はびきの観光局(派遣)】 事務局長(部長)1名、課長1名、課長補佐1名、主幹2名</p>										
予算・決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
	R4	82,059千円	77,249千円	704千円	555千円	23,055千円	22,030千円	12,931千円	11,160千円	11,648千円	10,920千円
	R5	89,495千円	65,574千円	704千円	555千円	26,901千円	23,796千円	43,519千円	41,241千円	32,117千円	26,074千円
	R6	128,345千円	125,579千円	839千円	663千円	27,228千円	25,626千円	21,688千円	20,007千円	15,013千円	14,551千円
主な事業	大阪はびきの観光局運営費補助金		観光関係団体負担金		太子町観光・まちづくり協会助成金		道の駅管理業務委託料		金剛山周辺施設管理費		

Ⅲ-3 その他

各団体執行体制のあり方検討

各団体の観光所管部局の現状（組織体制）【令和7年度】

市町村名		羽曳野市		大阪狭山市		太子町		河南町		千早赤阪村		
観光協会等	名称	(一財)大阪はびきの観光局		-		(一社)太子町観光協会		-		千早赤阪村観光協会		
	組織体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">専務理事(1名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">事務局長(1名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">係員(5名)</div> <p>※民間から派遣1名、羽曳野市から派遣5名、藤井寺市から派遣1名</p>		-		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">局長(1名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">係員(3名)</div>		-		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">会長(1名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">副会長(1名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">監事(2名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">会計(1名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">会員(12名)</div>		
	委託業務内容	※大阪はびきの観光局運営費補助金として市から支出		-		<ul style="list-style-type: none"> ・観光・まちづくり活動の宣伝、案内(イベント参加、チラシ作成他によるPR等) ・観光・まちづくり活動の普及啓発(自主企画等地域の魅力向上につながる取り組み) ・観光・まちづくり活動の調査、研究(資料収集や研修会を通じた育成事業への取り組み) ・観光やまちおこし活動など地域資源のPR ・魅力ある地域観光資源の企画開発 ・太子町の大阪ミュージアム登録物を活用した特産品開発やキャラクターを活用した事業等の展開 		-		-		
道の駅	名称	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
		R4	31,552千円	31,059千円	-	-	16,429千円	16,349千円	-	-	-	-
		R5	57,758千円	50,861千円	-	-	16,691千円	16,181千円	-	-	-	-
R6	56,000千円	55,642千円	-	-	17,222千円	17,222千円	-	-	-	-		
名称	道の駅しらとりの郷・羽曳野		-		道の駅近つ飛鳥の里・太子		道の駅かなん		道の駅ちはやあかさか			
運営主体	(株)クリーン工房		-		(一社)太子町観光協会		農事組合法人かなん		(一社)ちはやあかさかくらす ※売店の建物使用賃借			

■ まとめ

【令和7年度の検討内容】

- ・ノウハウの蓄積や事業の継続性の観点から地域活性化の取組は、広域的な視点で展開していくことでより効果的な観光振興策の展開につながることを確認。
- ・上記認識を踏まえ、短期的に取り組めるものとして、周遊ルートの取組等、観光魅力PRの取組を順次実施した。
- ・今後、効果的・効率的に事業展開していくためには、大阪はびきの観光局等との更なる連携が必要。



【令和8年度の検討方針】

- 引き続き、大阪はびきの観光局等と連携し、以下の取組を行っていく。
- ・短期的な観光魅力PRの取組を実施しつつ、中長期的な取組として観光コンテンツの創出などを検討する。
 - ・さらに、南河内地域全体を見据えた地域活性化に向け、観光振興策の共同化をめざし、関係人口の増加や移住促進に繋がるよう、取組を深化・拡大させる。

IV 市町村の将来のあり方

1 データ比較

2 地域の未来予測

3 めざすべき地域の未来像づくり

4 未来像に向けた今後の
行財政運営における課題

IV-1 データ比較






◆ 2市2町1村の将来のあり方を考える前提として、各市町村の体制や提供している住民サービスの現況を確認する。

比較項目一覧

項目	内容	参照
①	各団体の基礎データ (人口、世帯数、面積、産業構造、職員数、財政)	大阪府市町村ハンドブック
②	事務所の位置	位置条例、各市町村のホームページ
③	議会の議員の定数及び任期	議会基本条例、議員の定数に関する条例
④	地方税	市町村税条例
⑤	一般職の職員の身分	職員定数条例、一般職の職員の給与に関する条例
⑥	特別職の身分	大阪府市町村ハンドブック 等
⑦	事務組織及び機構	各市町村へ照会
⑧	使用料・手数料等	手数料条例 等
⑨	国民健康保険事業	国民健康保険条例
⑩	介護保険事業	介護保険条例
⑪	消防団	消防団条例
⑫	各種事務事業 (高齢者福祉、保育・学校教育事業 等)	各市町村のホームページ 等

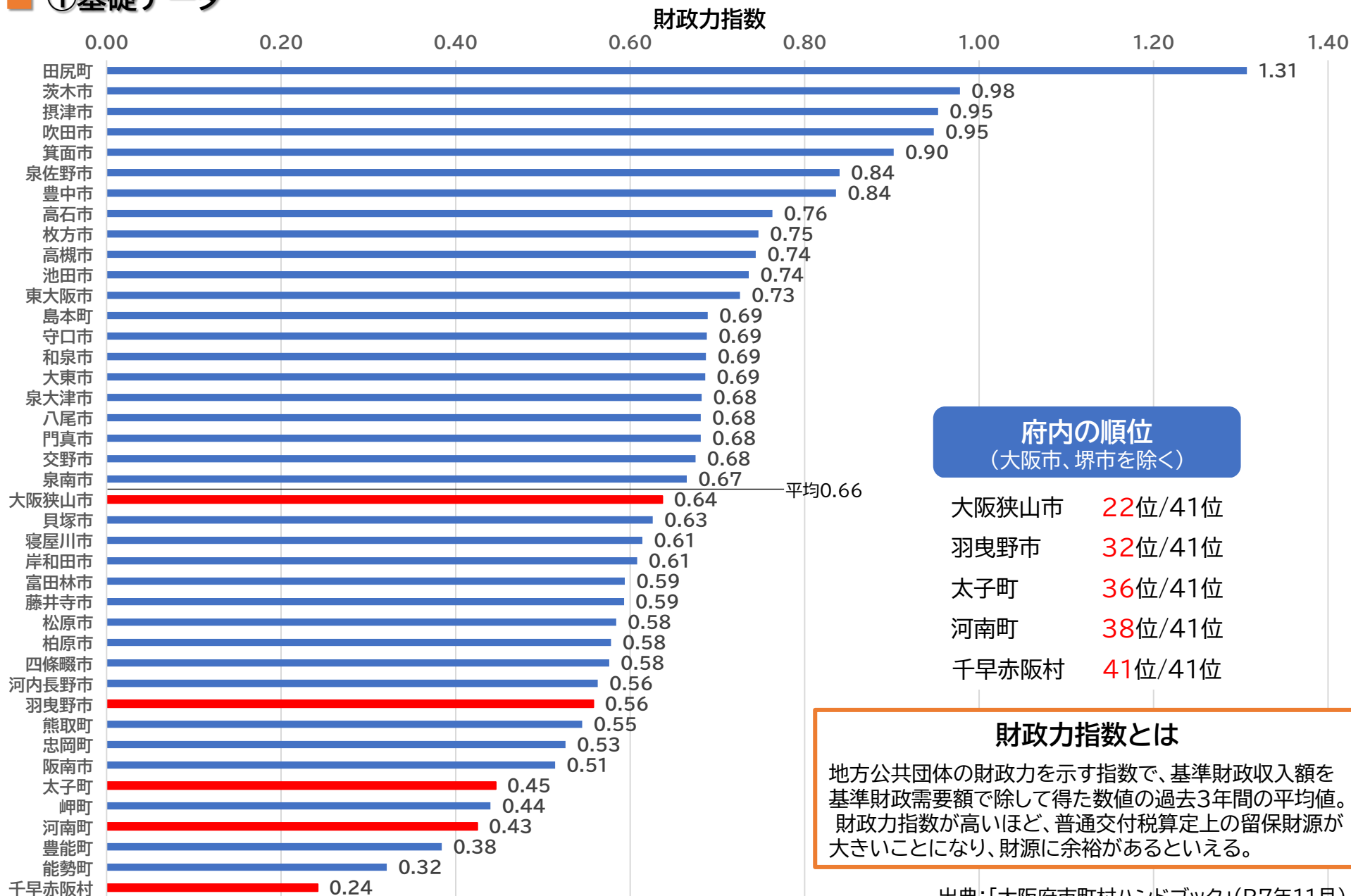
IV-1 データ比較

①基礎データ

	 羽曳野市	 大阪狭山市	 太子町	 河南町	 千早赤阪村
人口 (R2国調)	108,736	58,435	13,009	15,697	4,909
15歳未満人口割合 (R2国調) 15～64歳人口割合 (R2国調) 65歳以上人口割合 (R2国調)	11.5%	13.8%	12.1%	11.1%	8.5%
	57.6%	57.6%	58.1%	56.7%	46.0%
	31.0%	28.6%	29.9%	32.2%	45.5%
世帯数 (R2国調)	45,008	24,216	5,048	6,392	1,944
行政区域面積 (R7.3時点)	26.45km ²	11.92km ²	14.17km ²	25.26km ²	37.30km ²
産業構造 (第1次産業、第2産業、第3産業の構成比) (R2国調)	1.0% 23.8% 70.9%	0.9% 19.2% 76.2%	3.3% 25.5% 66.9%	4.6% 26.1% 64.2%	7.5% 24.6% 66.0%
職員数 (R7.4時点)	718	358	116	130	85
R6決算【歳入】(単位:百万円)	46,014	24,000	6,723	7,109	3,898
R6決算【歳出】(単位:百万円)	45,803	23,926	6,712	6,978	3,675

IV-1 データ比較

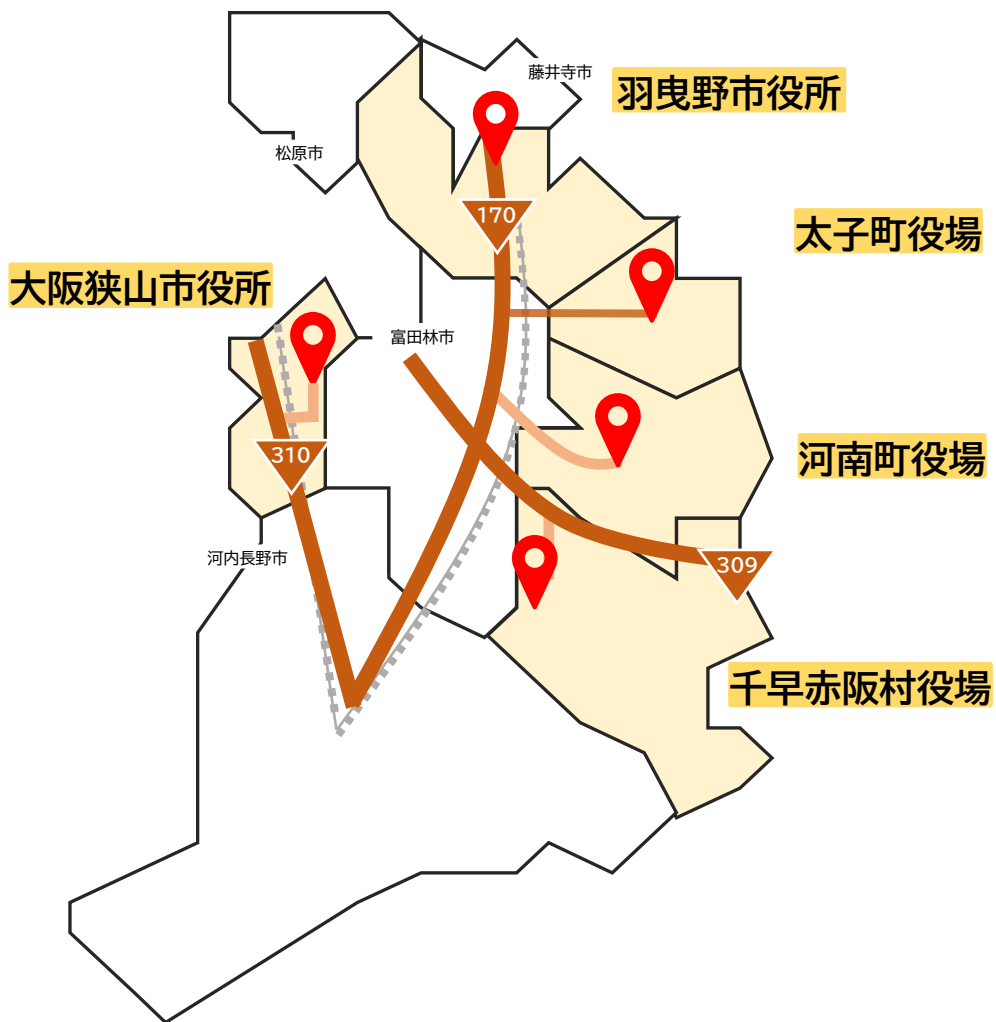
①基礎データ



IV-1 データ比較

- ◆各市役所及び町村役場の位置については下記図のとおり。国道170号、309号、310号とそれに接続する府道等により、互いに良好なアクセス性を有している。
- ◆羽曳野市、太子町、河南町、千早赤阪村については、祝日・年末年始を除く月～金曜日、大阪狭山市は第1・第3土曜日の午前中にも開庁している。

②事務所の位置



(参考)住所及び開庁日

羽曳野市役所	〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
	月～金曜日(祝日・休日および年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分
大阪狭山市役所	〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
	・月～金曜日:午前9時～午後5時30分 ・第1・第3土曜日:午前9時～正午 (祝日・休日および年末年始を除く)
太子町役場	〒583-8580 南河内郡太子町大字山田88番地
	月～金曜日(祝日・休日および年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分
河南町役場	〒585-8585 南河内郡河南町大字白木1359番地の6
	月～金曜日(祝日・休日および年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分
千早赤阪村役場	〒585-8501 南河内郡千早赤阪村大字水分180番地
	月～金曜日(祝日・休日および年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分

IV-1 データ比較

◆議員定数、条例により設置する委員会の状況は下記のとおり。

③議会の議員の定数及び任期

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
議員定数(現員数)	18名(18名)	14名(14名)	10名(10名)	10名(10名)	7名(7名)
任期	R11.9.29	R9.4.30	R10.10.27	R10.10.2	R11.5.8
常任委員会(定数)	任期:1年 ①総務文教常任委員会(6名) ②民生産業常任委員会(6名) ③建設企業常任委員会(6名)	任期:1年 ①総務文教常任委員会(7名) ②建設厚生常任委員会(7名) ③予算決算常任委員会(12名)	任期:1年 ①総務まちづくり常任委員会(9名) ②福祉文教常任委員会(9名) ③予算常任委員会(9名) ④決算常任委員会(8名)	任期:2年 ①総務建設常任委員会(9名) ②福祉文教常任委員会(9名) ③予算・決算常任委員会(9名) ④広報常任委員会(7名)	任期:2年 ①村づくり常任委員会(7名) ②予算常任委員会(7名)
特別委員会(定数)	①広域行政調査特別委員会(7名) ②駅前整備開発特別委員会(8名) ③公共施設建設整備特別委員会(8名) ④交通安全対策特別委員会(7名) ⑤議会改革特別委員会(7名) ⑥世界遺産・日本遺産に関する特別委員会(7名)	①議会改革特別委員会(8名) ②狭山ニュータウン再生調査特別委員会(14名)	①広報特別委員会(7名) ②観光拠点整備特別委員会(10名) ③地域公共交通対策特別委員会(10名)	①公共施設再編整備計画調査特別委員会(9名) ②地域公共交通対策特別委員会(9名) ③議会改革特別委員会(9名)	決算特別委員会(7名) (当初予算特別委員会(7名))

IV-1 データ比較

- ◆各市町村税条例による地方税は下記のとおり。
- ◆個人住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税は5団体とも共通
- ◆都市計画税については、羽曳野市のみ0.3%、大阪狭山市と河南町は0.2%

④地方税

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
住民税(個人)	均等割: 市町村民税3,000円、府民税1,300円、森林環境税1,000円 所得割: 市町村民税6%、府民税4%				
住民税(法人)	均等割:50,000円～ 法人税割:8.4%	均等割:50,000円～ 法人税割:6%又は8.4%	均等割:50,000円～ 法人税割:6%	均等割:50,000円～ 法人税割:6%	均等割:50,000円～ 法人税割:6%
固定資産税	税率1.4%				
都市計画税	税率0.3%	税率0.2%	-	税率0.2%(適用なし)	-
軽自動車税 ※軽自動車・種別割のみ記載	(ア)2輪のもの(側車付を含む.):3,600円/年 (イ)3輪のもの:3,900円/年 (ウ)4輪以上のもの a 乗用のもの 営業用:6,900円/年 自家用:10,800円/年 b 貨物用のもの 営業用:3,800円/年 自家用:5,000円/年				
市町村たばこ税 (1000本あたり)	6,552円				
入湯税	一人一日150円(日帰りは75円)				-
鉱産税	-				200万円以下:0.7% その他:1%

IV-1 データ比較

◆各職員定数条例に基づく職員定数は下記のとおり。

⑤一般職の職員の身分(定数)

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
議会の事務局の職員	8人	5人	3人	3人	3人
市町村長の事務局の職員	594人	249人	97人	一般会計 87人 特別会計 12人	82人
選挙管理委員会の事務局の職員	5人	2人	2人	1人	6人(兼務)
監査委員の職員	2人	2人	1人	—	—
公平委員会事務局の職員	1人	—	—	—	—
教育委員会の事務局	150人	119人	15人	22人	13人
教育機関・学校の職員			8人	25人	
農業委員会の事務局の職員	4人	3人	2人	2人	3人(兼務)
水道局の職員	45人	—	—	—	—
下水道事業の職員	—	—	—	5人	—
固定資産評価審査委員会の事務局の職員	1人	1人	—	—	—

IV-1 データ比較

◆各一般職員の給与に関する条例に基づく給料表は下記のとおり。

◆太子町、河南町、千早赤阪村は1～7級まで分類されているのに対し、羽曳野市、大阪狭山市は8級まで定められている。

⑤一般職の職員の身分(給料表・等級別基準職務表)※首長部局の職に限る

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
1級	(主事級) 定型的な業務を行う職務	定型的な業務を行う職務	主事補及び技師補の職務	定型的な業務を行う職務	主事、技師、主事補又は技師補の職務
2級	(主事級) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事及び技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	相当経験を必要とする主事又は技師の職務
3級	(主任級) 主任の職務	主任の職務	副主査の職務	主任、主査の職務	主査の職務
4級	(主査級) 主査の職務	主査の職務	主査の職務	係長、副主幹の職務	係長の職務
5級	(課長補佐級) 主幹の職務	課長補佐の職務	課長補佐の職務	課長補佐、主幹の職務	課長代理の職務
6級	(課長補佐級) 課長補佐の職務 ※一部管理職を含む	課長の職務	課長の職務	課長、副理事の職務	課長の職務
7級	(課長級) 副理事・課長・参事の職務	次長の職務	部長の職務	部長、理事の職務	部長、理事の職務
8級	(部長級) 部長・理事の職務	部長の職務	—	—	—



管理職

IV-1 データ比較

- ◆特別職(市町村長、副市町村長、教育長)の身分については、下記のとおり。
- ◆市町村長については、5団体で平均18%、副市町村長及び教育長については5%の減額がされている。(R7.4現在)

⑥特別職の身分

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
特別職	市長、副市長、教育長	市長、副市長、教育長	町長、副町長、教育長	町長、副町長、教育長	村長、副村長、教育長
任期(任期満了日) ※教育長を除く (1)市町村長 (2)副市町村長	(1)令和10年7月24日 (2)令和10年8月31日	(1)令和9年4月26日 (2) 田中副市長: 令和9年5月17日 楠副市長: 令和10年6月30日	(1)令和10年4月17日 (2)令和10年9月30日	(1)令和10年3月28日 (2)令和10年5月14日	(1)令和10年7月15日 (2)令和11年6月30日
給料(減額前) (1)市町村長 (2)副市町村長 (3)教育長	(1)990,000円 (2)700,000円 (3)700,000円	(1)900,000円 (2)760,000円 (3)700,000円	(1)820,000円 (2)700,000円 (3)660,000円	(1)840,000円 (2)700,000円 (3)670,000円	(1)750,000円 (2)650,000円 (3)560,000円
給料(減額後) (1)市町村長 (2)副市町村長 (3)教育長	(1)792,000円 (2)700,000円 (3)700,000円	(1)630,000円 (2)646,000円 (3)595,000円	(1)656,000円 (2)665,000円 (3)627,000円	(1)756,000円 (2)679,000円 (3)649,900円	(1)675,000円 (2)650,000円 (3)560,000円

IV-1 データ比較

⑦ 事務組織及び機構

出典：各市町村の組織図より

市町村名	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
市町村長 ・副市町 村長	市長 副市長	市長 副市長	町長 副町長	町長 副町長	村長 副村長
市町村長 部局	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理部 政策企画部 総務部(法務監) 保健福祉部 こどもえがお部 市民生活部 土木部 下水道部 都市開発部 (まちづくり政策監) 出納室(会計管理者)	危機管理室 <ul style="list-style-type: none"> 政策推進部 総務部 健康福祉部 まちづくり推進部 市民生活部 水政策部 出納室(会計管理者)	<ul style="list-style-type: none"> 政策総務部 (監査委員事務局) (固定資産評価審査委員会事務局) まちづくり推進部 (選挙管理委員会事務局) まちづくり推進部 (農業委員会事務局) 健康福祉部 会計課(会計管理者)	防災監(理事) <ul style="list-style-type: none"> 政策総務部 (まちづくり戦略担当(理事)) (選挙管理委員会事務局) (固定資産評価審査委員会事務局) (監査委員事務局) すこやか生活部 まち創造部 (まち創造部理事(農林土木)) (農業委員会事務局) 出納室(会計管理者)	地域活性化推進担当 <ul style="list-style-type: none"> 総務部 (会計管理者は税務課長) 民生部 産業建設部
教育 委員会	教育長 教育委員会事務局(教育政策監) <ul style="list-style-type: none"> 学校教育部 生涯学習部 	教育長 教育委員会事務局 <ul style="list-style-type: none"> 教育部 こども政策部 	教育長 教育委員会事務局 <ul style="list-style-type: none"> 教育総務課 生涯学習課 	教育長 教育委員会事務局 教・育部(理事兼指導主事)	教育長 教育委員会事務局 教育課
議会	議会 議会事務局	議会 議会事務局	議会 議会事務局	議会 議会事務局	議会 議会事務局
その他	水道事業管理者(市長) 農業委員会(事務局) 選挙管理委員会(事務局) 行政委員会 総合事務局 監査委員(事務局) 公平委員会(事務局) 固定資産評価審査委員会(事務局)	総合行政委員会事務局 農業委員会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 固定資産評価審査委員会 事務局			行政委員会 農業委員会事務局 選挙管理委員会 事務局 監査委員事務局 固定資産評価審査 委員会事務局 41

IV-1 データ比較

- ◆戸籍・住民票・印鑑登録に係る発行手数料は2市2町1村ともに同じであるが、コンビニ交付への対応状況には差がある。
- ◆スポーツ施設使用料や水道料金は、2市において比較的安く抑えられている。

⑧使用料・手数料

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
戸籍全部事項証明書	450円				
住民票の写し	300円				
印鑑登録証明書	300円				
上記のコンビニ交付	上記と同じ	上記と同じ(戸籍は非対応)			非対応
(参考)府内市町村の 証明書コンビニ交付	【対応団体数】(R8.1時点) ・戸籍:28団体 ・住民票の写し:42団体 ・印鑑登録証明:42団体 ・各種税証明:30団体				
スポーツ施設 の使用料	グレープヒルスポーツ公園 グラウンド半面2時間520円 (他 無料の運動広場あり) 総合体育館メインアリーナ 3分の1 3時間3,140円 市民体育館アリーナ 半面 3時間1,570円	市民総合グラウンド 半面1時間500円 (他 無料の運動広場あり) 総合体育館メインアリーナ 半面 3時間3,000円 池尻体育館アリーナ 半面 3時間1,500円	総合グラウンド 半面 2時間1,000円 (他 無料の町民グラウンドあり) 総合体育館メインアリーナ 半面 3時間3,000円	総合運動場多目的運動広場 3時間1,500円 ぷくアリーナ 半面 3時間2,000円	村民運動場 2時間1,500円 B&G海洋センターアリーナ 半面 3時間1,400円
ごみ直接搬入手数料	10キログラムあたり150円 (柏羽藤環境事業組合)	20キログラムあたり340円 (南河内環境事業組合)			
水道料金 (2か月分20m ³)	1,969円	1,892円	3,344円	3,355円	4,433円

IV-1 データ比較

⑨国民健康保険事業

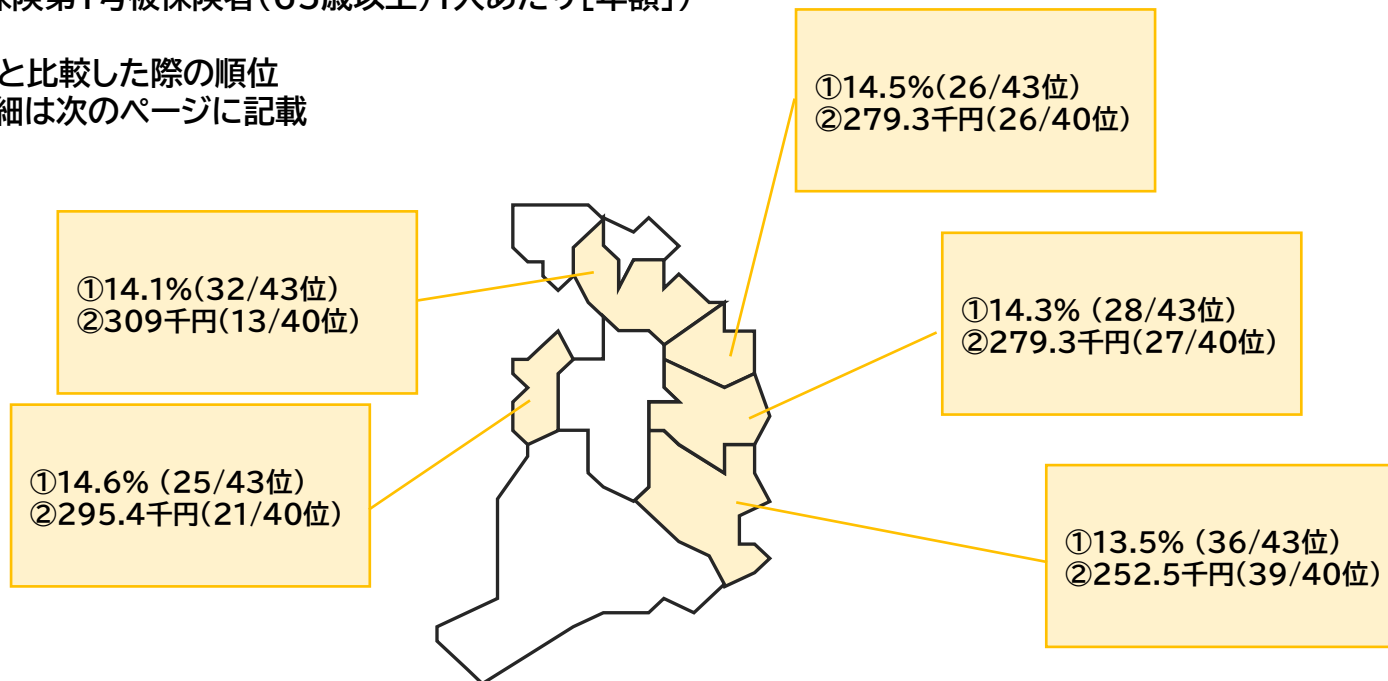
- ・令和6年度より府内市町村の保険料率や保険料の減額免除の基準を統一しており、**府内のどこの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば保険料が同額**となるよう設定している。
- ・**出産育児一時金**や、**葬祭費**も府で統一している。

出典：各市町村の「国民健康保険条例」より

⑩介護保険事業

- ①要介護・要支援の認定率(要介護1～5の合計)
- ②介護給付額(介護保険第1号被保険者(65歳以上)1人あたり[年額])

※()内は府内市町村と比較した際の順位
※介護サービスの詳細は次のページに記載



出典：内閣府・デジタル庁「Japan Dashboard」より

- ⇒要介護・要支援の認定率は5団体で大きな差はない。
- ・1人あたりの介護給付費は5団体のうち、羽曳野市が309千円と最も高く、千早赤阪村は252.5千円と府内でも下から2番目に低い。

IV-1 データ比較

- ◆介護保険事業については、対象者に応じて利用できるサービスが異なることから、各市町村では対象者に応じた多様な事業を実施している。
- ◆各市町村は異なる地域資源を有するが、それぞれ地域包括ケアシステムの構築・深化・推進に向けて地域の状況に合わせて取り組んでいる。
- ◆ここでは、各市町村の「保険福祉計画及び介護保険事業計画」より、R6～8年度に実施が見込まれるサービスの種類を比較する。

⑩介護保険事業(地域支援事業)

※5団体で比較し、実施内容に大きな差がないものは○、見込んでいるサービスの種類が多いものは◎を表記(5団体で唯一実施するものは付記)

※各欄に属する様々なサービスのうち、第9期(R6～8年度)に実施見込みのないサービスがあるものについては「○○の見込みなし」もしくは「－」と記載

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村	
要介護	在宅・居宅サービス	○	○	○ 短期入所療養介護の実施見込みなし	○	
	地域密着型サービス	○	◎ 認知症対応型共同生活介護グループホームあり	○ 看護小規模多機能居宅介護複合型サービスの実施見込みなし	○	
	施設サービス	◎	◎	○	○ ケアハウスなし	
要支援	介護予防サービス	◎ 介護予防訪問入浴介護あり	○	○	○	
	地域密着型介護予防サービス	○ 介護予防認知症対応型通所介護の見込みなし	○	－	－	
事業対象者 サービス 要支援・	介護予防・生活支援サービス事業	・訪問型サービスC ・通所型サービスC	・訪問型サービスA ・通所型サービスA,C	・訪問型サービスB～D ・通所型サービスC	・訪問型サービスC,D ・通所型サービスA～C	訪問型、通所型、介護予防ケアマネジメント
		サービスA:生活援助や閉じこもり予防のデイサービス等 サービスC:専門職の短期集中介入による生活機能の改善・維持等		サービスB:サロンなど住民主体の自主活動による生活援助等 サービスD:買い物や通院時の移動支援等		
高齢者 全ての	一般介護予防事業	「きらきらシニアプロジェクトサポーター」 「LICウェルネスゾーン」など	「さやまエイジングエクササイズ」 「水中運動教室」など	「ふれんど訪問」 「ナナトレ教室」など	「いきいき百歳体操」 「介護予防教室」など	「地域ケア会議」 「生活支援コーディネーター」など

IV-1 データ比較

◆消防団は、主に①団長、②副団長、③分団長、④副分団長、⑤班長、⑥団員、⑦機能別団員で構成される。

※機能別消防団員…入団時に決めた特定の活動・役割を担う消防団員。

(例)大規模災害に限り出動する「大規模災害団員」や、高齢者宅訪問等の火災予防、広報活動等のみ 等

◆千早赤阪村では、5団体のうち唯一任期が定められていない。

⑪消防団 ※条例に記載ないものは「-」

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
定員	230人	120人	120人	90人	85人
任期	4年(団長、副団長及び分団長)	2年(団長、副団長、分団長及び副分団長)	2年(団長、副団長、分団長、副分団長及び班長)	4年(団長、副団長及び分団長)	-
給与 ※費用弁償等除く	①138,000円 ②108,000円 ③90,000円 ④66,000円 ⑤40,000円 ⑥36,500円 ⑦-	①144,000円 ②109,000円 ③80,000円 ④53,000円 ⑤- ⑥38,000円 ⑦-	①133,500円 ②97,500円 ③77,500円 ④57,500円 ⑤⑥36,500円 ⑦10,000円	①140,000円 ②108,000円 ③86,000円 ④65,000円 ⑤⑥43,000円 ⑦-	①138,000円 ②99,000円 ③77,000円 ④56,000円 ⑤- ⑥41,000円 ⑦-
出動報酬	災害又は警戒 3時間未満:3,000円 ～6時間未満:6,000円 6時間以上:8,000円 訓練等日額3,000円	災害等 4時間未満:4,000円 ～8時間:8,000円 8時間以上:1時間ごとに1,000円加算 訓練等1回3,500円 研修等1時間1,000円	風水害 8時間未満:8,000円 以降1時間ごとに1,000円加算 その他災害 3時間未満:3,000円 ～6時間未満:6,000円 ～8時間未満:8,000円 以降1時間ごとに1,000円加算 訓練等1時間1,000円 定例訓練1回1,000円 小型ポンプ操法訓練1回2,000円	災害等 4時間未満:4,000円 4時間以上:8,000円 訓練等1回3,500円 毎月定例点検月額1,000円	災害警戒 2時間以内:2,000円 ～4時間以内:4,000円 ～8時間以内:8,000円 以降1時間ごとに1,000円加算 訓練等1回3,500円

IV-1 データ比較

- ◆各市町村の保育料については下記のとおり。千早赤阪村については一律無償。
- ◆副食費助成については、太子町、河南町、千早赤阪村は国の補助事業とは別途支援制度を設けている。

⑫保育・学校教育事業など ※保育料については、満0～2歳児が1人いる場合(標準時間)

出典:各市町村の公式ホームページより

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村	
保育	保育料 (住民税非課税世帯)	無償	無償	無償	無償	
	保育料 (所得割48,600円未満)	ひとり親世帯等: 3,500円 一般世帯:10,700円	ひとり親世帯等: 4,000円 一般世帯:11,000～ 18,000円	ひとり親世帯等: 6,700円 一般世帯:14,600円	ひとり親世帯等: 5,550円 一般世帯:11,100円	無償
	保育料 (所得割97,000円未満)	ひとり親世帯等: 3,500円 一般世帯:12,700～ 21,700円	ひとり親世帯等: 4,000円 一般世帯:24,000円	ひとり親世帯等: 6,700円 一般世帯:24,000円	ひとり親世帯等: 6,150～28,600円 一般世帯:12,300～ 28,600円	無償
	保育料 (所得割169,000円未満)	26,000～37,000 円	32,000～44,000 円	36,500円	35,500～43,600 円	無償
	副食費助成 (3歳児以上) ※第3子以降、又は住民税が規定 以下の場合には免除(国制度) ※0～2歳児は保育料に含まれる	国制度のみ	国制度のみ	国制度+独自助成 4,800円まで助成	国制度+独自助成 提供日数に応じて 750円～4,500円ま で助成	国制度+独自助成 4,900円まで助成
学校・医療	就学援助制度	有	有	有	有	
	学校給食費	実費額 食材費高騰分の公費負担 あり(1食47～60円)	無償	実費額 (R8無償化予定)	無償	
	こども医療費 助成制度	有 0～18歳対象	有 0～18歳対象	有 0～18歳対象	有 0～22歳対象	有 0～18歳対象

IV-1 データ比較

- ◆就学援助制度とは、小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒をもつ保護者のうち、経済的理由によって就学が困難となっている児童・生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に受けられるようにするため、学用品費など必要な費用の一部を援助する制度(文科省)。
- ◆市町村が独自に実施する、準要保護者(市町村が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者。認定基準は各市町村が規定)が対象の制度内容を比較する。最大の合計支給額は千早赤阪村の中学1年生233,730円、次に大阪狭山市の中学1年生226,500円。

⑫学校教育事業(就学援助制度)

- ・小学校・義務教育学校前期課程/中学校・義務教育学校後期課程を記載。実費額に金額を付記している場合は限度額。
- ・いずれも4月1日に入学した場合の1年間あたりの支給額とする。

令和7年度実施内容

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
特徴	→ 体育用具費の支給あり	→ 支援内容が豊富	→ 修学旅行の上限が高い	→ 2年生以降の学用品費が充実	→ 通学費の実費支給あり
新入学用品費 ※小中ともに1年生が対象	57,060円/63,000円	57,060円/63,000円	57,060円/63,000円	57,060円/63,000円	57,060円/63,000円
通学用品費	2,270円 ※小中ともに1年生は対象外	—	2,270円	—	2,270円 ※小中ともに1年生は対象外
学用品費	11,630円/22,730円	1年生:12,990円 2年生以降:15,220円/ 1年生:24,590円 2~6年生:26,820円	11,630円/22,730円 ※小中ともに1年生が対象	1年生:11,630円 2年生以降:13,900円/ 1年生:22,730円 2,3年生:25,000円	11,630円/22,730円
校外活動費	実費額 (宿泊無:1,600円/2,310円) (宿泊有:3,690円/6,210円)	体験料・見学科及び交通費 ※宿泊を伴うもの	実費額 (5,000円/6,000円) ※宿泊無	実費額 (宿泊無:1,600円/2,310円) (宿泊有:3,690円/6,210円)	実費額 (宿泊無:1,600円/2,310円) (宿泊有:3,690円/6,210円)
修学旅行費	実費額 (22,690円/60,910円)	実費額 (21,890円/60,910円)	実費額 (25,000円/65,000円)	実費額 (22,690円/60,910円)	実費額 (22,690円/60,910円)
その他	体育実技用具費:実費額 (7,650円) ※中学生のみ対象 スポーツ振興センター共済掛金: 460円 医療費:実費額(対象疾病のみ)	医療費:実費額(対象疾病のみ) 卒業アルバム代:実費額 オンライン通信費:15,000円 /1世帯 スポーツ振興センター共済掛金: 460円	医療費:実費額(対象疾病のみ) 通学費:実費額	—	通学費:実費額 (40,020円/80,880円) 医療費:実費額(対象疾病のみ)

IV-2 2市2町1村の地域の未来予測

地域の未来予測とは

○ 「めざす未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理したもので、以下の要件を満たしたもの

- ① それぞれの地域における行政需要や経営資源に関する長期的な(概ね15年から30年先までの)変化・課題の見通しを、客観的なデータを基にして整理したものであること。
- ② 分野横断的な指標として、各分野の推計の前提となる人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等に関して長期的な将来推計を行ったものであること。
- ③ ②を踏まえて複数の分野についての長期的な変化・課題の見通しを整理したものであること。

【分野】

◎人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等の影響を大きく受ける分野のうち、人口等を基礎として長期見通しの推計が可能な分野であって、施設・インフラをはじめとしたサービス提供体制の見通しに長期的な視点での検討が必要な分野(医療・福祉、防災・消防、衛生など)

◎本資料では下記の項目からNo.1-1~7、4-1,2を抜粋して掲載(完全版は別冊として作成)

分野	No.	指標	分野	No.	指標
人口	1-1	将来推計人口		2-4	公共施設の基本情報(給食センター)
	1-2	年齢3区分別人口割合	行政	3-1	行政職員数比較
	1-3	若年男女人口(20~39歳)	医療・福祉	4-1	医療・介護需要
	1-4	人口ピラミッド変化		4-2	認知症有病者数
	1-5	高齢化率・後期高齢化率	防災・消防	5-1	避難行動要支援者数
	1-6	地域別人口密度		5-2	救急搬送人員数
	1-7	未就学児・小中学校児童生徒数	衛生	6-1	ごみ発生量
施設・インフラ	2-1	公共施設の基本情報(体育館)		6-2	有収水量
	2-2	公共施設の基本情報(プール)			
	2-3	公共施設の基本情報(文化ホール)			

※推計のベースとなる人口については、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の推計値を用いています。

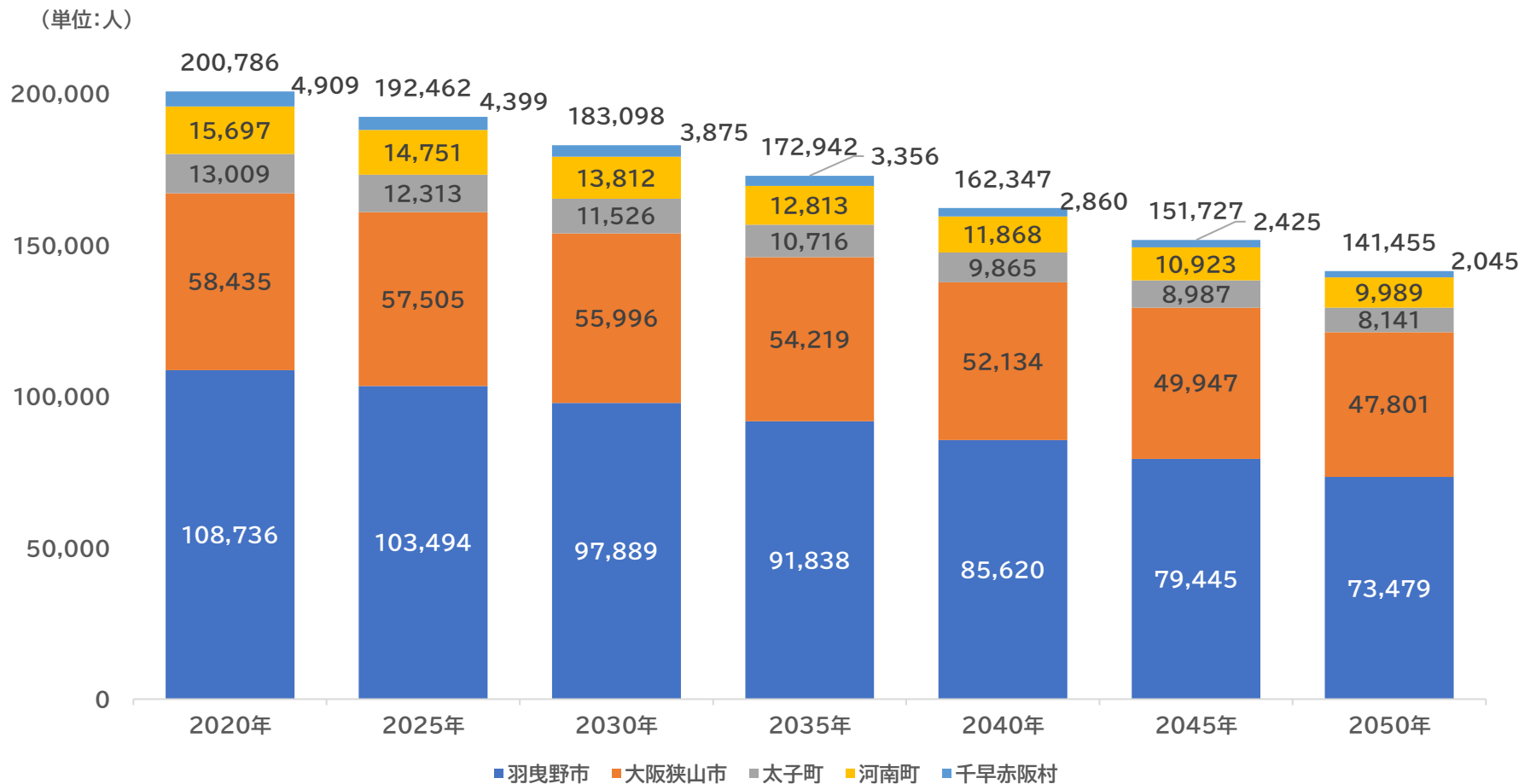
No.1-1

【人口】将来推計人口(南河内地域2市2町1村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

総人口は2020年から2050年にかけて59,331人減少する(▲29.5%)見込み。



IV-2 2市2町1村の地域の未来予測

No.1-2

【人口】年齢3区分別人口割合

■0~14歳割合 ■15~64歳割合 ■65歳以上割合

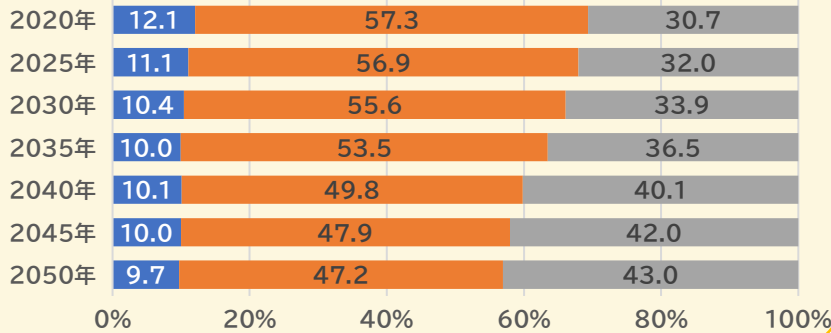
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

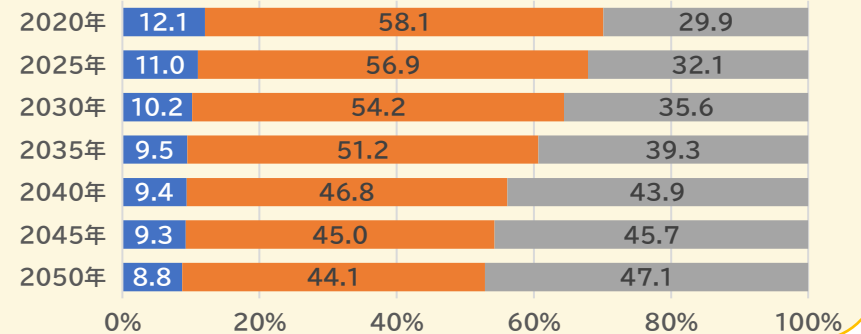
年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)の割合が減少し、高齢人口(65歳以上)の割合が増加する。

(単位:%)

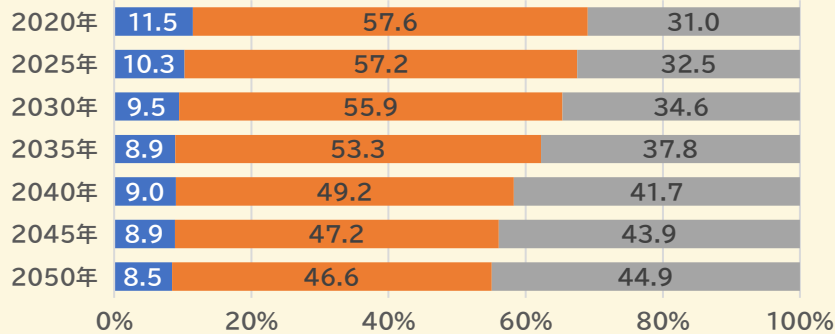
2市2町1村



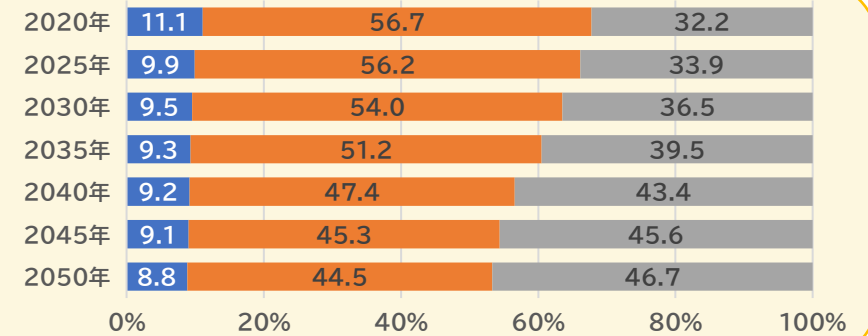
太子町



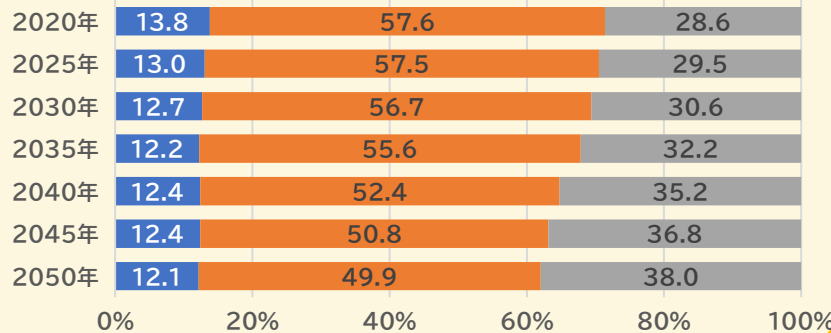
羽曳野市



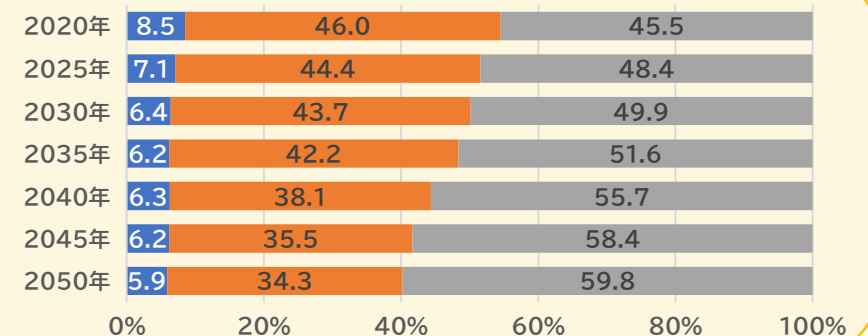
河南町



大阪狭山市



千早赤阪村



IV-2 2市2町1村の地域の未来予測

No.1-3

【人口】若年男女人口(20~39歳)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

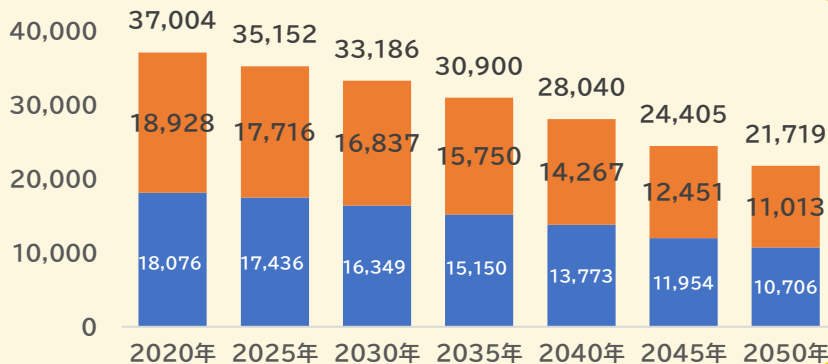
■男性 ■女性

※縦軸の
最大値は
団体規模
により設定

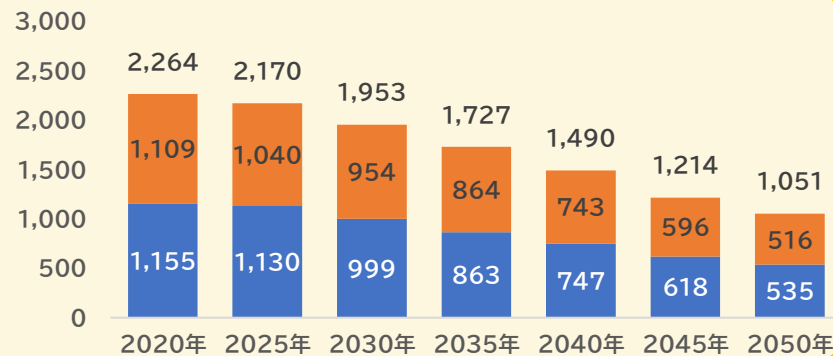
推計結果の概要

全体で、若年男女人口は2020年から2050年にかけて男性7,370人、女性7,915人、合計15,285人減少する。

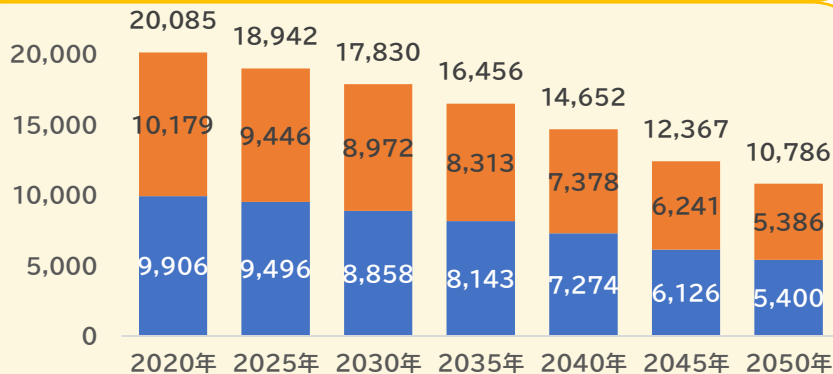
2市2町1村



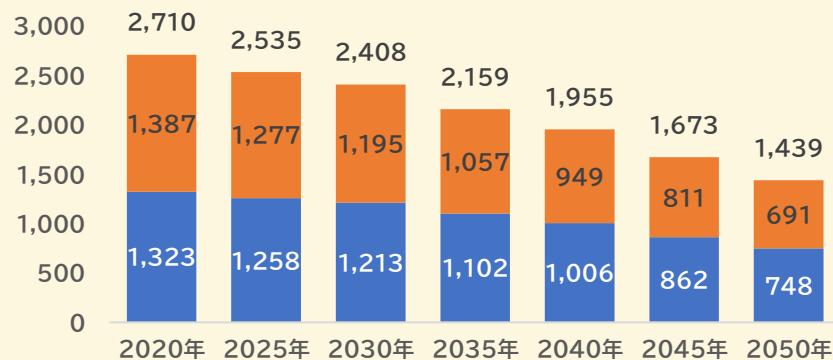
太子町



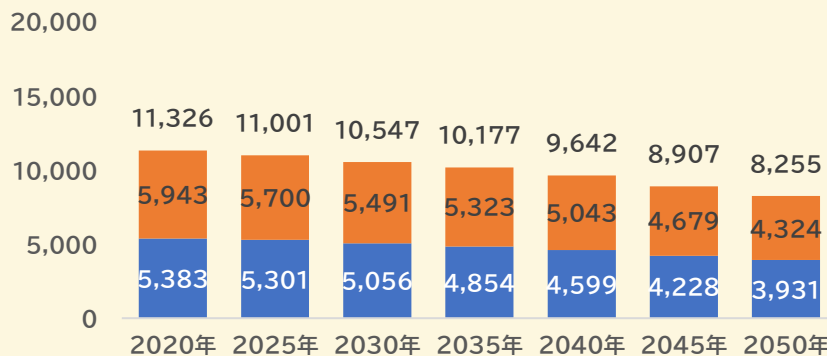
羽曳野市



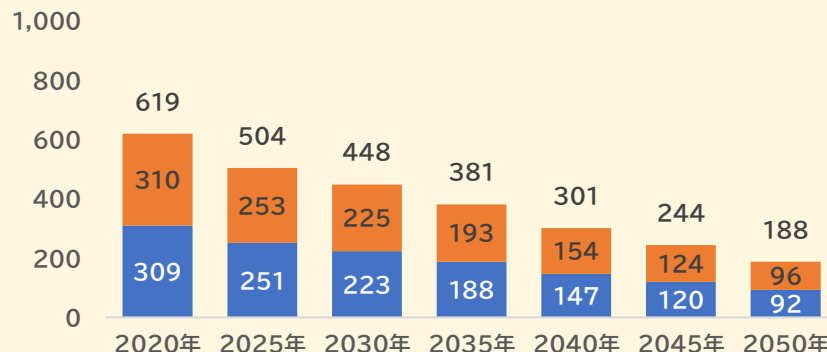
河南町



大阪狭山市



千早赤阪村



(単位:人)

No.1-4

【人口】人口ピラミッド変化(南河内地域2市2町1村)

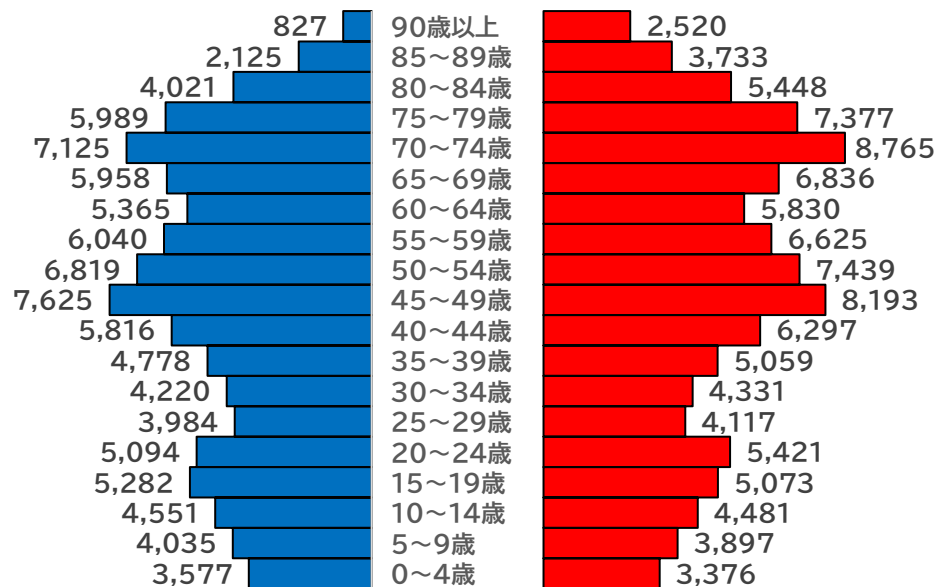
出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成
 ※2020年については年齢不詳者を除く

推計結果の概要

年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少し、高齢人口(65歳以上)は増加するが、団塊ジュニア世代(1971~1974年生まれ)が65歳以上となる2040年代以降は、高齢人口も減少する。

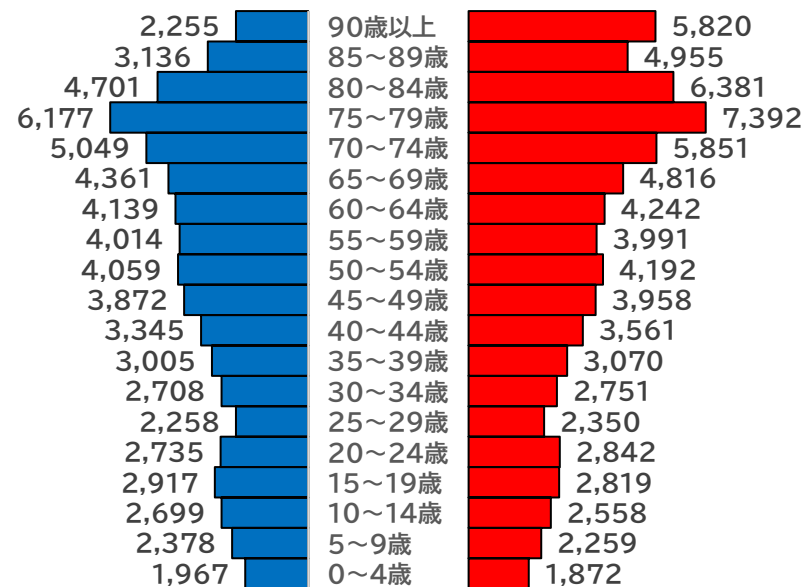
2020年

■男性 ■女性



2050年

■男性 ■女性



No.1-4

【人口】人口ピラミッド変化(羽曳野市)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成
 ※2020年については年齢不詳者を除く

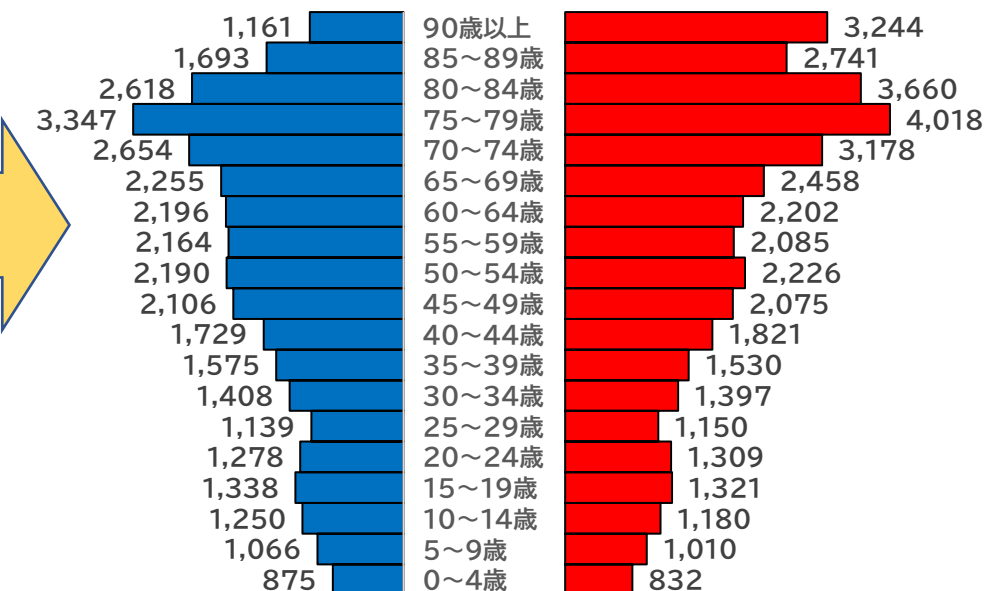
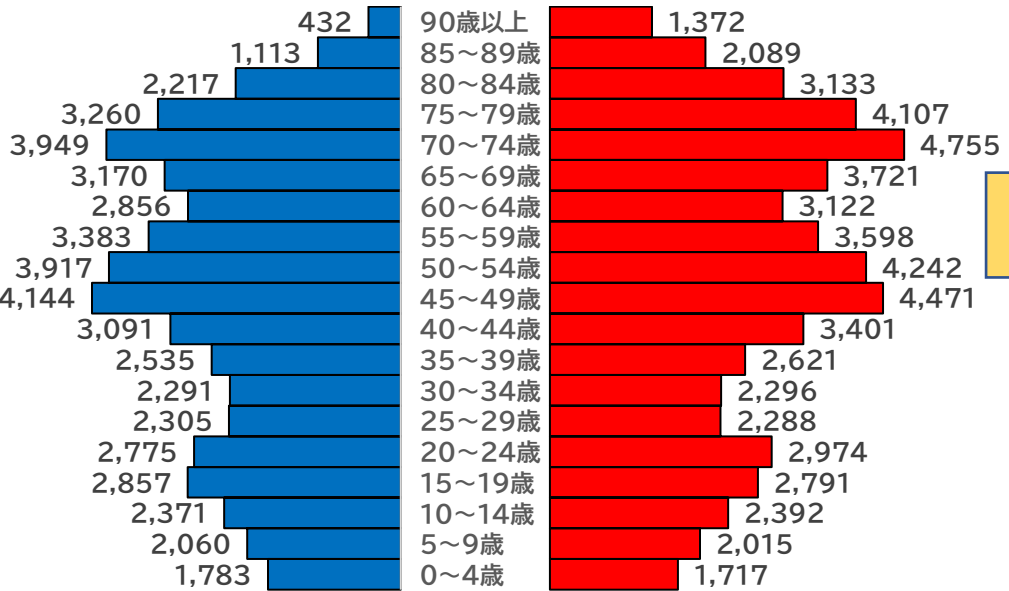
推計結果の概要 年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少し、高齢人口(65歳以上)は増加するが、団塊ジュニア世代(1971~1974年生まれ)が65歳以上となる2040年代以降は、高齢人口も減少する。

2020年

2050年

■男性 ■女性

■男性 ■女性

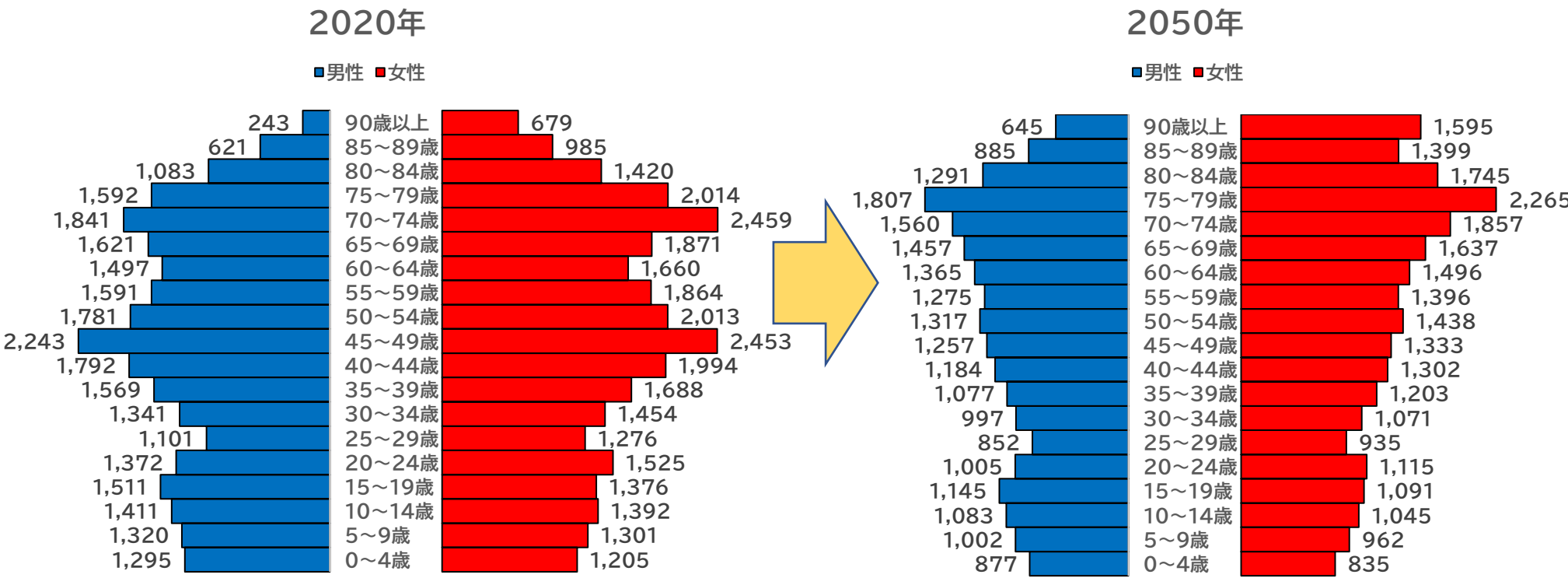


No.1-4

【人口】人口ピラミッド変化(大阪狭山市)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成
 ※2020年については年齢不詳者を除く

推計結果の概要 年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少し、高齢人口(65歳以上)は増加するが、団塊ジュニア世代(1971~1974年生まれ)が65歳以上となる2040年代以降は、高齢人口も減少する。



IV-2 2市2町1村の地域の未来予測

No.1-4

【人口】人口ピラミッド変化(太子町)

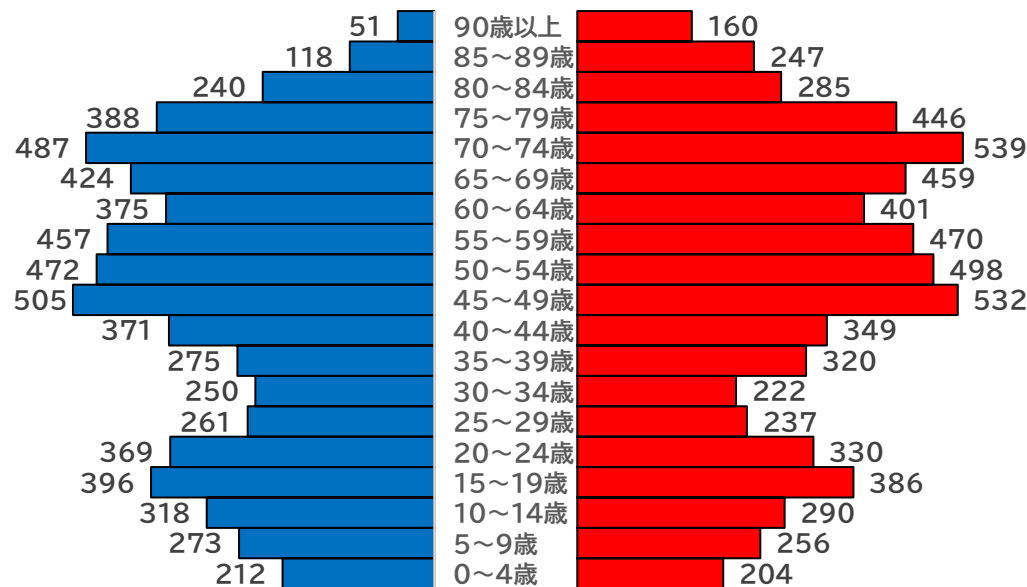
出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成
 ※2020年については年齢不詳者を除く

推計結果の概要

年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少し、高齢人口(65歳以上)は増加するが、団塊ジュニア世代(1971~1974年生まれ)が65歳以上となる2040年代以降は、高齢人口も減少する。

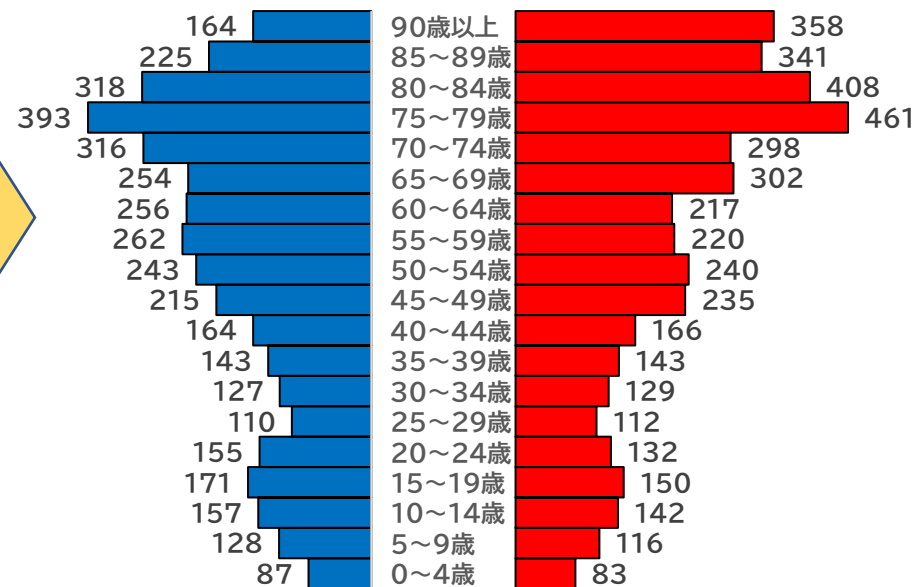
2020年

■男性 ■女性



2050年

■男性 ■女性



No.1-4

【人口】人口ピラミッド変化(河南町)

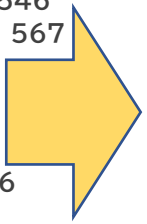
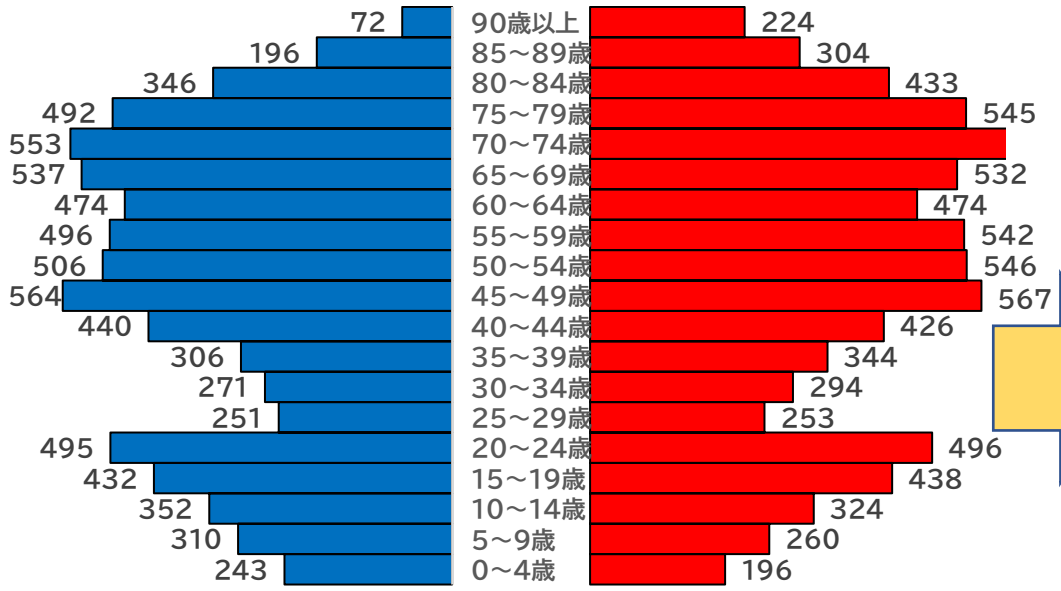
出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成
 ※2020年については年齢不詳者を除く

推計結果の概要

年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少し、高齢人口(65歳以上)は増加するが、団塊ジュニア世代(1971~1974年生まれ)が65歳以上となる2040年代以降は、高齢人口も減少する。

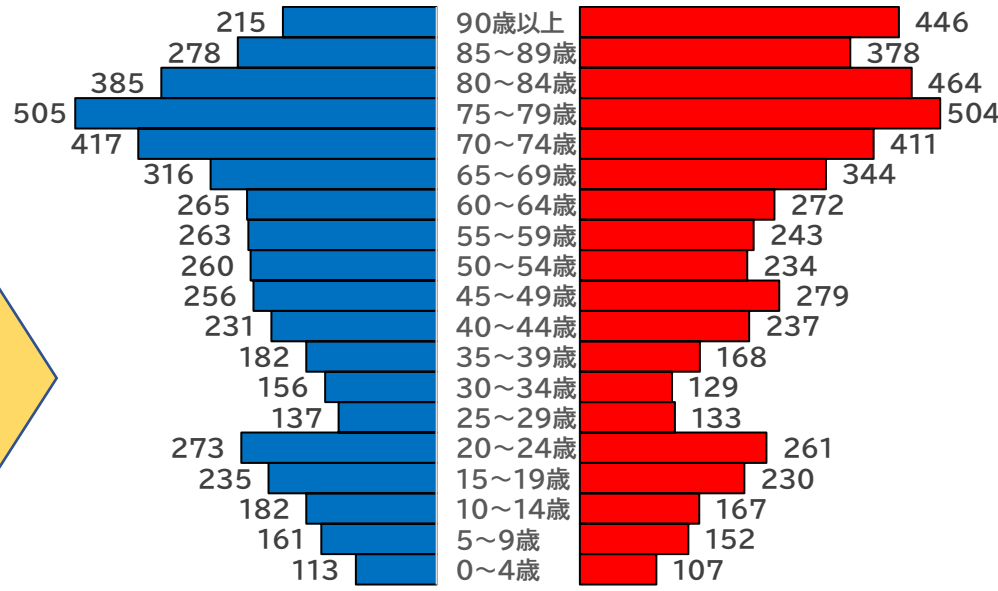
2020年

■男性 ■女性



2050年

■男性 ■女性



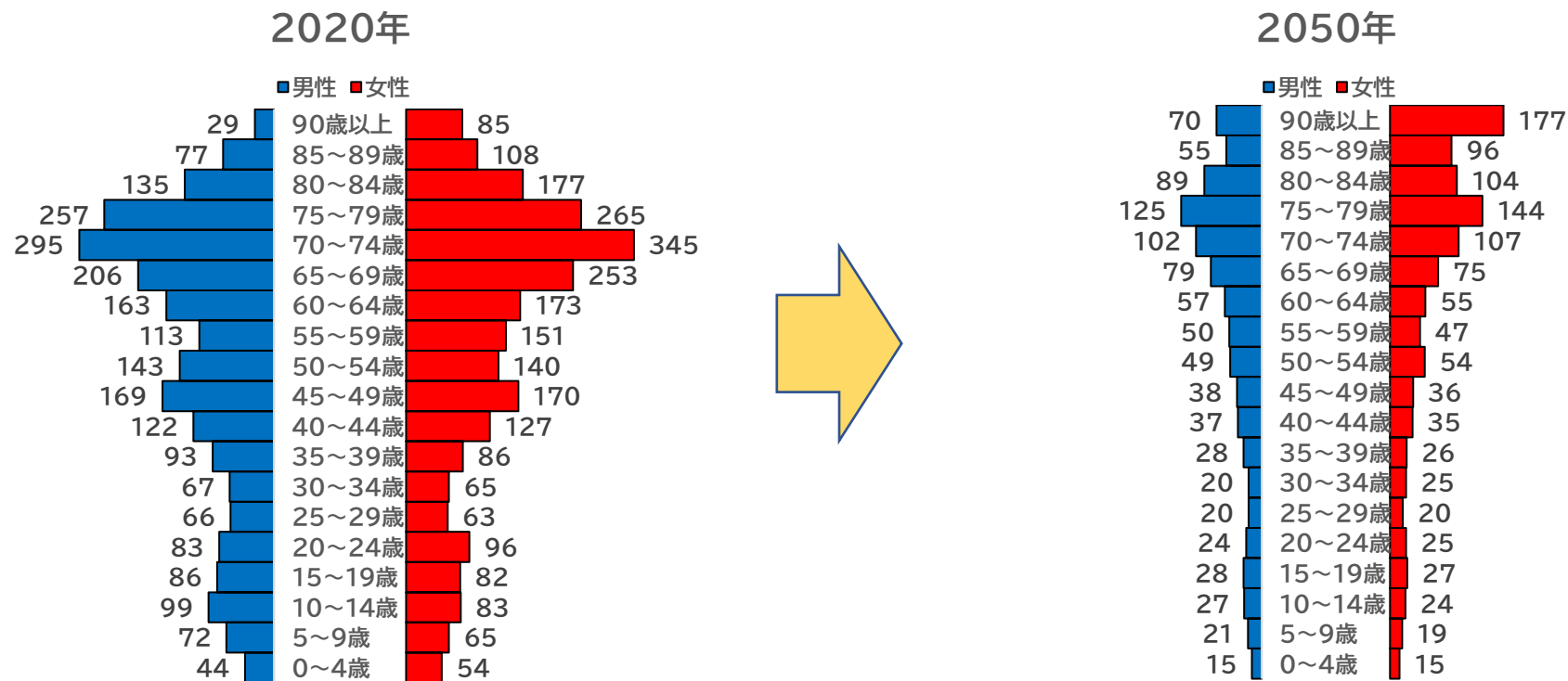
No.1-4

【人口】人口ピラミッド変化(千早赤阪村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成
 ※2020年については年齢不詳者を除く

推計結果の概要

年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少し、高齢人口(65歳以上)は増加するが、団塊ジュニア世代(1971~1974年生まれ)が65歳以上となる2040年代以降は、高齢人口も減少する。



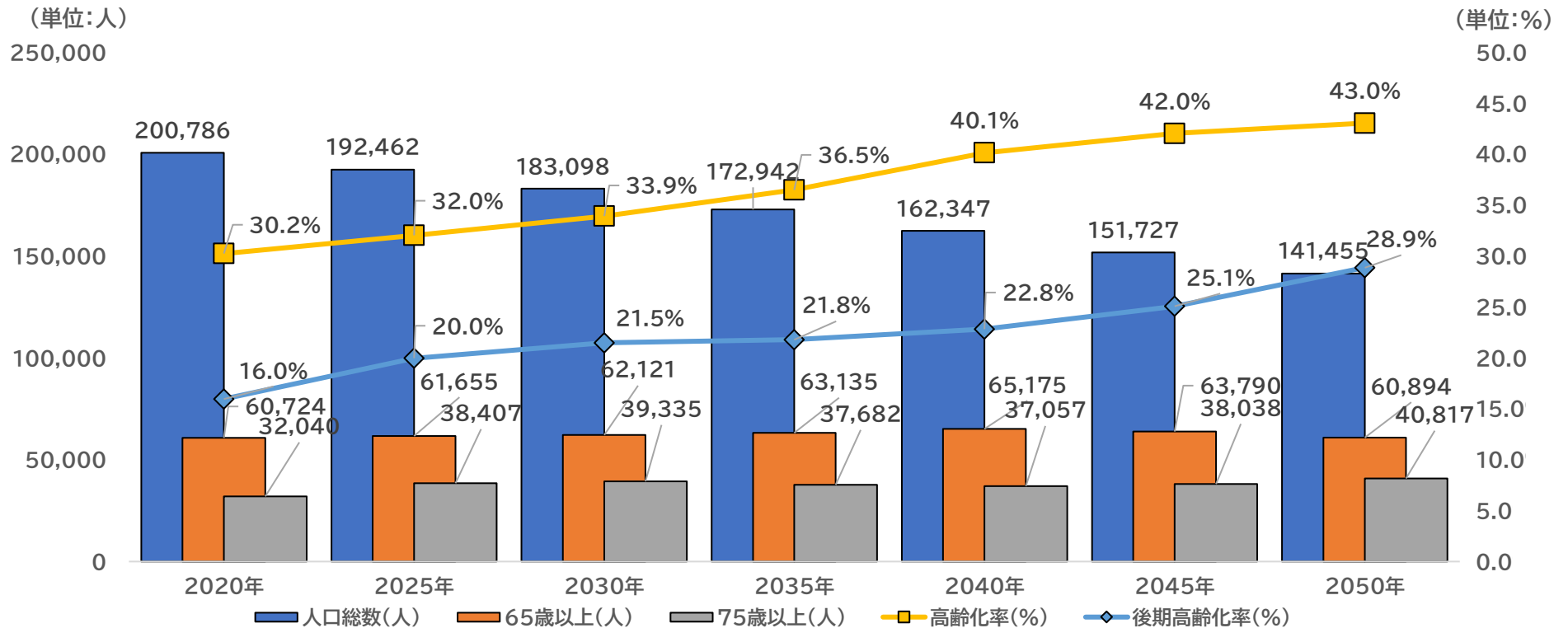
No.1-5

【人口】高齢化率・後期高齢化率(南河内地域2市2町1村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

総人口の減少と高齢者数の増加により、2020年から2050年にかけて高齢化率は12.8ポイント、後期高齢化率は12.9ポイント上昇する。



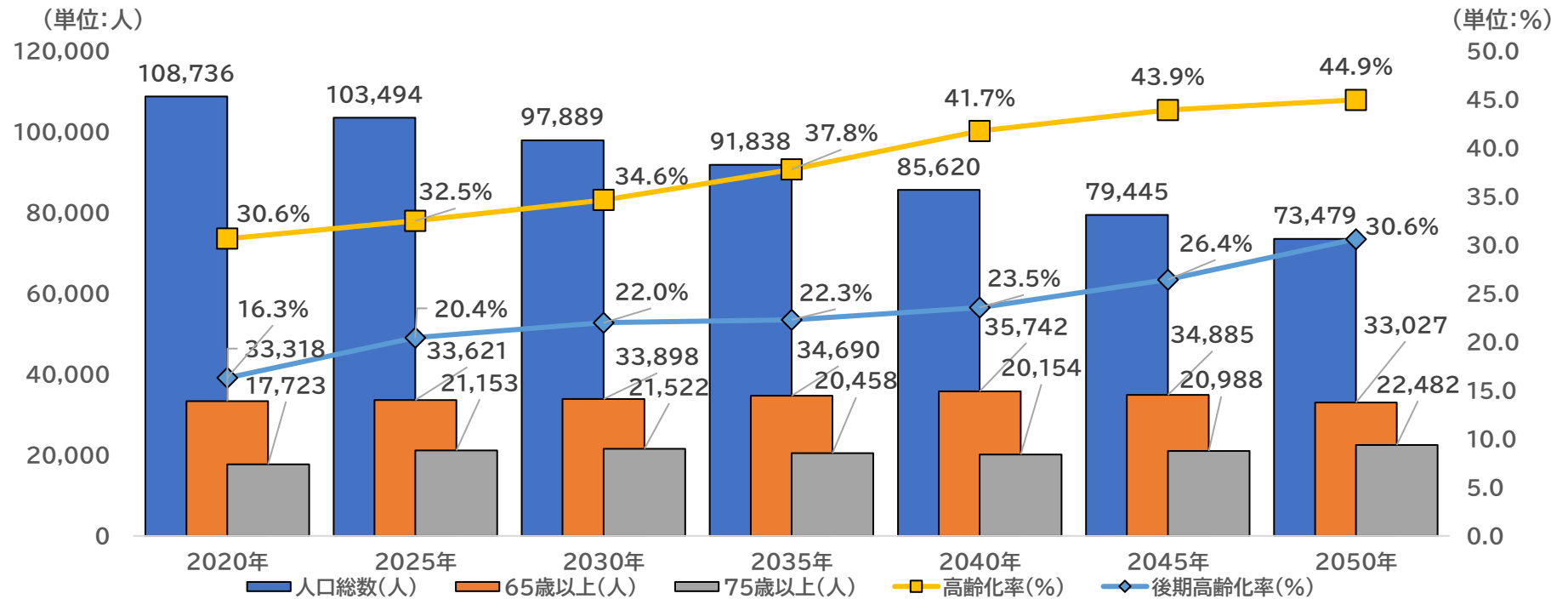
No.1-5

【人口】高齢化率・後期高齢化率(羽曳野市)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

総人口の減少と高齢者数の増加により、2020年から2050年にかけて高齢化率・後期高齢化率ともに14.3ポイント上昇する。



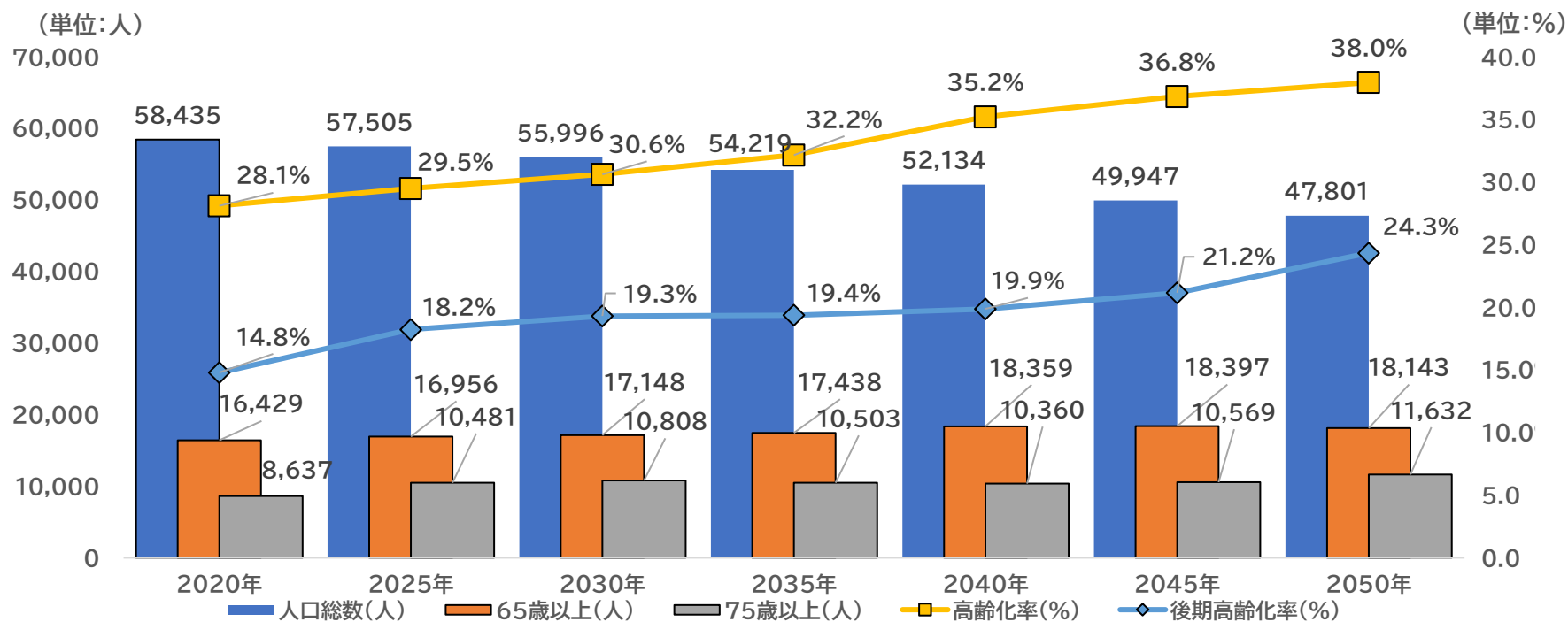
No.1-5

【人口】高齢化率・後期高齢化率(大阪狭山市)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

総人口の減少と高齢者数の増加により、2020年から2050年にかけて高齢化率は9.9ポイント、後期高齢化率は9.5ポイント上昇する。



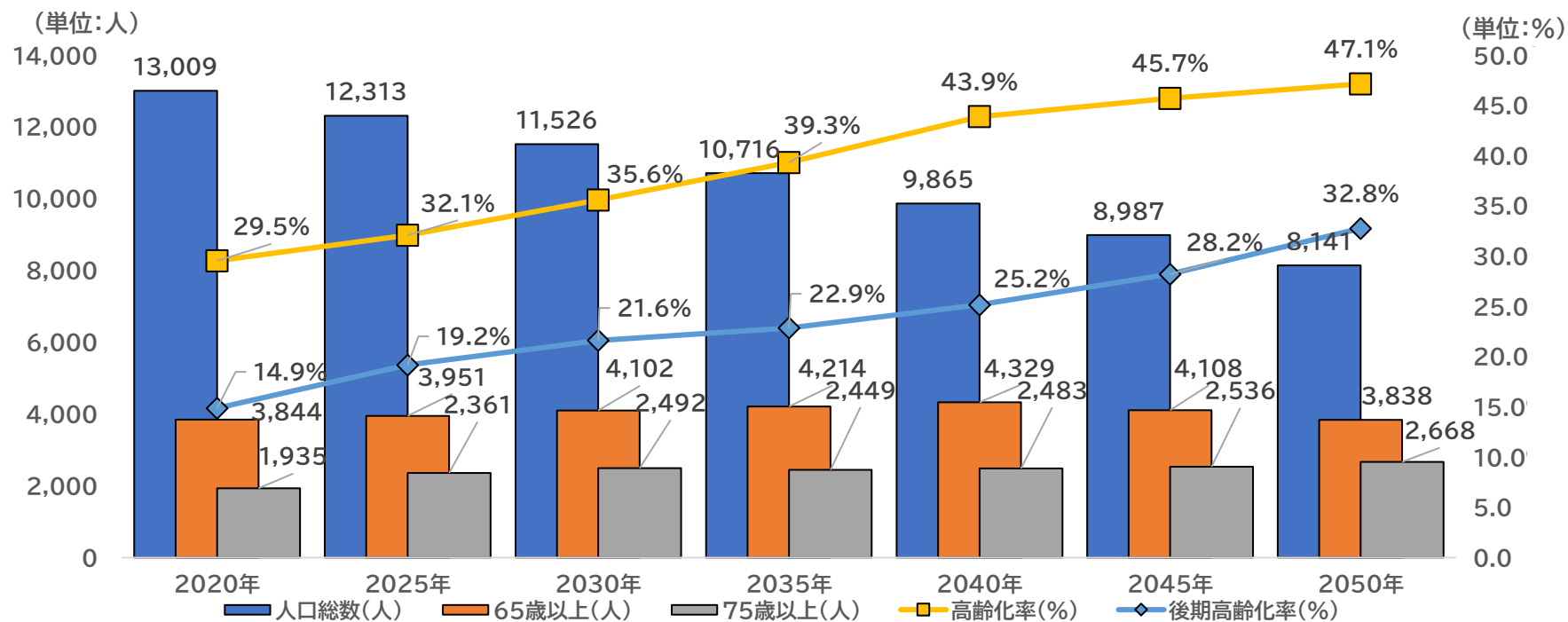
No.1-5

【人口】高齢化率・後期高齢化率(太子町)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

総人口の減少と高齢者数の増加により、2020年から2050年にかけて高齢化率は17.6ポイント、後期高齢化率は17.9ポイント上昇する。



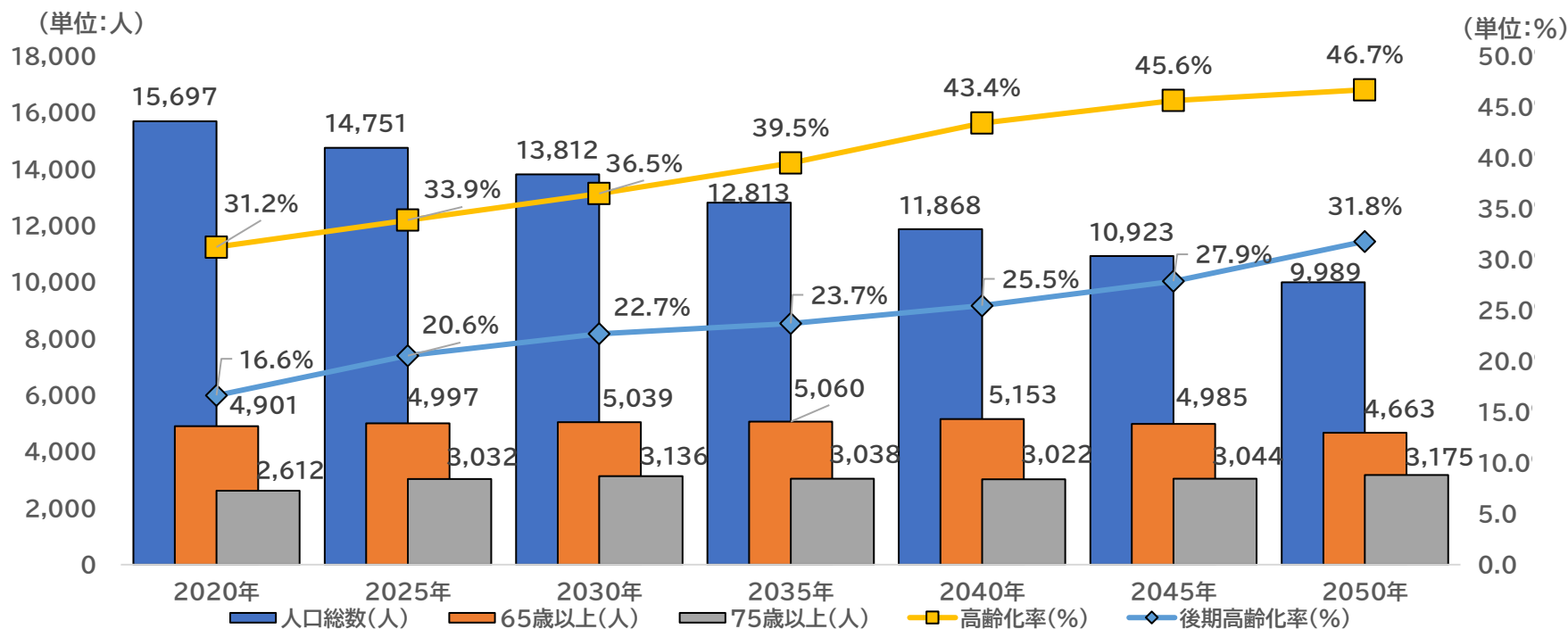
No.1-5

【人口】高齢化率・後期高齢化率(河南町)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

総人口の減少と高齢者数の増加により、2020年から2050年にかけて高齢化率は15.5ポイント、後期高齢化率は15.2ポイント上昇する。



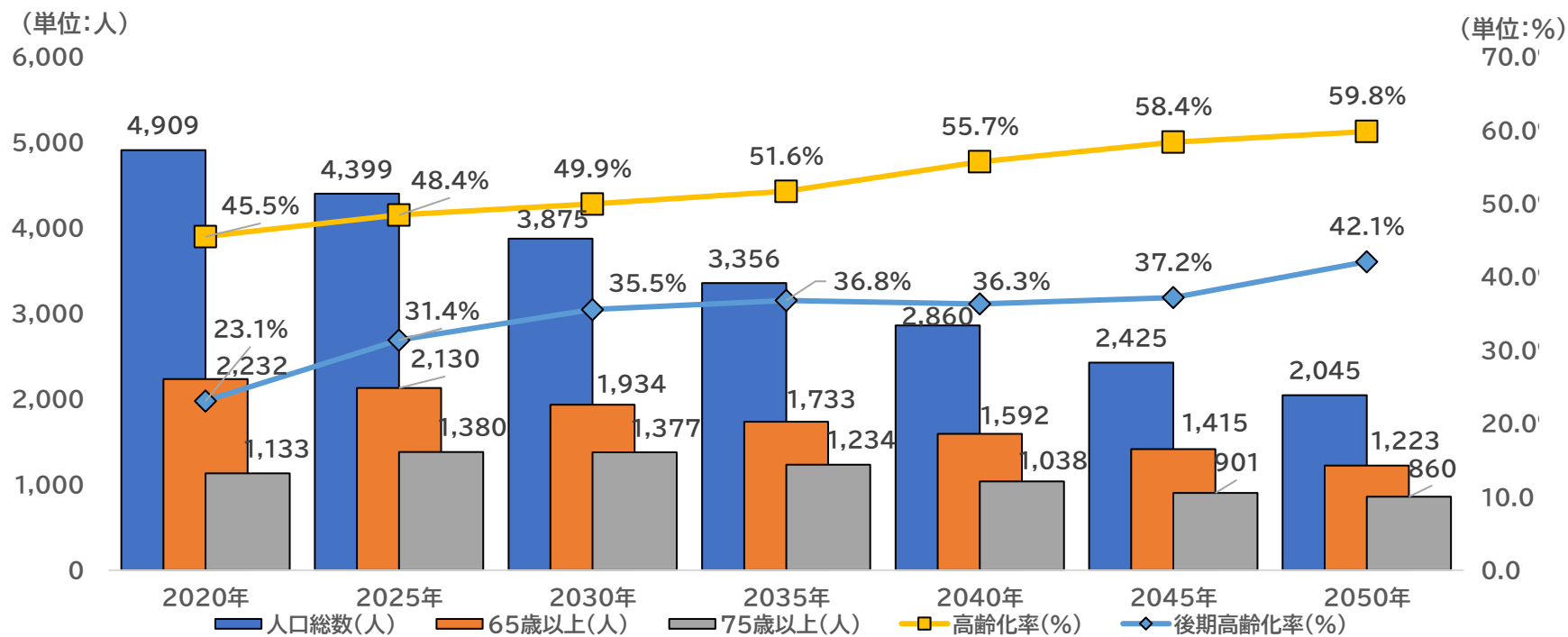
No.1-5

【人口】高齢化率・後期高齢化率(千早赤阪村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

総人口の減少と高齢者数の増加により、2020年から2050年にかけて高齢化率は14.3ポイント、後期高齢化率は19.0ポイント上昇する。



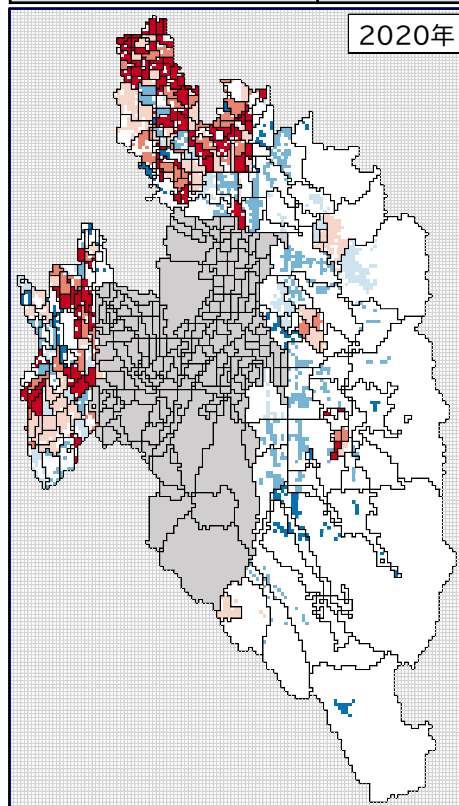
No.1-6

【人口】地域別人口密度(南河内地域2市2町1村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

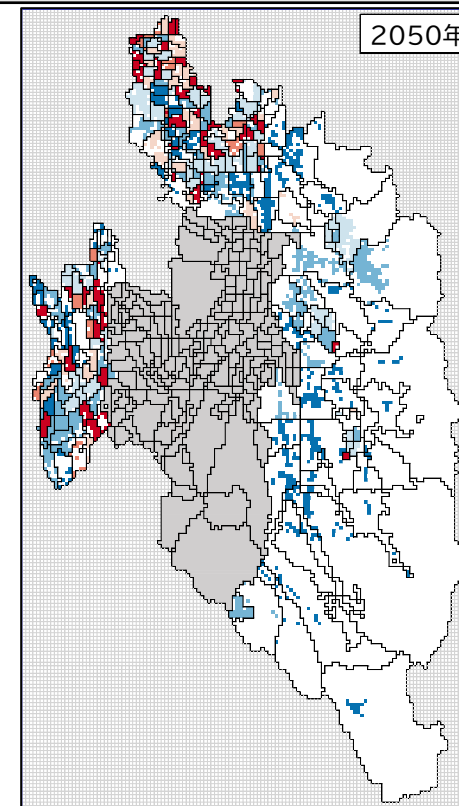
2020年から2050年にかけて、南河内地域2市2町1村の広範囲において人口密度が低下する。



地域別人口密度とは…

ワークシートの1セルを100m×100mの正方形のメッシュに見立て、メッシュ毎の人口予測値に応じてセルを塗りつぶして、地域別人口密度を表示している。

30年後



総人口	20未満	20以上40未満	40以上60未満	60以上80未満	80以上100未満	100以上
地図上の色分け						

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」を使用

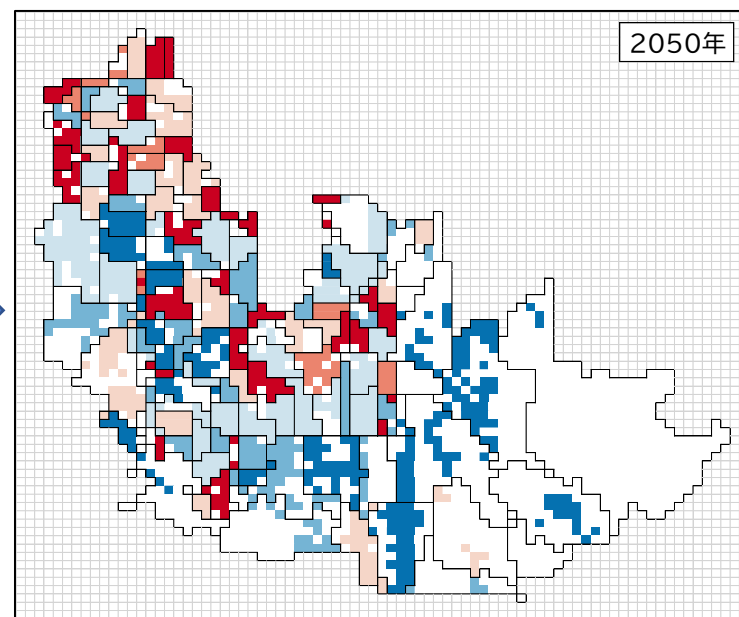
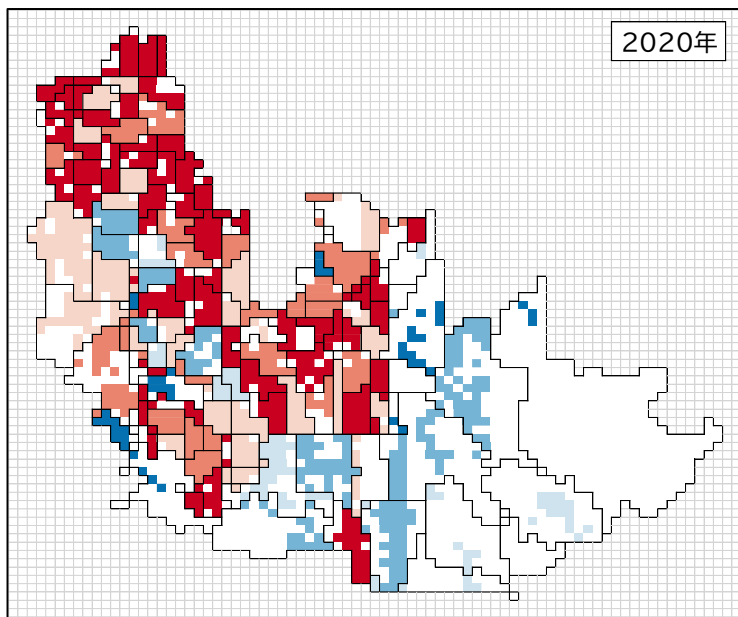
No.1-6

【人口】地域別人口密度(羽曳野市)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、羽曳野市の広範囲において人口密度が低下する。



総人口	20未満	20以上40未満	40以上60未満	60以上80未満	80以上100未満	100以上
地図上の色分け						

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」を使用

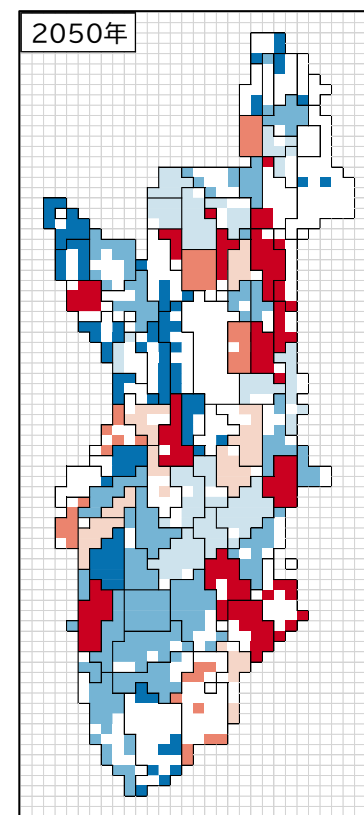
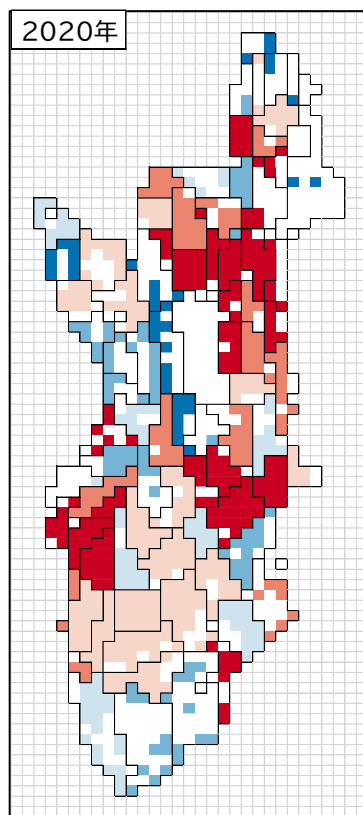
No.1-6

【人口】地域別人口密度(大阪狭山市)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、大阪狭山市の広範囲において人口密度が低下する。



総人口	20未満	20以上40未満	40以上60未満	60以上80未満	80以上100未満	100以上
地図上の色分け						

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」を使用

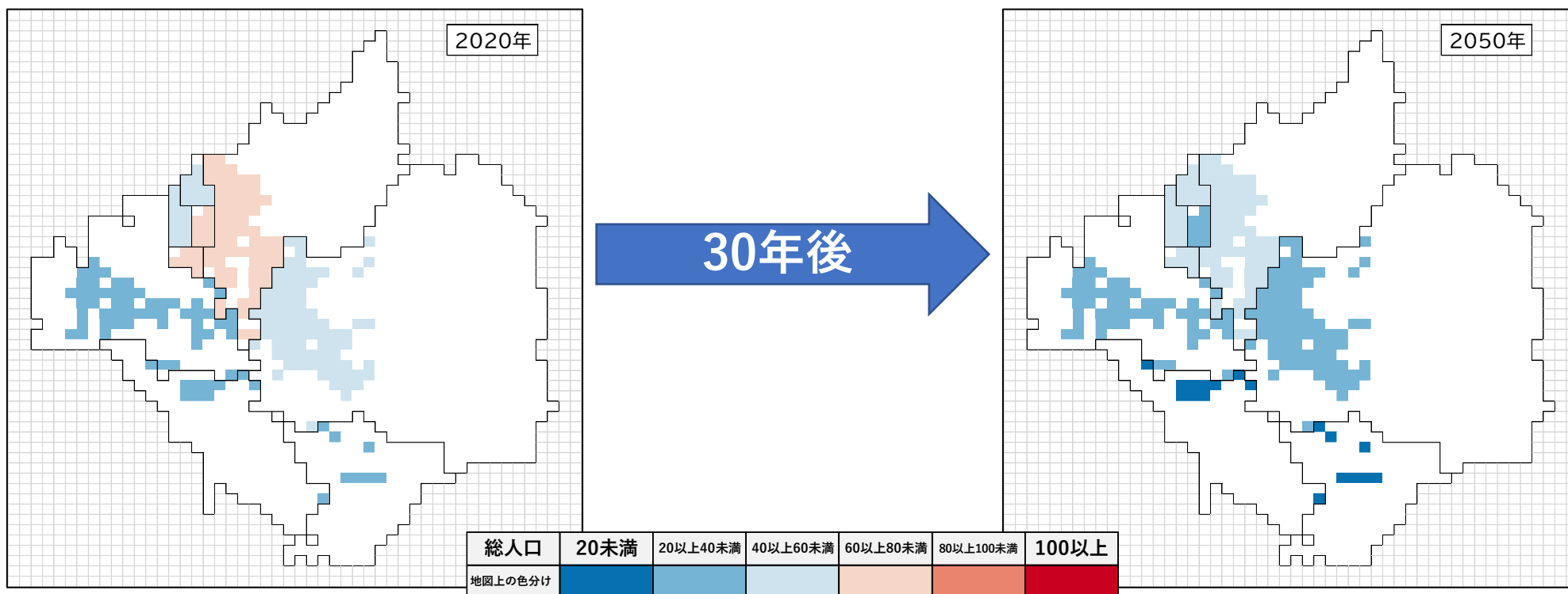
No.1-6

【人口】地域別人口密度(太子町)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、太子町の広範囲において人口密度が低下する。



※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」を使用

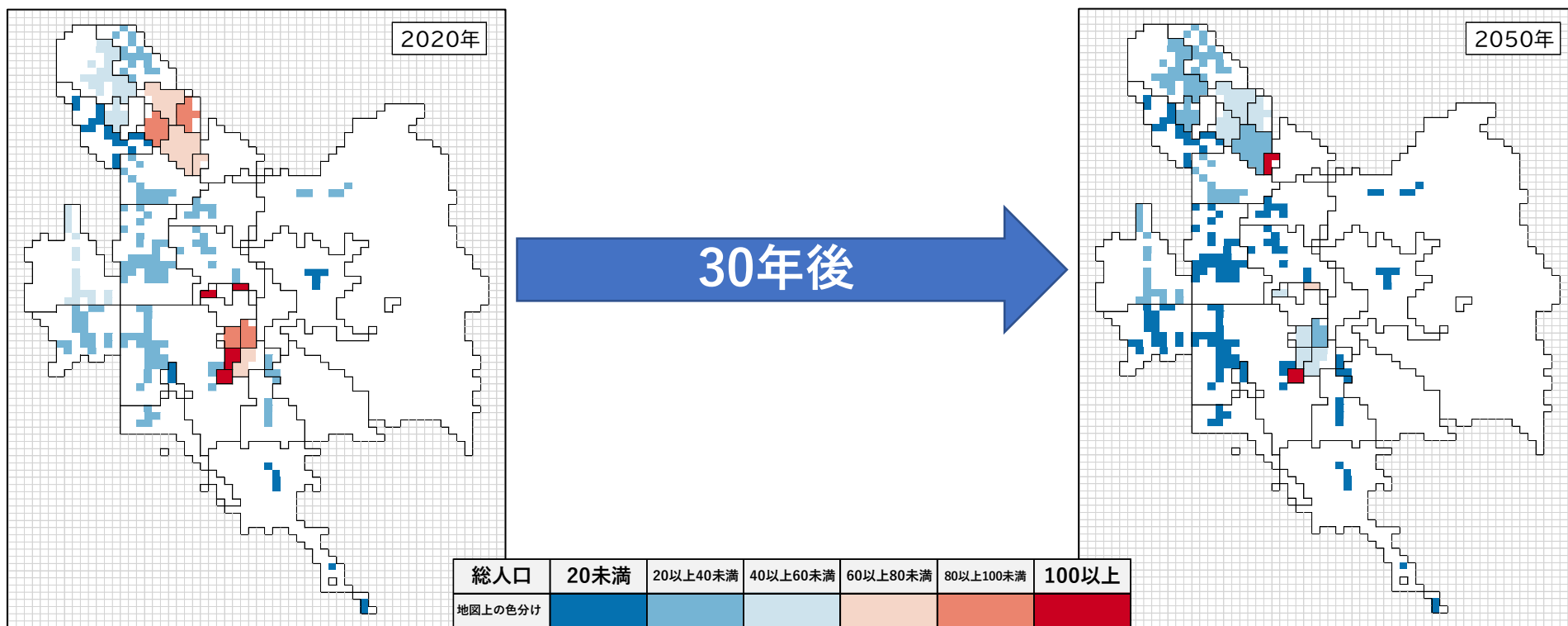
No.1-6

【人口】地域別人口密度(河南町)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、河南町の広範囲において人口密度が低下する。



※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」を使用

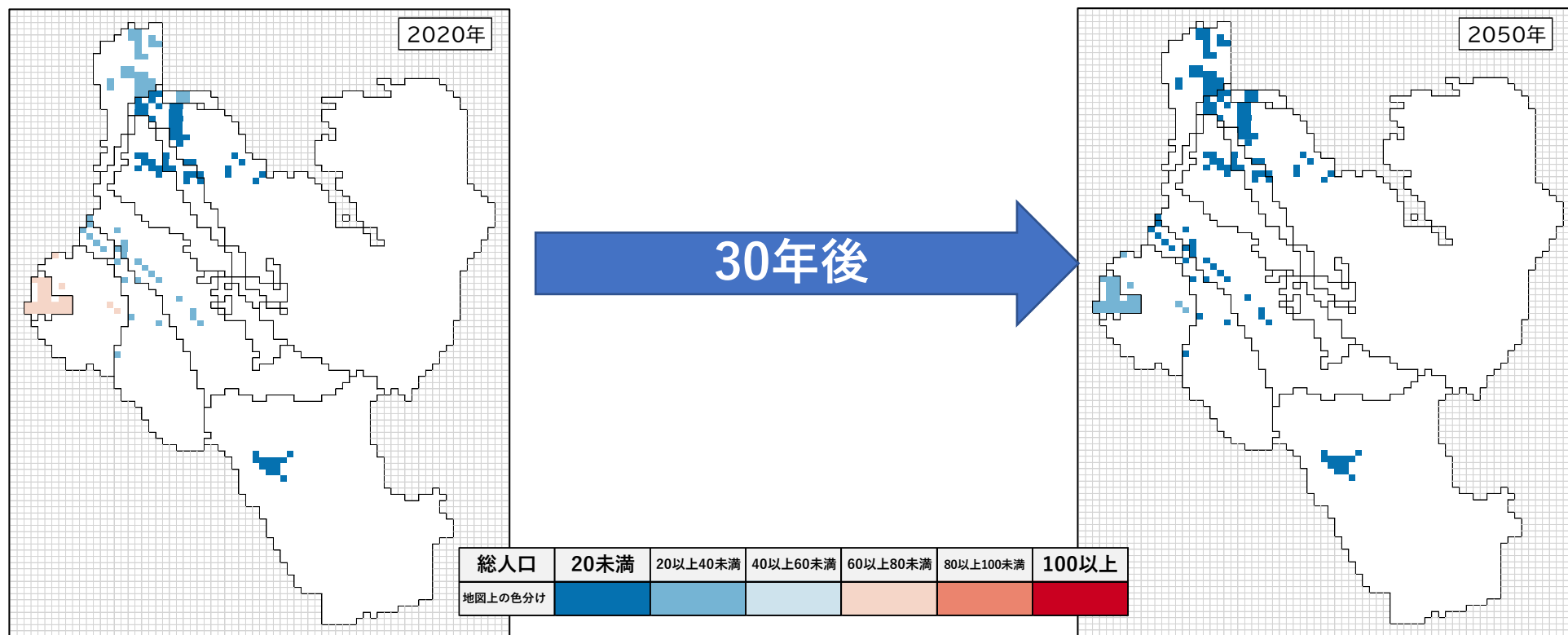
No.1-6

【人口】地域別人口密度(千早赤阪村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、千早赤阪村の広範囲において人口密度が低下する。



※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」を使用

IV-2 2市2町1村の地域の未来予測

No.1-7

【人口】未就学児・小中学校児童生徒数

● 0~5歳(未就学児童数) ■ 6~11歳(小学校児童数)
▲ 12~14歳(中学校生徒数)

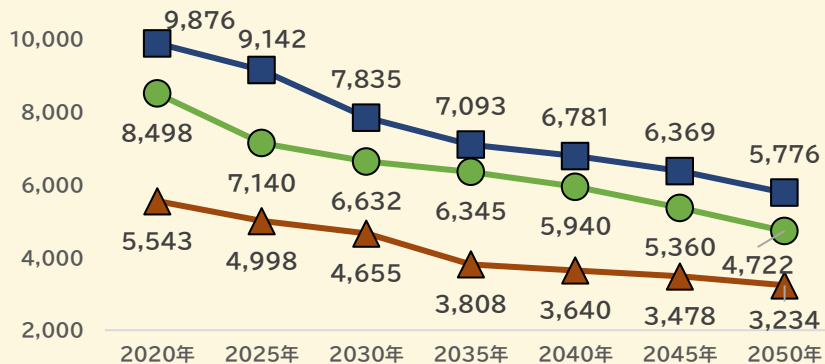
出典: 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

※縦軸の最大小値は団体規模により設定

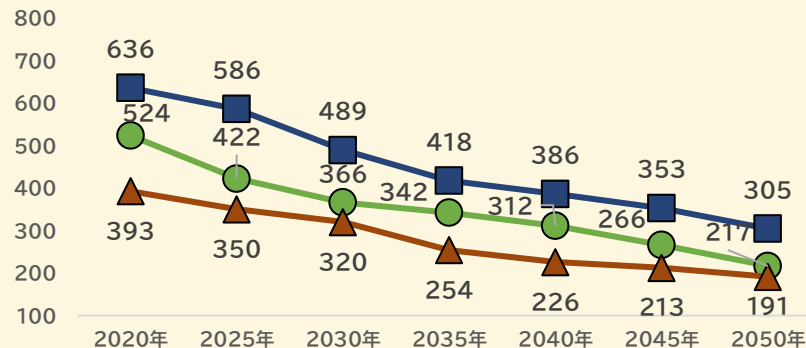
推計結果の概要

全体として、未就学児数は3,776人の減少(▲44.4%)、小学校児童数は4,100人の減少(▲41.5%)、中学校生徒数は2,309人の減少(▲41.7%)が見込まれる。

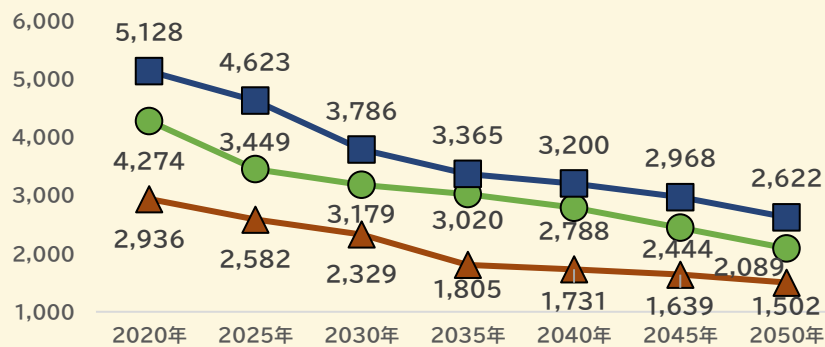
2市2町1村



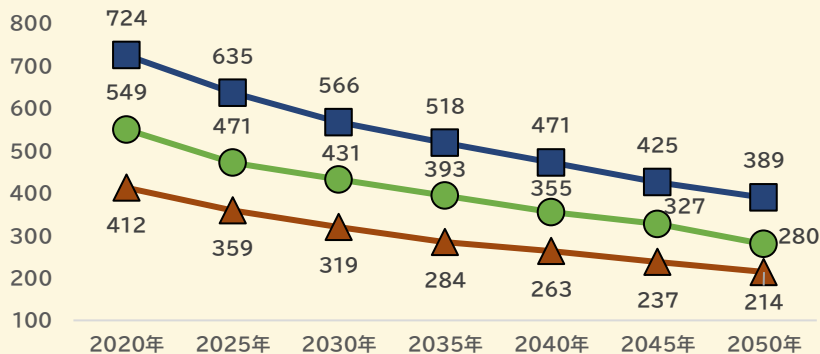
太子町



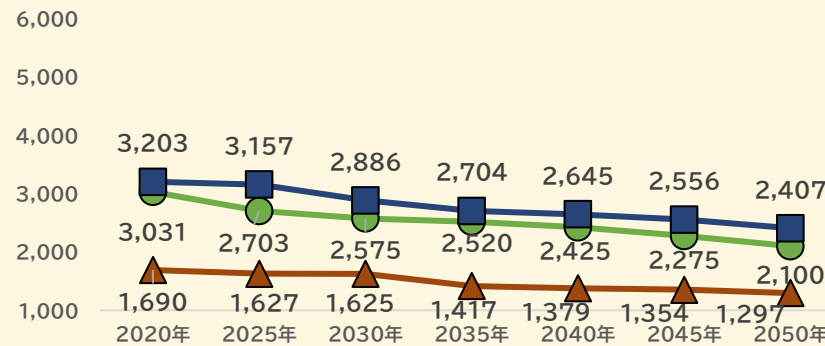
羽曳野市



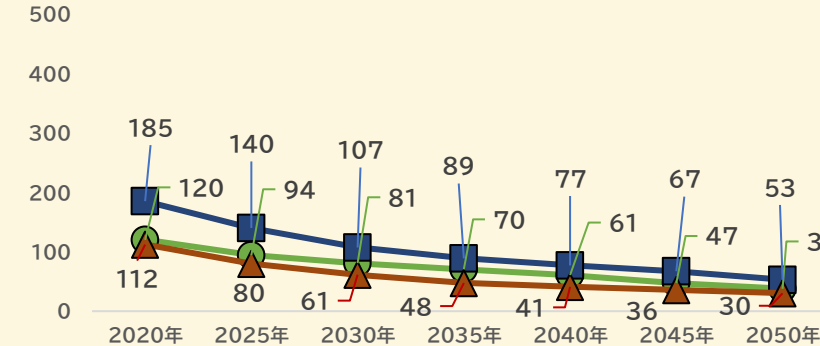
河南町



大阪狭山市



千早赤阪村



(単位:人)

No.4-1

【医療・福祉】医療・介護需要

出典：総務省「国勢調査」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成
指数計算式：日本医師会「地域医療情報システム」記載の式を利用

本項目では医療介護需要の予測について掲載しています。

医療介護需要の指数は2020年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化しているもので、日本医師会が提示している計算式と各年齢層の人口数を用いて算出しています。

算出方法は以下のとおりです。

- ・各年の医療需要量 = ~ 14 歳 $\times 0.6 + 15 \sim 39$ 歳 $\times 0.4 + 40 \sim 64$ 歳 $\times 1.0 + 65 \sim 74$ 歳 $\times 2.3 + 75$ 歳 $\sim \times 3.9$
- ・各年の介護需要量 = $40 \sim 64$ 歳 $\times 1.0 + 65 \sim 74$ 歳 $\times 9.7 + 75$ 歳 $\sim \times 87.3$

IV-2 2市2町1村の地域の未来予測

No.4-1

【医療・福祉】医療・介護需要

出典：総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

指数計算式：日本医師会「地域医療情報システム」記載の式を利用

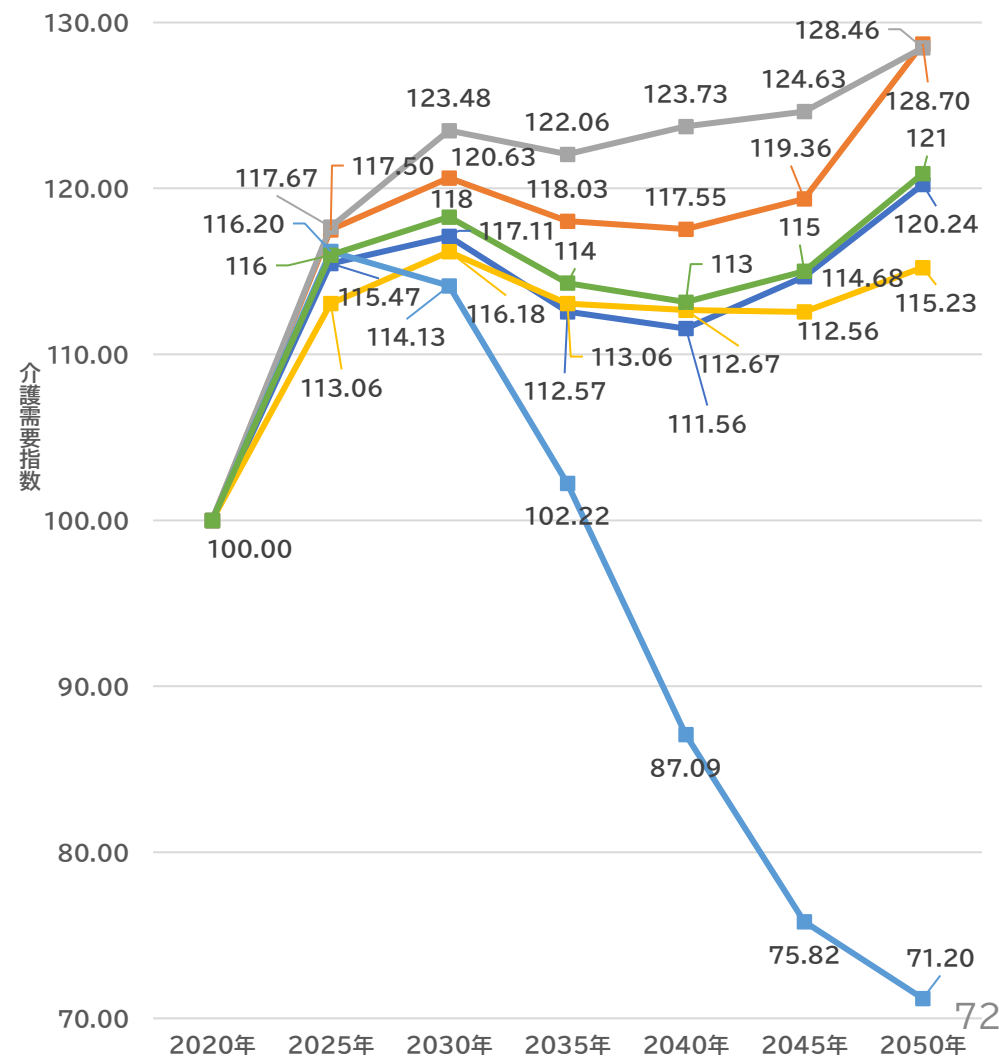
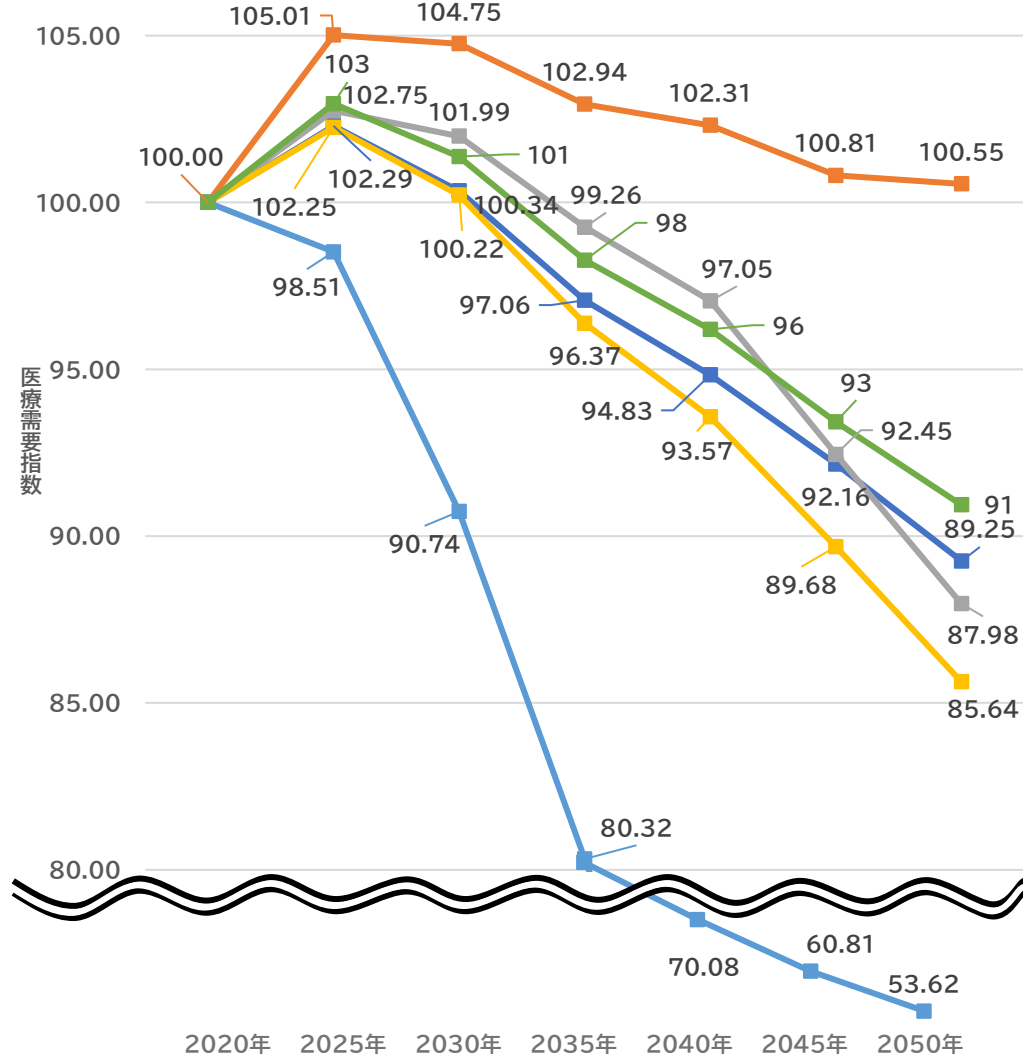


推計結果の概要

医療需要は高齢者人口の増加により千早赤阪村を除く2市2町では2025年まで拡大。その後は、人口減少により2025年以降の医療需要は減少する。

推計結果の概要

介護需要は千早赤阪村を除く2市2町において後期高齢者人口の増加により拡大していく。



IV-2 2市2町1村の地域の未来予測

No.4-2

【医療・福祉】認知症有病者数

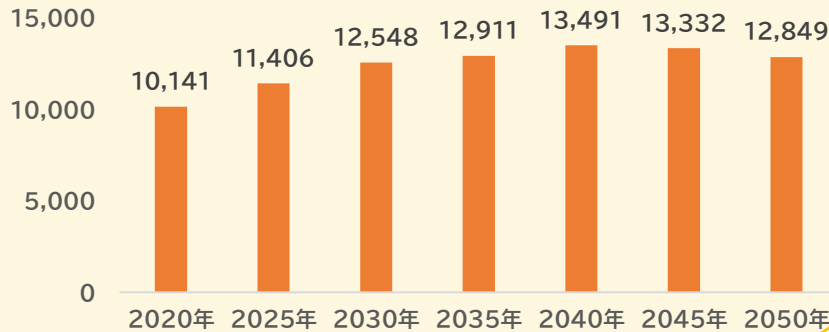
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」、厚生労働省「認知症の人の将来推計について」を基に作成

※縦軸の
最大値は
団体規模
により設定

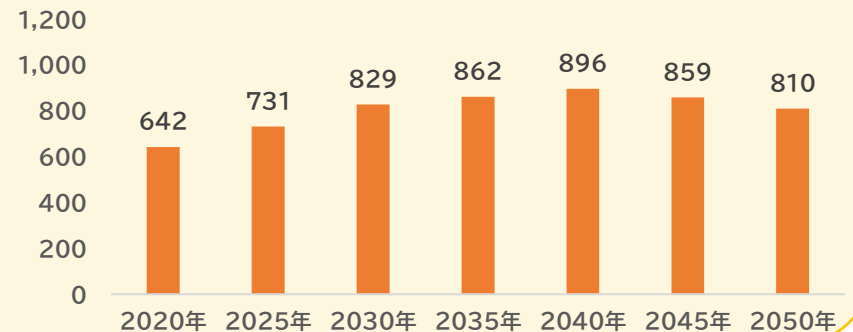
推計結果の概要

認知症有病者数は、2040年頃まで増加し、その後高止まりもしくは減少する。

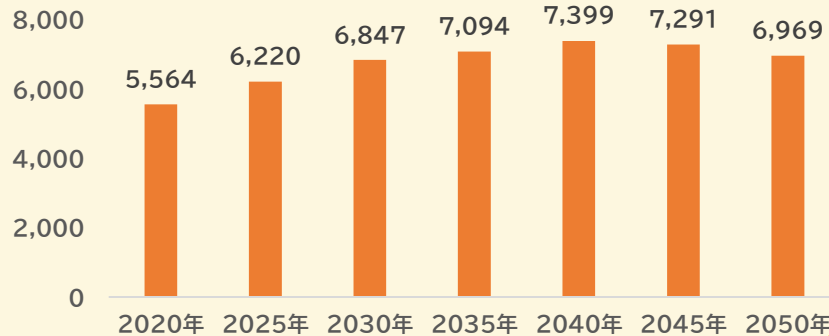
2市2町1村



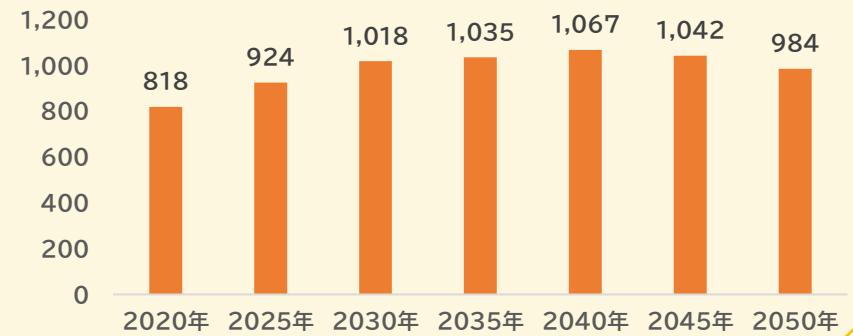
太子町



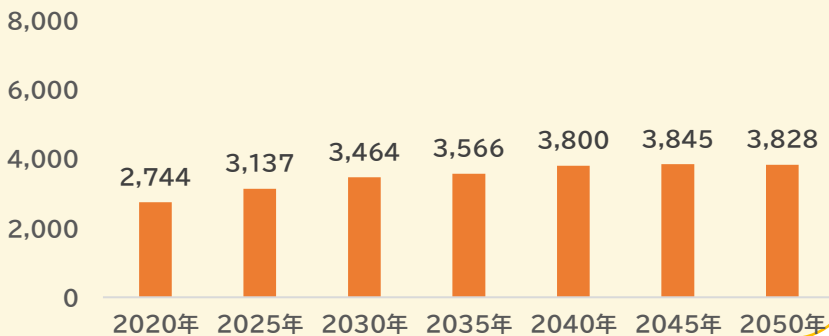
羽曳野市



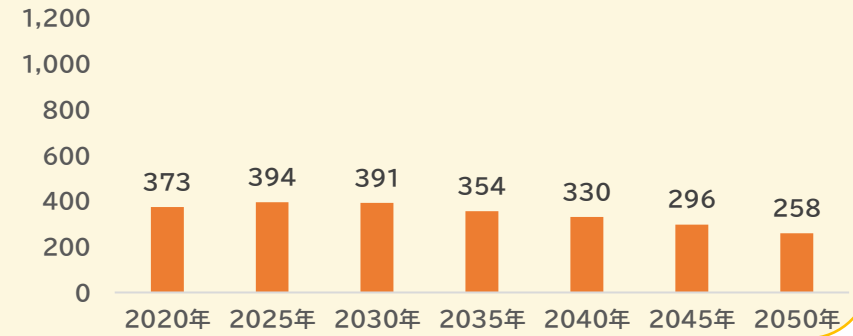
河南町



大阪狭山市



千早赤阪村



(単位:人)

IV-3 めざすべき地域の未来像づくり

総合計画(現行)の基本目標の共通点

めざすべき地域の未来像づくりにあたり、2市2町1村の総合計画の概要を確認する。羽曳野市、太子町、河南町の1市2町は令和7年度を現行計画の最終年度としており、次期計画を策定中であるが、現行計画の基本理念・目標からは2市2町1村がいずれも自然や歴史にあふれた優れた住環境を特徴としており、めざす未来像に共通点が多くあることがわかる。

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
名称	第6次羽曳野市総合基本計画後期基本計画	第五次大阪狭山市総合計画	第5次太子町総合計画後期基本計画	河南町まちづくり計画	第5次千早赤阪村総合計画
計画期間	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和12年度	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和4年度～令和11年度
基本理念等	ひと、自然、歴史文化を育み笑顔輝く はびきの	水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち	人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ和のまち“たいし”	「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』かなん」	元気なあいさつで みんなで創る『唯一』とであえる 金剛山(こごせ)のむら
基本目標 ※類語を着色	<ol style="list-style-type: none"> 快適でうるおいのある 住みよいまち 地域がつながり 安全で心安らぐまち ともに支え合い 健やかに暮らせるまち 未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち 魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち 歴史・文化が息づき心身ともに躍動するまち 市民とともに築く自立したまち 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもや若者の未来が輝くまちづくり 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 自然と調和した活力のある快適なまちづくり 豊かな心と文化を育むまちづくり 安全で安心できるまちづくり 施策の推進に向けて 	<ol style="list-style-type: none"> こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり 支え合い、安心して暮らせるまちづくり 活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり みんなで歩む協働のまちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 安全・安心に住めるまち 子育てと教育のまち みんなが生涯活躍できるまち 快適で賑わいのあるまち 自然と歴史に囲まれたまち 一歩先を行くまち 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら 地域の恵みを生かした人がつながるむら 心の豊かさをはぐくむむら 自然と共生する住みよいむら 協働と参画による自立したむら
将来人口目標と社人研推計 ※まち・ひと・しごと創生総合戦略等による	令和32年 94,955人 (社人研同年 73,479人)	令和32年 53,123人 (社人研同年 47,801人)	令和32年 12,496人 (社人研同年 8,141人)	令和32年 16,000人 (社人研同年 9,989人)	令和11年 4,565人 (社人研12年 3,875人)

IV-3 めざすべき地域の未来像づくり

総合計画に見る 各市町村のめざすべき未来像

総合計画に掲げられた2市2町1村の未来像を整理すると、大きく次の3つの要素にまとめることができる。

- にぎわいと歴史のまち
- 豊かな自然と調和したまち
- 安全で快適な住みよいまち

にぎわいと歴史のまち

▶各要素について、2市2町1村の理想とする姿を統合した地域の未来像(案)として整理し、共有
(あくまで本協議会において認識を共有するための試案であり、各団体の取組を方向付けるものではない)

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
総合計画の内容	「市民が郷土に愛着や誇りを持つとともに、次の世代へと継承していくまちをめざす。」(P.74, 75) 「企業立地や歴史資源の活用を通じた関係人口増加による市域の活性化」(第7次総合計画基本構想(素案) P.33)	「農業や商工業などの産業が活性化し、活気とにぎわいのある魅力的なまちをめざす。」(P.72) 「郷土への誇りと愛着を持ち、歴史文化遺産を未来へ継承するまちをめざす。」(P.78)	「町に存在する数多くの歴史的資源の保全を図るとともに、(略)歴史学習や地域振興の拠点としての活用を図る。」(P.84) 「歴史・文化資源の保全と地域への愛着心向上等への活用」(第6次総合計画前期基本計画(案)P5-16)	「産業の振興・ブランド力の強化」(P72, 73) 「公園や緑地などの公共空間の整備及び歴史的遺産や景観の保全・活用」(P.82~88)	「地域の恵みが活きる元気なむら」「何度も来たいと思う、人がつながるむら」(P.34,35) 「歴史や文化に親しみ、次世代に守り継がれるむら」(P.39)
主なR7取組	旧浅野家住宅整備事業 大阪はびきの観光局 史跡通法寺跡保存活用計画の策定 等	特産品開発促進事業 「池守田中家」所蔵の史料群などの調査 等	観光推進事業 創業支援補助企業 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業 等	町中心地整備事業 史跡金山古墳等保存活用審議会の立上 等	「道の駅ちはやあかさか」充実検討事業 郷土資料館の収蔵資料の保存体制の整備、企画展の実施 等
その他計画等	『都市計画マスタープラン』等	『都市計画マスタープラン』 『みどりの基本計画』『水とみどりのネットワーク構想』 『史跡狭山池保存活用計画』『大阪狭山市歴史文化基本構想』等	『都市計画マスタープラン』等	『都市計画マスタープラン』 『美しい河南町景観形成基本方針』等	『都市計画マスタープラン』等

めざすべき地域の未来像(案)

(1)にぎわい

豊富な歴史資源や特産品等を活かした地域の魅力発信と国内外からの誘客により、活気とにぎわいに満ちたまちをめざす。

(2)歴史・文化

歴史や文化への理解を深め、住民が郷土に愛着や誇りを持つとともに、未来へ継承するまちをめざす。

豊かな自然と調和したまち

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
総合計画の内容	「 自然 ・歴史と共生する良好な住宅都市」(P.20,21) 「市民が安心して住み続けられる魅力あるまち」(P.22,23) 「市民に 憩いと安らぎ を与える、みどり豊かなまち」(P.26,27) 「 地域農産物のブランド化 」(P.60)	「狭山池をはじめとする個性 豊かな水とみどり の景観と人々の 生活や都市活動との調和 を図りながら、うるおいのある 快適なまち 」(P.68,69) 「市民が農業に親しみ、関心を高める機会を提供」(P.73)	「身近な 自然を活かした心身の健康増進 のための啓発活動や社会環境の整備」 「住民との協働による 環境の保全や活用 」 「 特産フルーツを活かした地域活性化 」(第6次総合計画前期基本計画(案)P5-18,27,33)	「歴史や自然を活用した観光の振興及び地域の活性化」 「 自然 と歴史に囲まれたまち」「地球 環境にやさしい生活 様式の啓発」 「 農産品のブランド化 などの稼げる農業の実現」(P.71, 73, 82~88, 89)	「快適な生活空間を形成し、美しい 自然環境と共生 するむら」(P.43) 「若手農家の育成と外部人材の活用による 農地の利用促進 」(P.34)
主なR7取組	羽曳が丘東公園ボールパーク施設整備 等	市民ふれあいの里花と緑の広場の管理 等	二上山・万葉の森の施設の維持管理 等	かなん桜まつりの開催 等	地籍調査の実施 等
その他計画等	『都市計画マスタープラン』 『景観計画』『みどりの基本計画』等	『都市計画マスタープラン』 『みどりの基本計画』『水とみどりのネットワーク構想』等	『都市計画マスタープラン』等	『都市計画マスタープラン』 『美しい河南町景観形成基本方針』	『都市計画マスタープラン』 『農業振興地域整備計画』等

めざすべき地域の未来像(案)

(3)環境・自然

豊かな自然環境が保全され、住民の快適な生活空間と調和した住みよいまちをめざす。

安全で快適な住みよいまち

	羽曳野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
総合計画の内容	「市民の 利便性の向上 と、より 安全な道路環境 の確保」(P.24) 「AIやRPA等の情報技術の積極的な導入とともに、 行政手続等のデジタル化 を推進」(P.84)	「良好な道路環境や 駅周辺の再整備 を含めた都市景観の形成に努める」(P.67) 「AIやRPAなどの 先端技術を活用した業務改善 に取り組む」(P.97)	「 誰もが自由に移動できる手段として、将来に渡り公共交通のサービスを提供し続けるため、先進技術の活用等も研究し、利便性向上と更なる利用促進を図る 」(第6次総合計画前期基本計画(案)P5-41)	「幹線道路の早期整備を働きかける」(P.76) 「技術の発展を踏まえ、 自動運転などの新たな運行形態 について研究」(P.81) 「 全面的な電子化の推進 」「 オンライン手続の拡大 」「 AIを活用した業務の効率化 」(P.95)	「利用しやすい、移動しやすい、 バス路線を維持し、持続可能な公共交通の実現を推進 」(P.42) 「 デジタル技術を活用して、サービスの向上を図り、利便性を実感 できる環境整備に取り組む」(P.45)
主なR7取組	横断者注意喚起灯の設置 羽曳野市DX推進計画	市循環バスルート再編事業 オンライン証明申請導入事業	地域公共交通事業 自治体DX推進事業	地域公共交通確保維持事業(補完走行) スマート窓口環境整備事業	地域公共交通利用料助成事業 電子申請システム運用事業
その他計画等	『羽曳野市無電柱化推進計画』	『大阪狭山市DX推進方針』 『大阪狭山市立地適正化計画 魅力ある都市空間ビジョン～まちのリメイク編～』	『太子町地域公共交通計画』	『河南町地域公共交通基本計画』	『千早赤阪村過疎地域持続的発展計画』 『千早赤阪村地域公共交通計画』

めざすべき地域の未来像(案)

(4)インフラ

安全で快適な道路環境や公共インフラを確保し、移動や暮らしの利便性の高いまちをめざす。

(5)DX

デジタル技術を活用し、効率的で安定的な行政サービスが提供されるまちをめざす。

2市2町1村の総合計画から抽出した3要素を踏まえ、5つの項目からなる「めざすべき地域の未来像(案)」を作成した。さらに、未来像を実現し、地域の成長・発展を促すまちづくりの取組を地図にまとめ、必要なインフラ整備等について、大阪府に本協議会と連携した取組の検討を求める。

めざすべき地域の未来像(案)

にぎわいと歴史のまち

(1)にぎわい

豊富な歴史資源や特産品等を活かした地域の魅力発信と国内外からの誘客により、活気とにぎわいに満ちたまちをめざす。

(2)歴史・文化

歴史や文化への理解を深め、住民が郷土に愛着や誇りを持つとともに、未来へ継承するまちをめざす。

豊かな自然と調和したまち

(3)環境・自然

豊かな自然環境が保全され、住民の快適な生活空間と調和した住みよいまちをめざす。

安全で快適な住みよいまち

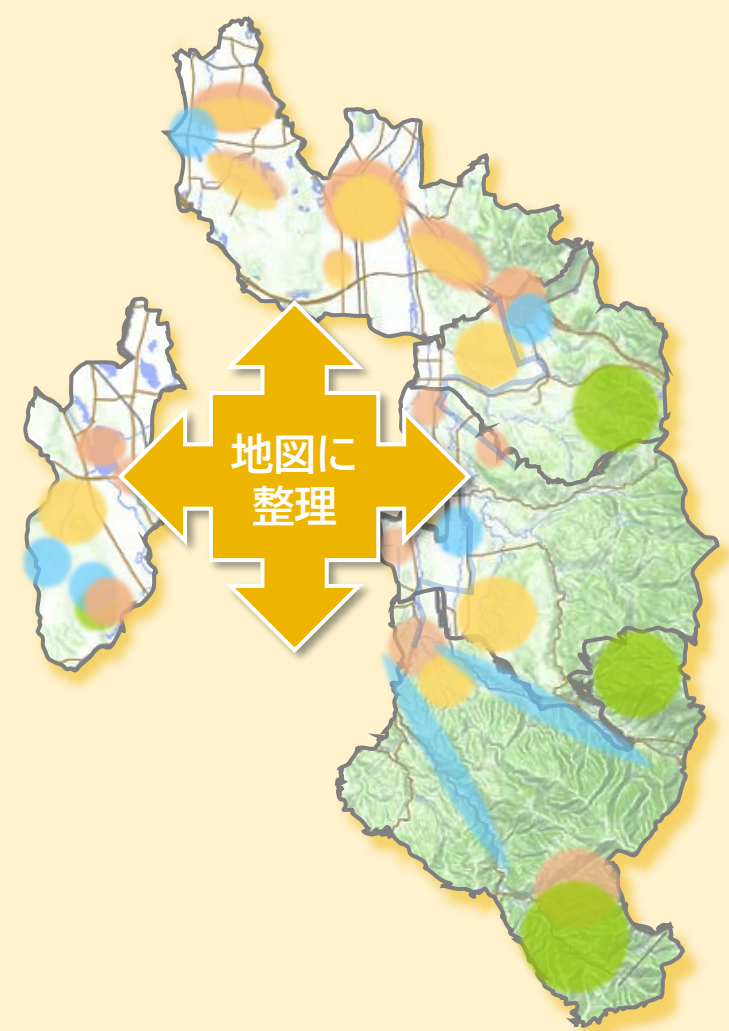
(4)インフラ

安全で快適な道路環境や公共インフラを確保し、移動や暮らしの利便性の高いまちをめざす。

(5)DX

デジタル技術を活用し、効率的で安定的な行政サービスが提供されるまちをめざす。

めざすべき地域の未来像に向けたまちづくり



(2)歴史・文化

歴史や文化への理解を深め、住民が郷土に愛着や誇りを持つとともに、未来へ継承するまちをめざす。



吉村家住宅

江戸時代初期の豪農民家である国指定重要文化財

「雄略天皇陵」古墳、重要文化財吉村家住宅ほか



弥勒菩薩像(野中寺)

飛鳥時代の古代寺院「野中寺」、日本遺産「竹内街道」ほか

狭山池の保存と活用

史跡狭山池の歴史文化遺産に関する普及や調査を継続するとともに、歴史文化遺産の魅力発信と保存・活用を進め、愛着を持つことのできる学校教育などへの学習の支援、市民などとの協働の強化を図る。

大阪狭山市

今熊地区周辺



大阪狭山市立公民館

今熊地区周辺エリアに集積して立地し、更新時期を迎える公共施設及び関連する機能を集約・複合化することなどにより、公共施設の総面積の圧縮を図りながら機能の充実、サービスの向上をめざす「縮充」によって、地域の活性化や魅力向上を図る。

(参考)複合化する施設

- ・市民活動支援センター
- ・公民館
- ・社会教育センター
- ・心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター
- ・図書館
- ・老人福祉センター
- ・障害者地域活動センター
- ・旧くみの木幼稚園
- ・休日診療所
- ・保健センター

楠公誕生地周辺の活用

楠正成にまつわる歴史資源が集積する地区で、交流人口の拡大をめざす拠点。



金山古墳周辺の活用

国の史跡に指定されている金山古墳を史跡公園として整備。憩いの場として、また歴史の体験学習ができる史跡公園。「自然と歴史の散歩道」の整備、歴史や文化に触れられるイベントを通じて、町の魅力の発信に努める。



大阪芸術大学との連携

町における学術文化の中心として、町内外への多様な情報発信の拠点とする。

金山古墳周辺

千早赤阪村

大阪芸術大学との連携

大阪府立近つ飛鳥博物館

大阪芸術大学

太子町立竹内街道歴史資料館

黒韋威胴丸(壺井八幡宮)

日本遺産「竹内街道」、飛鳥時代の歴史文化遺産(国指定史跡観音塚古墳)、河内源氏ゆかりの壺井八幡宮、通法寺跡ほか

古市古墳群

世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」「古市エリア」旧石器時代の正倉院「翠鳥園遺跡」、菅田八幡宮、飛鳥時代の古代寺院「西琳寺」、「高屋城跡」ほか

旧浅野家住宅

羽曳野市



国指定重要文化財「西浦銅鐸」

太子町立竹内街道歴史資料館

黒韋威胴丸(壺井八幡宮)

日本遺産「竹内街道」、飛鳥時代の歴史文化遺産(国指定史跡観音塚古墳)、河内源氏ゆかりの壺井八幡宮、通法寺跡ほか

古市古墳群

世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」「古市エリア」旧石器時代の正倉院「翠鳥園遺跡」、菅田八幡宮、飛鳥時代の古代寺院「西琳寺」、「高屋城跡」ほか

旧浅野家住宅

旧浅野家住宅の活用

天保3年(1832年)に建築された部分が残されており、羽曳野市史にも記載されている市域最大規模の建物。広場、蔵の一般貸出や、軽里だんじり祭りイベント等に活用。



源頼義墓(通法寺跡)

太子町立竹内街道歴史資料館の活用



数多くの歴史資源の保全を図るとともに、調査・整理・研究に取り組み、その活用方法についても検討し、歴史学習や地域振興の拠点としての活用を図る。

叡福寺の整備と活用



聖徳太子信仰の霊場として発展。歴史文化遺産の散策ルートとして整備を進めるとともに、修景施設の維持管理を行う。

聖霊殿

大阪府立近つ飛鳥博物館との連携



古墳時代から飛鳥時代にかけての文化遺産を中心に、「日本古代国家の形成過程と国際交流をさぐる」をメインテーマとした博物館。文化財講座の開催等、更なる連携を進める。(R8.3.31まで工事のため休館)

弘川寺周辺

弘川寺周辺の整備

西行法師ゆかりの弘川寺歴史と文化の森からダイヤモンドトレールに至るルートなど、町の歴史・自然を巡るルートの整備を図る。



(3)環境・自然

豊かな自然環境が保全され、住民の快適な生活空間と調和した住みよいまちをめざす。

峰塚公園の整備

史跡である峯ヶ塚古墳を含む公園。地域の憩いと交流の拠点として、さらなる機能の充実を図る。また、利用者のニーズに応じた公園づくりに努める。



狭山池周辺の魅力発信



狭山池橋下アンダーパス

狭山池を中心に、水とみどりのネットワークを形成するとともに、公民連携による種々の取り組みを実施することで、持続的なエリアマネジメント体制の構築、事業費の削減、エリア価値の向上並びに周辺エリアへの連鎖的な波及効果、都市全体の価値、市民満足度の向上などを図る。

狭山ニュータウン周辺の活性化



旧近畿大学病院

令和7年11月に移転した近畿大学病院等の跡地における土地利用が、隣接する狭山ニュータウン地区はもとより市全体のまちづくりに寄与するものとなるよう、跡地取得企業との協議を進める。みどりの基本計画では「みどりの核」と位置づけられている。

飛鳥時代の古代寺院「野中寺」、日本遺産「竹内街道」ほか

峰塚公園

国指定重要文化財「西浦銅鐸」

日本遺産「竹内街道」、飛鳥時代の歴史文化遺産(国指定史跡観音塚古墳)、河内源氏ゆかりの壺井八幡宮、通法寺跡ほか

1年を通じて楽しめる南河内フルーツの産地づくり



南河内フルーツ

金剛山登山口周辺の整備

金剛山登山口及びまとまった公共施設の跡地等で、宿泊施設、レクリエーション施設、飲食施設、研修施設等の集積整備をめざす。



金剛山山頂

「雄略天皇陵」古墳、重要文化財吉村家住宅ほか

世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」「古市エリア」旧石器時代の正倉院「翠鳥園遺跡」、菅田八幡宮、飛鳥時代の古代寺院「西琳寺」、「高屋城跡」ほか

羽曳野市

太子町

河南町

金山古墳周辺

金剛生駒紀泉国定公園周辺

金剛山登山口周辺

千早赤阪村



古市古墳群

現存する古墳は45基。国内23番目の世界遺産に登録された。歴史的景観、自然的景観、市街地景観が一体となった羽曳野らしい景観の形成を促進する。

二上山周辺の保全

住民協働による自然環境保全活動を支援するとともに、さらに環境保全への関心を高め、各種イベントの参加を促進する。



棚田の保全



棚田地域の保全活動の支援により、良好な景観を保全するとともに、指定棚田地域は重点的に営農活動を支援することで、農業の振興を図る。

金山古墳周辺の活用

国の史跡に指定されている金山古墳を史跡公園として整備。憩いの場として、また歴史の体験学習ができる史跡公園。「自然と歴史の散歩道」の整備、歴史や文化に触れられるイベントを通じて、町の魅力の発信に努める。



金剛生駒紀泉国定公園周辺の活用



大阪府と奈良県の境である金剛生駒山脈と、その南端でこれと直角に東西にのびる和泉山脈の一角。日本遺産に認定された「葛城修験」等の知名度向上の取組と併せて、自然環境保全に対する意識の醸成を図る。また、年間100万人が訪れる金剛山周辺の森林が今後も愛され、その機能が発揮されるよう、森林経営計画制度を活用した保全活動を支援する。

(4)インフラ

安全で快適な道路環境や公共インフラを確保し、
移動や暮らしの利便性の高いまちをめざす。

恵我ノ荘駅周辺の整備

恵我ノ荘駅前南側広場整備にあたっては交通結節点としての乗り換え機能だけでなく、歩行者・駅利用者等の安全で快適な歩行空間を確保する駅前整備を実施する。



恵我ノ荘駅前南側広場整備

金剛駅周辺の活性化

南海高野線の特急停車駅である金剛駅は、大阪狭山市、富田林市、南海電鉄それぞれにおいて、重要な位置付けとなっており、エリアの課題や将来イメージを共有し、魅力・価値向上に向けたまちづくりを推進する。



金剛駅東口エリアのまちの将来イメージ
今熊地区周辺

今熊地区周辺の整備

今熊地区周辺エリアに集積して地直し、更新時期を迎える公共施設及び関連する機能を集約・複合化することなどにより、公共施設の総面積の圧縮を図りながら機能の充実、サービスの向上をめざす「縮充」によって、地域の活性化や魅力向上を図る。



大阪狭山市立公民館

狭山ニュータウン周辺の活性化

令和7年11月に移転した近畿大学病院等の跡地における土地利用が、隣接する狭山ニュータウン地区はもとより本市全体のまちづくりに寄与するものとなるよう、跡地取得企業との協議を進める。



旧近畿大学病院

南河内フルーツロードの延伸・機能強化



©2026 Google



南河内フルーツロード

大阪狭山市

千早赤阪村

南河内フルーツロード

狭山ニュータウン周辺

河南町

金剛駅周辺

自動運転バス
実証実験ルート

太子町

羽曳野市

上ノ太子駅周辺
太子IC周辺

上ノ太子駅周辺・太子IC周辺の活性化
上ノ太子バイパスの整備

上ノ太子駅及び太子インターチェンジ周辺において、交通利便性や広大な土地の活用可能性などの立地ポテンシャルを活かし、新たな産業系企業を誘致することにより雇用の創出・地域経済の活性化を図る。



©2026 Google



©2026 Google

山城バイパスの整備



©2026 Google

河南町役場周辺(町中心地区)の整備

公共施設の再編を推し進め、社会情勢や住民ニーズに対応するとともに、生活利便施設や公共公益施設の集積、安全で安心して暮らせるまちづくりの拠点整備など、町の中心地区を形成する。新モビリティの導入・活用においても交通拠点機能として必要な役割を果たす。



馬谷バイパスの整備



©2026 Google

国道309号

大阪府中央部と奈良県御所市方面を結ぶ広域軸

府道富田林五条線

府道富田林五条線を軸とした歴史観光拠点と自然観光拠点の連携・周遊の促進。

(5)DX

デジタル技術を活用し、効率的で安定的な行政サービスが提供されるまちをめざす。

羽曳野市役所新庁舎を起点としたDX推進の取組

庁舎を起点とし、限られた行政資源の中で、デジタル技術を活用した持続可能な行政サービスの提供、市民ニーズや課題への対応等を確実に進める。



新庁舎外観イメージ

羽曳野市DX推進計画

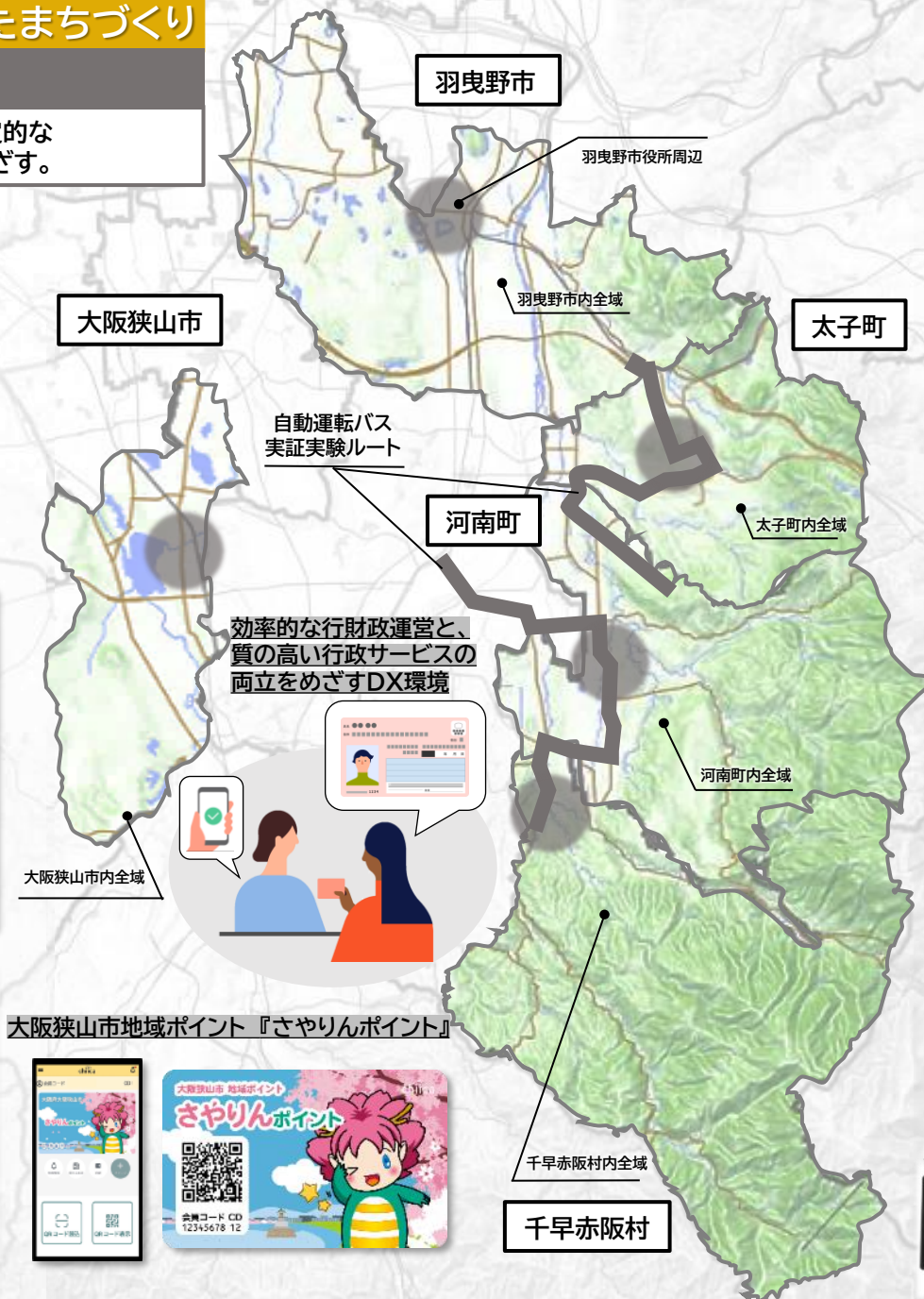
限られた行政資源の中で、デジタル技術を活用した持続可能な行政サービスの提供、市民ニーズや課題への対応等を確実に進めるため、基本的な考え方を示す羽曳野市DX推進計画を策定。各所属から選出された情報化推進員が中心となり、デジタル技術を活用した課題の解決、行政サービスの向上及び経費削減に取り組む。



大阪狭山市DX推進方針

国の自治体DX推進計画、自治体DX全体手順書等に基づき、より計画的に本市におけるデジタル化の取組みを実施し、一層の事務効率化とさらなる市民サービスの向上につなげていく。

- ・行政手続きのオンライン化推進
- ・RPA(Robotic Process Automation)導入の推進



効率的な行財政運営と、質の高い行政サービスの両立をめざすDX環境



大阪狭山市地域ポイント『さやりんポイント』



太子町におけるDXの取組

住民の多様なニーズに対応し、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるように、利便性や満足度の向上につながるサービスの提供をめざし、行政サービスのデジタル化に取り組む。

たいしのってこバス LINE定期券



河南町におけるDXの取組

- DXを活用した行政運営を推進する。
- ・地方創生人材支援制度による専門家の活用とRPA等の推進
 - ・スマート窓口(書かない窓口・ワンストップ窓口・セミセルフレジ等)
 - ・公開型GISによる地図と紐づく情報提供サービスの実施

河南町電子地域通貨『カナちゃんコイン』



千早赤阪村におけるDXの取組

高齢者への交通助成チケットのデジタル化、書かない窓口ツールの活用等により地域全体・行政サービスのDXを推進する。また、マイナンバーカード活用シーンを創出することで、利便性を住民へ浸透させ、デジタル認証を地域で積極的に推進する。

千早赤阪村デジタルアプリ『むらぶり』



かんたん窓口(申請書自動作成システム)

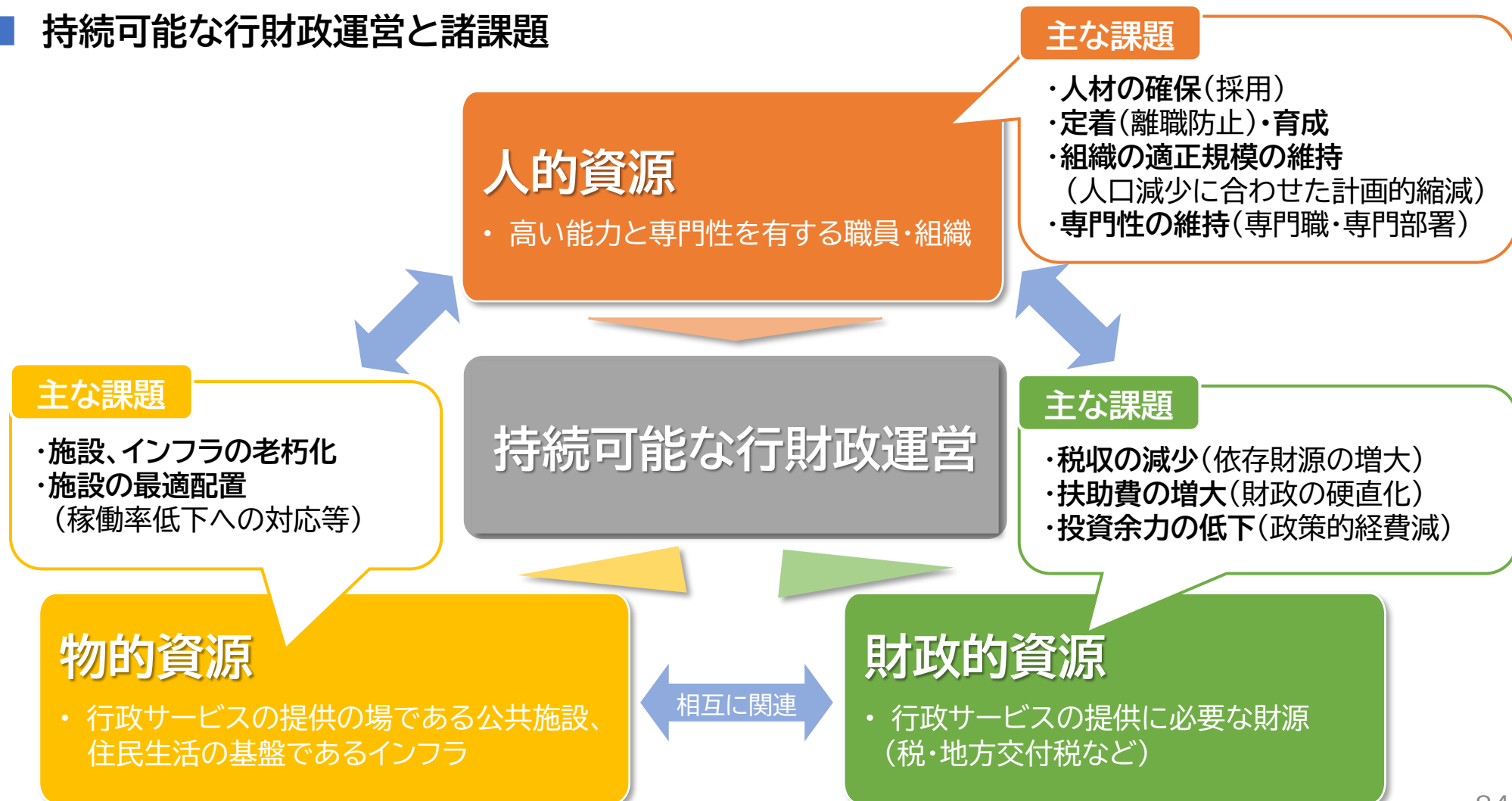


IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～課題の全体像～

人口減少等が進む中で、将来にわたって行政サービスを安定的に提供し、めざす未来像を実現していくためには、行財政運営にかかる**人的・物的・財政的**資源の諸課題に対応することが必要

■ 持続可能な行財政運営と諸課題



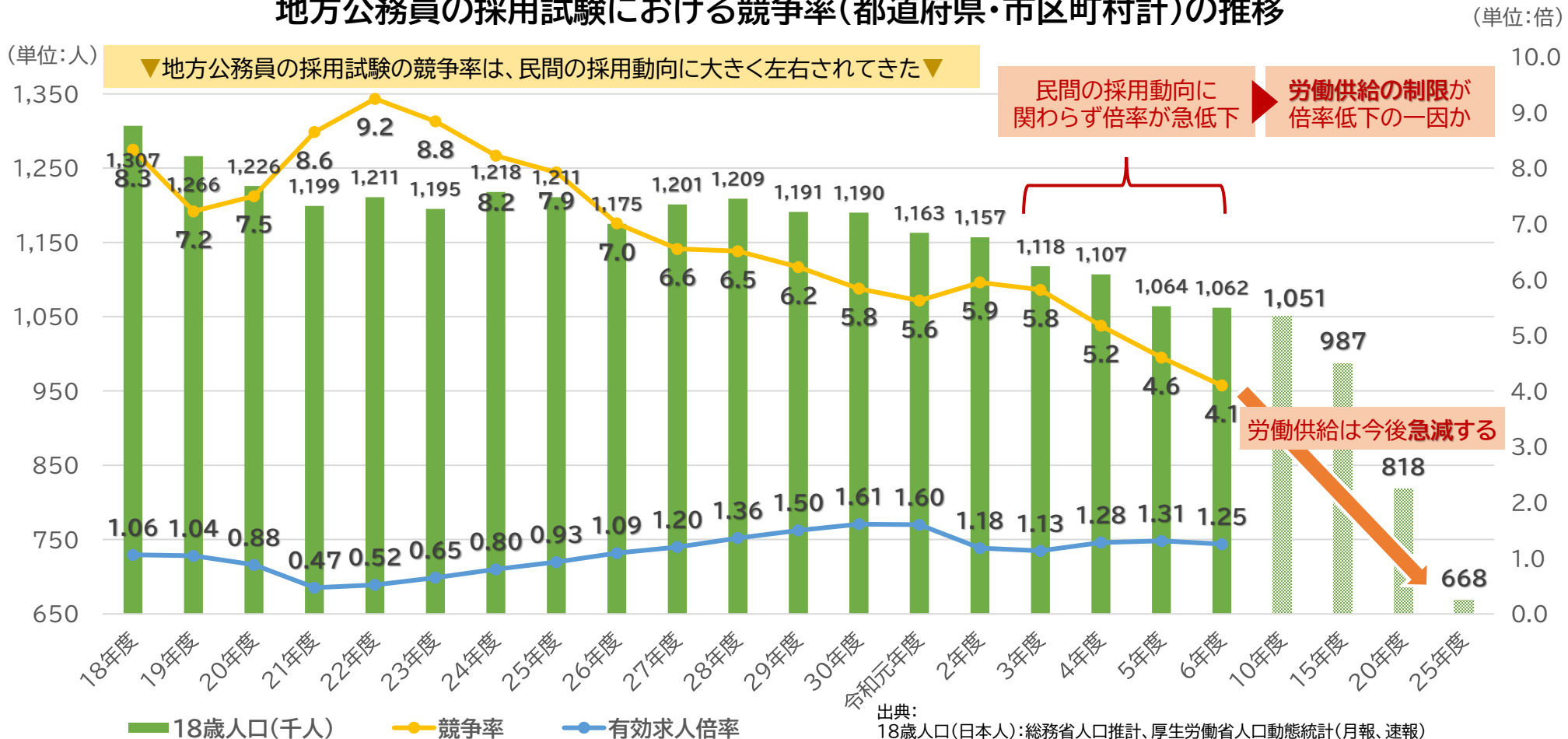
IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～人的資源に関する課題～ ①人材の確保

人的資源に関する課題のうち、人材の確保をめぐる環境は一層深刻化していく

これまで地方公務員の採用倍率に影響を及ぼしてきた民間の求人動向に加えて、今後は若年人口の長期的かつ急速な減少により全国的に公務人材の不足が一層深刻化することが見込まれる

18歳人口(日本人)、有効求人倍率及び 地方公務員の採用試験における競争率(都道府県・市区町村計)の推移



出典:
 18歳人口(日本人):総務省人口推計、厚生労働省人口動態統計(月報、速報)
 採用試験競争率:総務省「令和6年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」
 有効求人倍率:(独法)労働政策研究・研修機構ホームページ

IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～人的資源に関する課題～ ①人材の確保

人材の確保は、特に小規模の団体で困難な傾向にある

2市2町1村及び類似団体の採用試験の実施状況から、特に小規模の団体で採用は困難化しており、人口減少による将来的な役所の規模縮小が、募集枠の縮小や募集情報の不足・不定期化を伴って、人材獲得上の魅力低下につながるおそれがある

■ 類似団体(類似度上位10団体に限る ※抽出方法は次ページ)との採用倍率の比較 ※比較のため、技術職は可能な限り土木職を抽出

団体・職種区分	合格者数／受験者数 (又は申込者数) ※R7またはR6(上半期実施分)	採用試験倍率	2024年類似10団体の 加重平均倍率 規模 大 ※R7.10月末時点HP情報	2040年想定類似10団体の 加重平均倍率 規模 小
羽曳野市 事務職 上級	10/111(R7.4)	11.1	145/1,628 →11.2 (9団体がHPに実績掲載)	86/1,198 →13.9 (8団体がHPに実績掲載)
技術職上級 (土木)	2/5(R7.4)	2.5	13/45 →3.4 合格者なしの団体数:1	7/14 →2.0 合格者なしの団体数:4
大阪狭山市 事務職	13/112(R7.9)	8.6	47/662 →14.0 (6団体がHPに実績掲載)	30/273 →9.1 (5団体がHPに実績掲載)
技術職 (土木)	1/3(R4.12)	3.3	3/13 →4.3 合格者なしの団体数:1	6/13 →2.2 受験者なしの団体数:1
太子町 行政職	合格者数2	共同7.1	11/61 →5.5 (3団体がHPに実績掲載)	5/58 →11.6 (1団体のみHPに実績掲載)
土木職	募集なし	—	1/2 →2.0 合格者なしの団体数:1	— 募集なしの団体数:1
河南町 行政職	合格者数5	共同7.1	参考 2/37 →18.5 (10団体全て実績掲載なし)	— (10団体全て実績掲載なし)
土木職	募集なし	—	参考 0/2	—
千早赤阪村 行政職	合格者数2	共同7.1	3/10 →3.3 (1団体のみHPに実績掲載)	0/2 →合格者なし (1団体のみHPに実績掲載)
土木職	募集なし	—	合格者なしの団体数:1	受験者なしの団体数:1

令和7年度実施共同採用分

規模が小さい団体ほど人材確保が困難・採用情報が不足する傾向

IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

(参考) 類似団体とは

総務省では、類似団体として全市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は人口と産業構造に応じ、それぞれ16類型及び15類型に区分している。2市2町1村の属する類型は下表のとおり。

団体名	類型と団体数(R6)	類型の説明
羽曳野市	Ⅲ-3(59団体)	人口10万以上15万未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%以上の団体
大阪狭山市	Ⅱ-3(107団体)	人口5万以上10万未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%以上の団体
太子町	Ⅲ-2(70団体)	人口1万以上1万5千未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%以上の団体
河南町	Ⅲ-2(70団体)	同上
千早赤阪村	I-2(94団体)	人口5千未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%以上の団体

(独自) 類似度上位10団体の抽出方法

- 各類型から、人口が2市2町1村のそれぞれと近似する各20団体を選び(手順①)、そのうち面積が類似する各10団体を類似度上位10団体として抽出した(手順②)。
- 将来の職員数の検討材料とするため、2040年の2市2町1村の推計人口を用いて、現在の類似団体に当てはめた場合の類似度上位10団体についても同様に抽出した。

(抽出方法のイメージ)

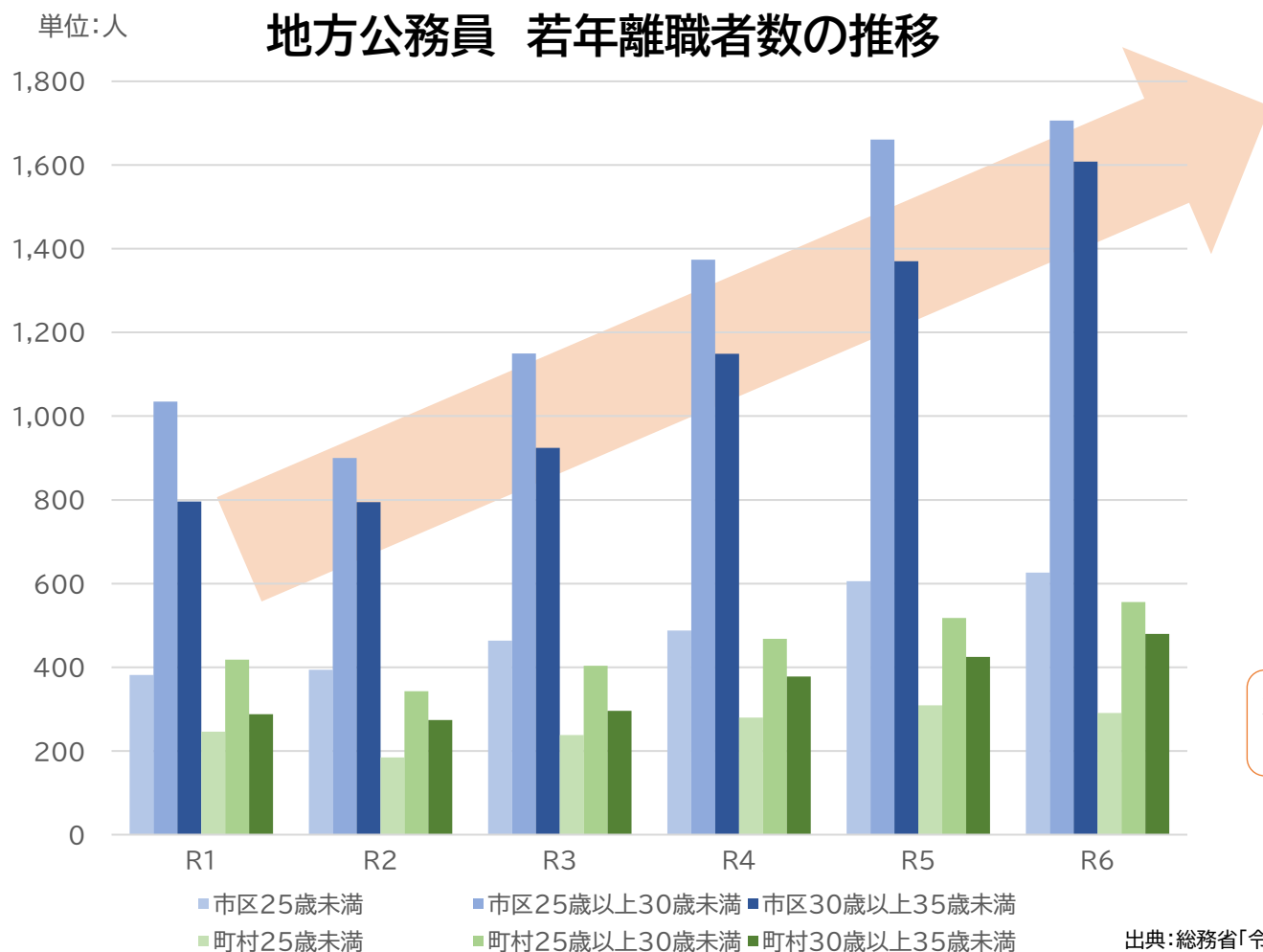
〇〇町	人口: 6,000 人	面積: 50.00 km ²	職員数: 80 人
...	人口順に多い10団体を抽出(手順①)	↑面積に近い順に5番目→採用(手順②)	↑類似度上位10団体として使う
千早赤阪村	人口: 4,782 人	面積: 37.30 km ²	職員数: 78 人(普通会計,R6)
...	人口順に少ない10団体を抽出(手順①)	↓面積に近い順に15番目→不採用(手順②)	↓類似度上位10団体として使わない
〇〇村	人口: 3,000 人	面積: 300.00 km ²	職員数 100 人

IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～人的資源に関する課題～ ②人材の定着・育成

人材の定着は多くの団体で課題となっており、特に小規模団体では退職者に占める25歳未満の割合が高い

35歳未満の普通退職者(自己都合退職等)は近年増加傾向にあり、若年職員の定着が課題となっている。特に、普通退職者に占める25歳未満の退職者の割合は市・特別区よりも町村のほうが高い傾向にある。



普通退職者に占める25歳未満の割合
(R1～R6平均)

市・特別区 8.2%
町村 12.4%

小規模な団体ほど人材の定着が課題
将来的に役所の規模が縮小すると、より大きな
役所や民間企業に若年職員が流出するおそれ

IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

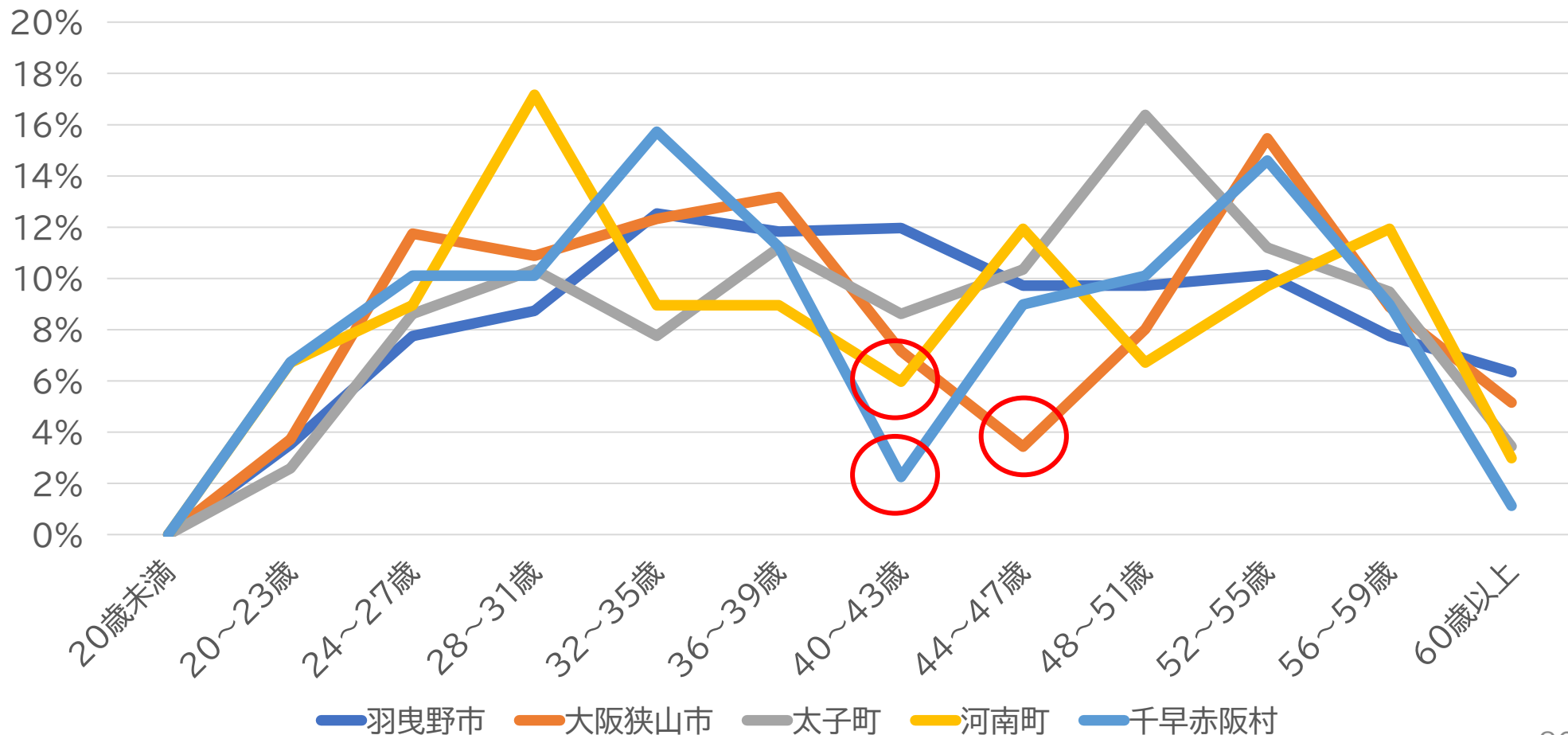
～人的資源に関する課題～ ②人材の定着・育成

職員の年齢構成のバランスの確保が困難になり、人材育成等に影響が出るおそれがある

人材育成やノウハウの継承、適正な昇任管理のためには、職員の年齢構成のバランスを確保することが望ましい。

今後、各年齢層の職員数の減少により中途退職等の影響が大きくなることで、バランスの維持がより難しくなるおそれがある。

年齢別職員構成の状況



IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

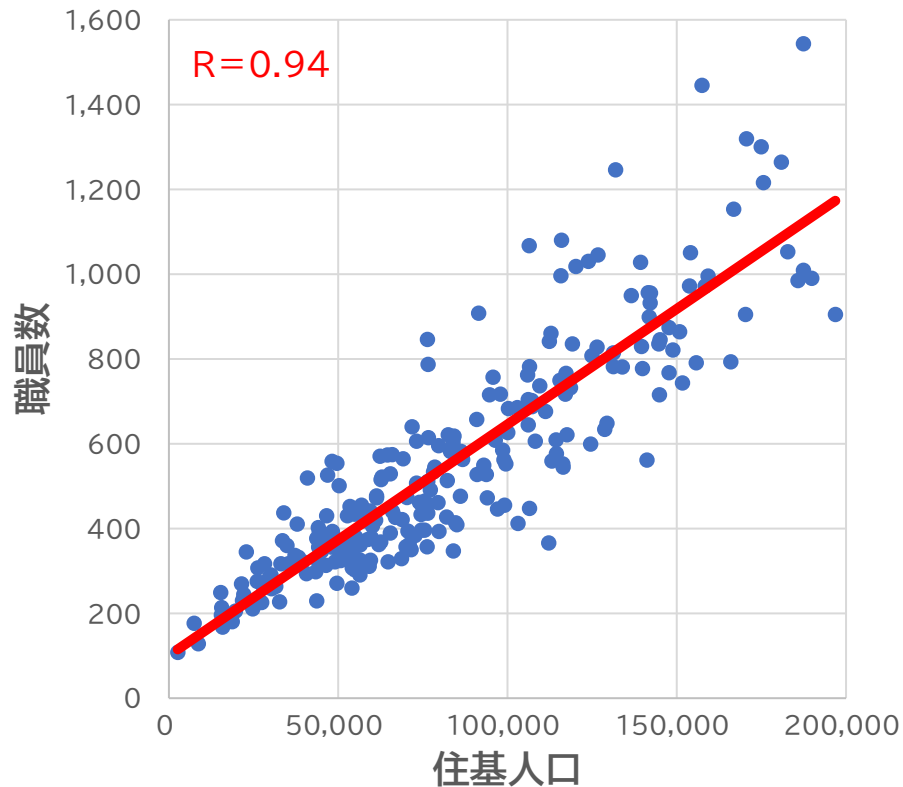
～人的資源に関する課題～ ③組織の適正規模の維持

人口減少に伴い、**組織の適正規模は縮小する。**

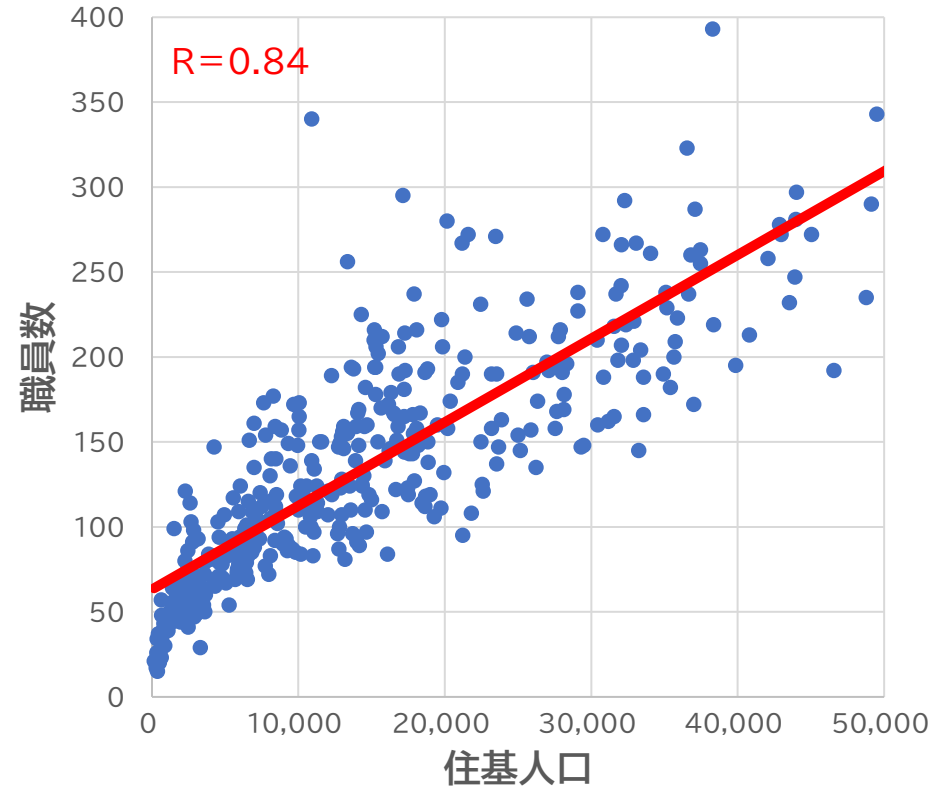
人口に連動する税目の税収が減少するほか、人口を測定単位とする費目の基準財政需要額が減少するため、普通交付税の額も減少する。人口減少に伴い、組織の適正規模も見直していく必要がある。

■ 人口と市町村の普通会計職員数の強い相関関係

(二・三次産業90%以上かつ三次産業65%以上の市)



(二・三次産業80%以上かつ三次産業60%以上の町村)



IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～人的資源に関する課題～ ③組織の適正規模の維持

現状維持なら財政圧迫のおそれ 機能を維持したまま人口減少に合わせて職員数を縮減する必要がある

2024年現在の職員数は、羽曳野市と千早赤阪村は、類似団体と比べて、4%～13%程度多い。河南町は概ね類似団体と同程度。大阪狭山市と太子町は類似団体と比べて7～17%程度少ない。**現在の職員数を維持した場合、今後15年間の人口減少によって、羽曳野市、河南町、千早赤阪村では職員数が類似団体と比べて11%～33%程度多くなり、財政を圧迫する可能性がある。**一方で、**現状で既に比較的にスリムな組織体制となっている大阪狭山市、太子町では、将来の歳入縮小に合わせた組織の縮小余地が少ない**とも言える。

■ 類似団体(類似度上位10団体に限る)との職員数比較 ～現在と15年後～

団体・種別 (普通会計＝一般行政部門＋教育部門等)	2024年 職員数(A)	2024年類似 10団体平均(B)※	2040年想定類似 10団体平均(C)※	差引 (A-B)	差引 (A-C)
羽曳野市 一般行政	505	486	439	20	66
普通会計	606	535	518	71	88
大阪狭山市 一般行政	256	298	283	▲42	▲27
普通会計	320	343	329	▲23	▲9
太子町 一般行政	83	98	82	▲15	2
普通会計	100	120	98	▲20	2
河南町 一般行政	104	105	85	▲1	19
普通会計	119	125	106	▲6	13
千早赤阪村 一般行政	69	63	47	6	23
普通会計	78	74	54	4	24

15年後の職員数の目安

15年後の類似団体平均超過数

※普通会計職員数については、羽曳野市・大阪狭山市は類似10団体のうち、普通会計で人件費を支弁する消防職員をもたない団体のみ平均
(羽曳野市は大阪南消防組合で、大阪狭山市は堺市への委託で消防事務を行っているため)

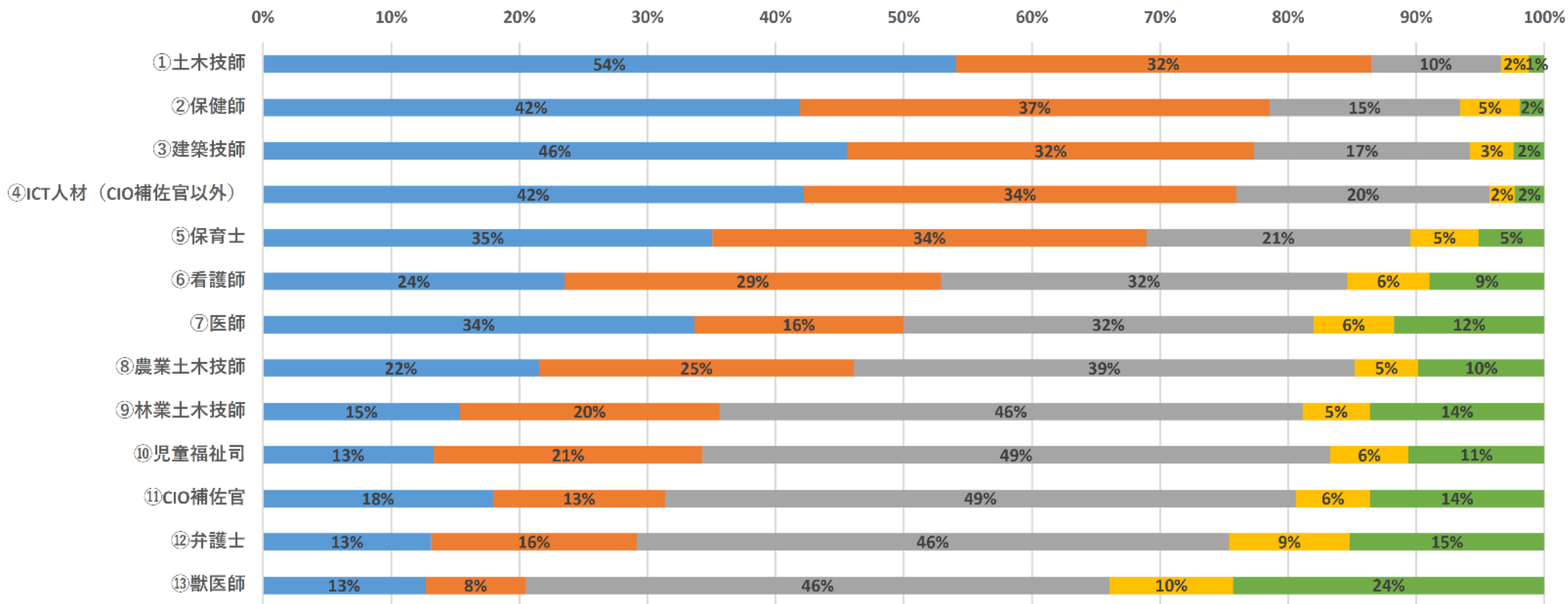
IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～人的資源に関する課題～ ④専門性の維持

すでに土木・建築技師や保健師などの専門人材の確保が困難になっている

総務省が全都道府県・指定都市・市区町村を対象に実施したアンケート調査において、専門職、技術職の人材・体制確保に関して大きな課題があると思うかを職種別に調査したところ、「そう思う」または「少しそう思う」と回答したのは、①土木技師、②保健師、③建築技師、④ICT人材(CIO補佐官以外)、⑤保育士、⑥看護師 の順に多かった。

■ 人材・体制確保に大きな課題がある職種



■ そう思う ■ 少しそう思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～人的資源に関する課題～ ④専門性の維持

将来的に専門職員の減少により組織の専門性の維持が一層困難になるおそれがある

多くの団体で確保が困難になっている土木・建築技師、保健師等の専門職の配置人数は、人口規模(≒役所組織の規模)と強い相関がある。人口減少に伴って役所の規模が縮小することが見込まれる中で、いかに専門性を維持するかが課題となる。

■ 人口規模と専門職員(土木技師・建築技師・保健師)の配置状況

	2040年 推計人口	R6.4現在 専門職員数	人口規模別 平均専門職員数
羽曳野市	85,620	土木 :24 建築 :14 保健師:28	(8万人以上9万人未満) 土木 :32 建築 :11 保健師:25
大阪狭山市	52,134	土木 :11 建築 :5 保健師:12	(5万人以上6万人未満) 土木 :19 建築 :6 保健師:19
太子町	9,865	土木 :8 建築 :2 保健師:8	(5千人以上1万人未満) 土木 :2 建築 :1 保健師:6
河南町	11,868	土木 :5 建築 :2 保健師:8	(1万人以上2万人未満) 土木 :4 建築 :1 保健師:8
千早赤阪村	2,860	土木 :4 建築 :0 保健師:6	(5千人未満) 土木 :1 建築 :0 保健師:3



2040年の人口規模で見た平均専門職員数は概ね今より減少

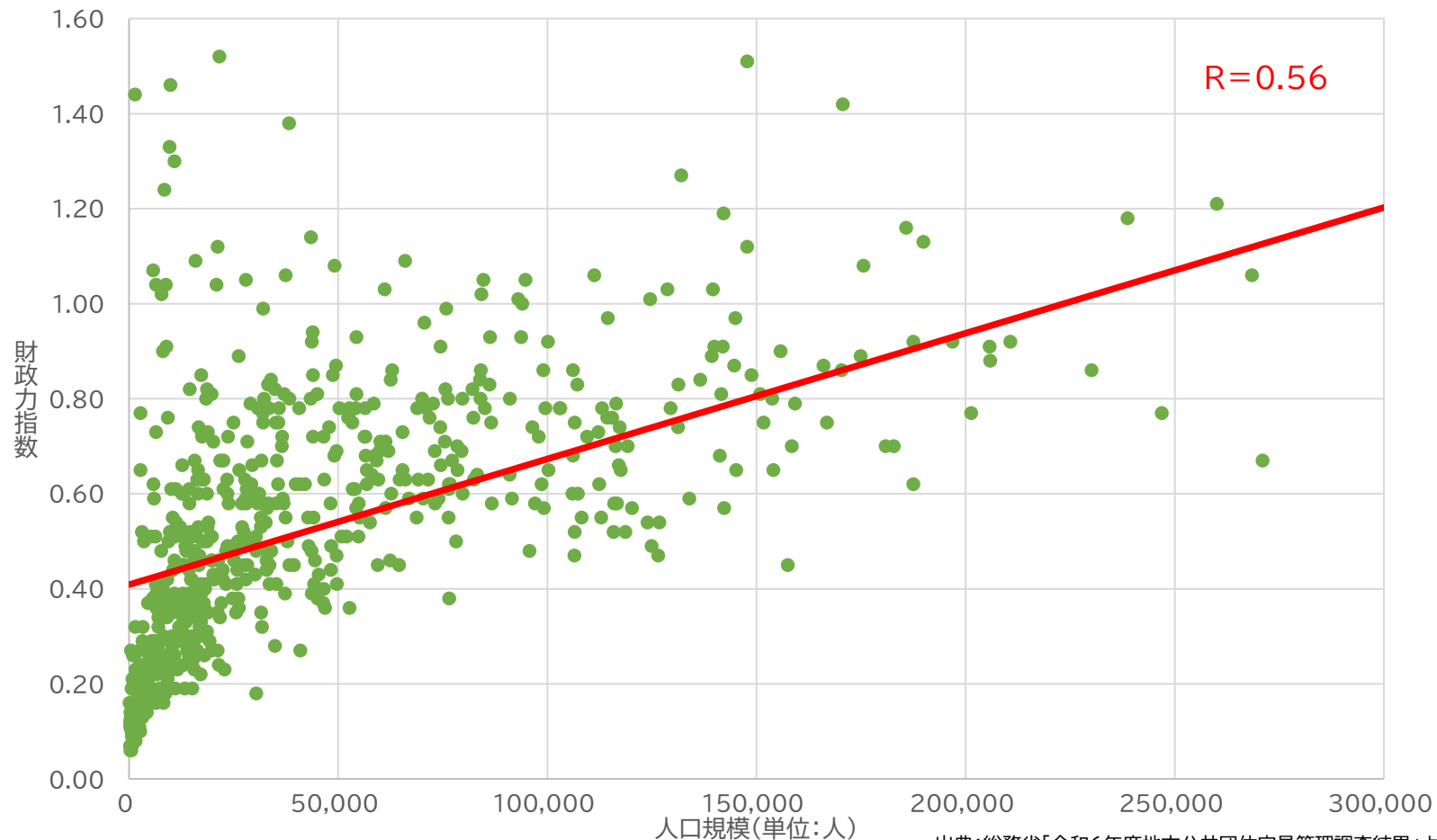
IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～財政的資源に関する課題～

人口減少に伴って財政力が低下し、投資的支出が困難になるおそれがある

人口減少により税収が減少し、財政力が低下しても、道路や橋梁、公共施設等の需要は直ちに縮小しないため

■ 人口規模と財政力指数には中程度の相関がある



IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～財政的資源に関する課題～

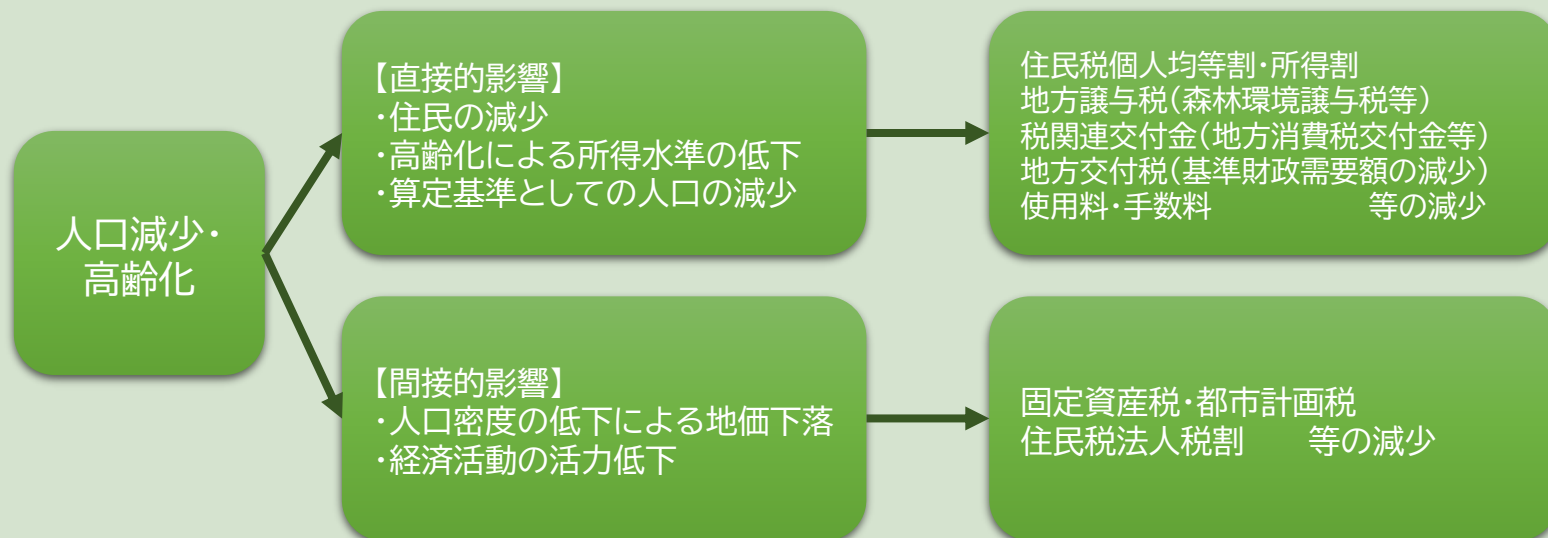
自主財源が減少し、将来に向けた投資が難しくなるおそれがある

人口減少により税収が減少し、地方交付税や国庫支出金などにさらに依存する財政状況となり、投資的経費に振り向ける余力が失われる

■ 財政的資源の見通し① 自主財源の減少（人口推計等を踏まえた参考推計値）

(百万円) 年度	羽曳野市		大阪狭山市		太子町		河南町		千早赤阪村	
	2024	2040	2024	2040	2024	2040	2024	2040	2024	2040
自主財源	16,709	15,628	9,859	9,676	2,519	2,381	2,354	2,114	1,047	835
(↓減少率)		▲6.5%		▲1.9%		▲5.5%		▲10.2%		▲20.2%
うち地方税	12,693	11,687	7,521	7,411	1,328	1,187	1,445	1,248	446	333

自主財源の減少要因



IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～財政的資源に関する課題～

財政的資源の見通し② 義務的経費の増加（人口推計等を踏まえた参考推計値）

(百万円)	年度	羽曳野市		大阪狭山市		太子町		河南町		千早赤阪村	
		2024	2040	2024	2040	2024	2040	2024	2040	2024	2040
人件費		7,258	8,136	3,846	4,409	1,250	1,372	1,380	1,597	874	919
扶助費		16,995	17,138	7,974	8,333	1,488	1,410	1,582	1,513	440	379

義務的経費の
増加要因

【人件費】

人手不足・物価高を背景とした民間賃金の上昇に伴い、今後も継続した職員給与費の上昇が見込まれる

(参考) H25年の国家公務員の平均月例給を100としたとき、R7年は109.0

H25年の国家公務員の平均年間給与(一時金含む)を100としたとき、R7年は113.8

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
月例給改定率(%)	0	0.27	0.36	0.17	0.15	0.16	0.09	0	0	0.23	0.96	2.76	3.62
水準(H25月例給=100)	100.0	100.3	100.6	100.8	101.0	101.1	101.2	101.2	101.2	101.4	102.4	105.2	109.0
一時金支給月数	3.95	4.10	4.20	4.30	4.40	4.45	4.50	4.45	4.30	4.40	4.50	4.60	4.65
合計(H25月例給=100)	1595.0	1614.3	1630.2	1643.1	1655.6	1663.3	1669.9	1664.8	1649.7	1663.6	1689.8	1747.0	1815.7
水準(H25年間給与=100)	100.0	101.2	102.2	103.0	103.8	104.3	104.7	104.4	103.4	104.3	105.9	109.5	113.8

出典:内閣官房内閣人事局「国家公務員の給与(令和7年度版)」, 人事院「令和7年人事院勧告・報告の概要」

【扶助費】

高齢化(高齢者数ピークは2040年頃)や子育て支援・障がい者支援の拡充等により、今後も増加が見込まれる

(参考)平成12年度決算の扶助費の額を100としたときの令和5年度決算の扶助費の額は以下のとおり

	平成12年	～	平成20年	～	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
羽曳野市	100.0		151.2		246.3	247.2	247.0	297.6	275.6	292.9
大阪狭山市	100.0		185.3		348.5	380.4	407.9	519.1	463.3	505.0
太子町	100.0	～	143.9	～	287.7	303.8	319.5	431.2	371.1	409.1
河南町	100.0		164.0		473.2	504.3	547.9	588.3	674.1	744.3
千早赤阪村	100.0		127.8		240.7	251.9	299.9	375.8	332.1	313.0

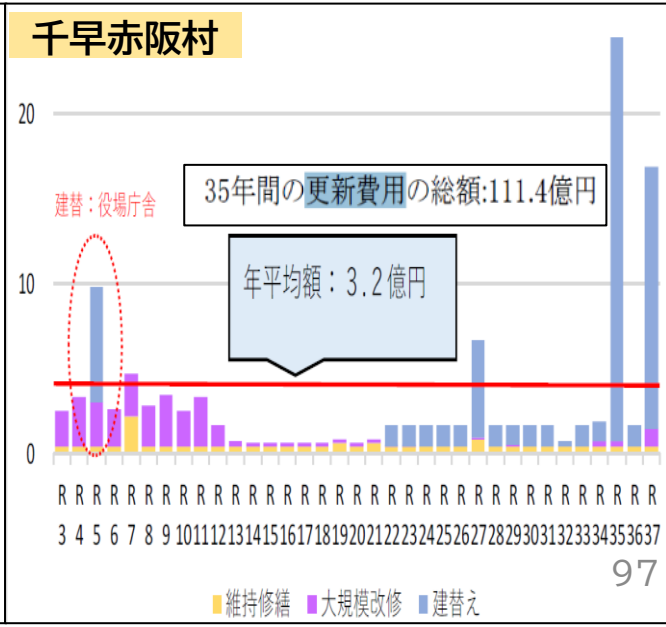
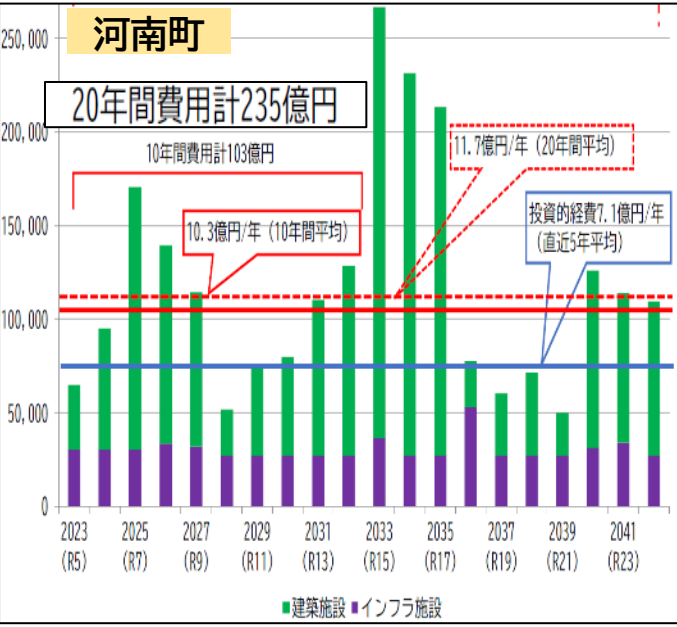
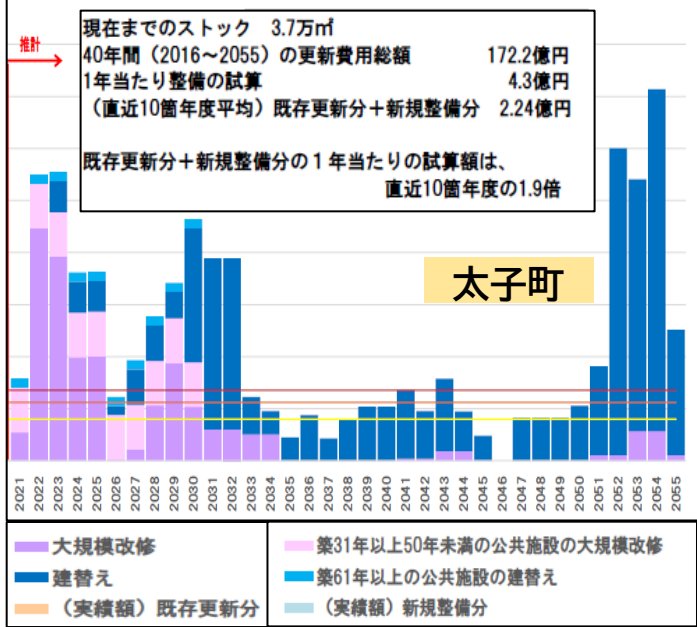
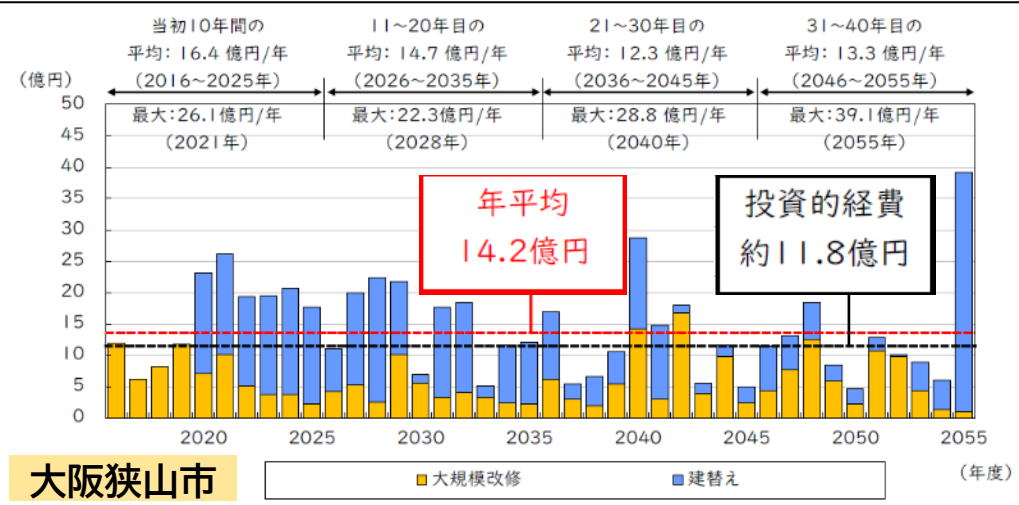
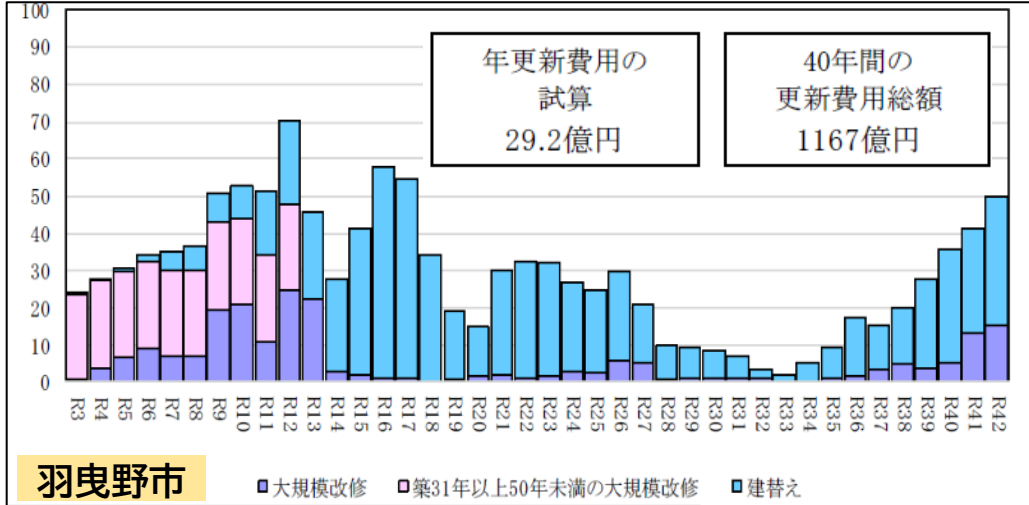
Japan Dashboard | デジタル庁・内閣府

IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～物的資源に関する課題～

更新費用の増大や技術職員の不足により、公共施設やインフラによるサービスの維持が困難になる

更新費用の見通し

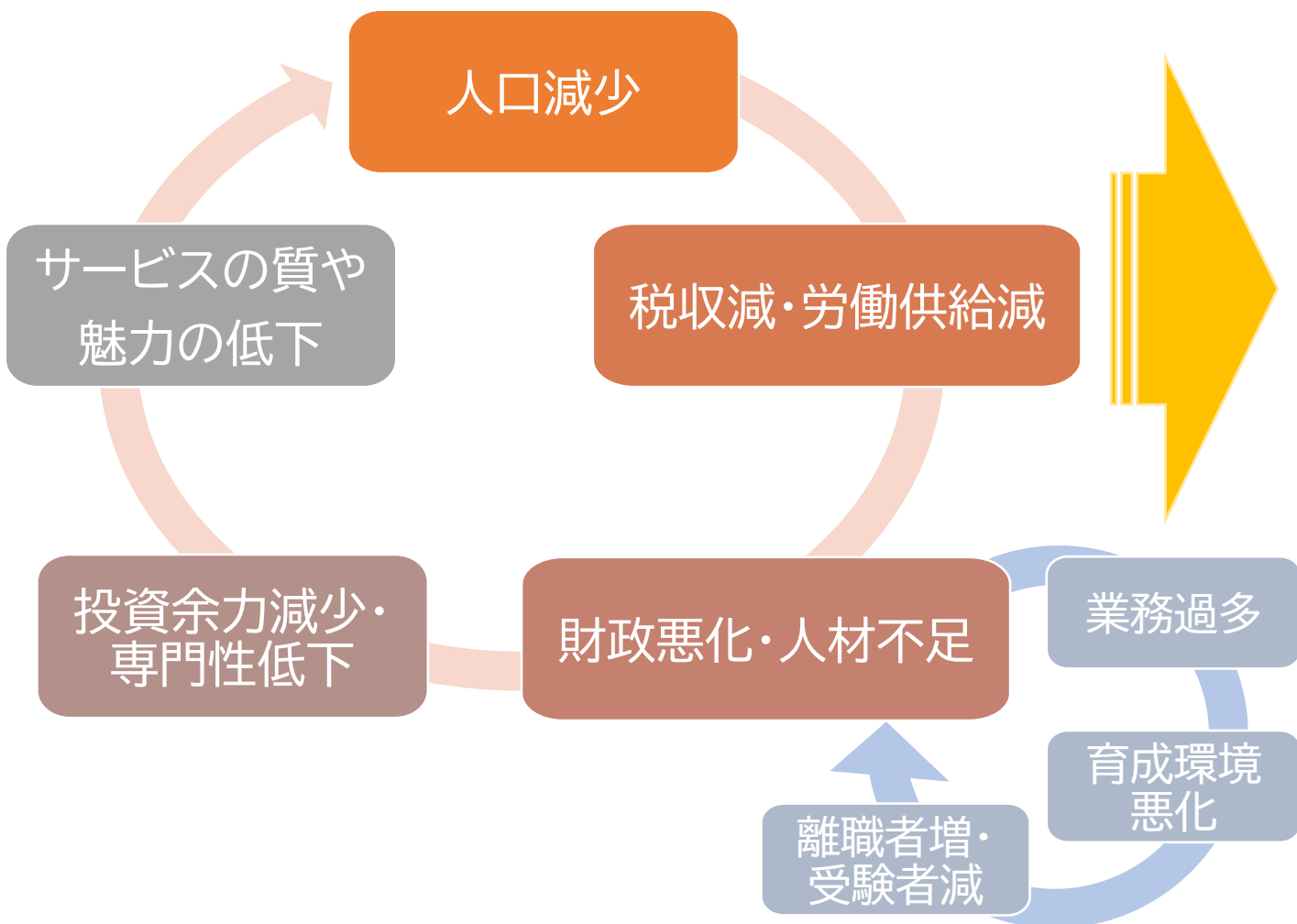


IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

～課題のまとめ～

人口減少が 人的・財政的・物的資源の減少 と 役場・まちの魅力低下 の悪循環を引き起こす恐れがある

■ 直面する将来課題と今後懸念される負のスパイラル



単独運営の限界

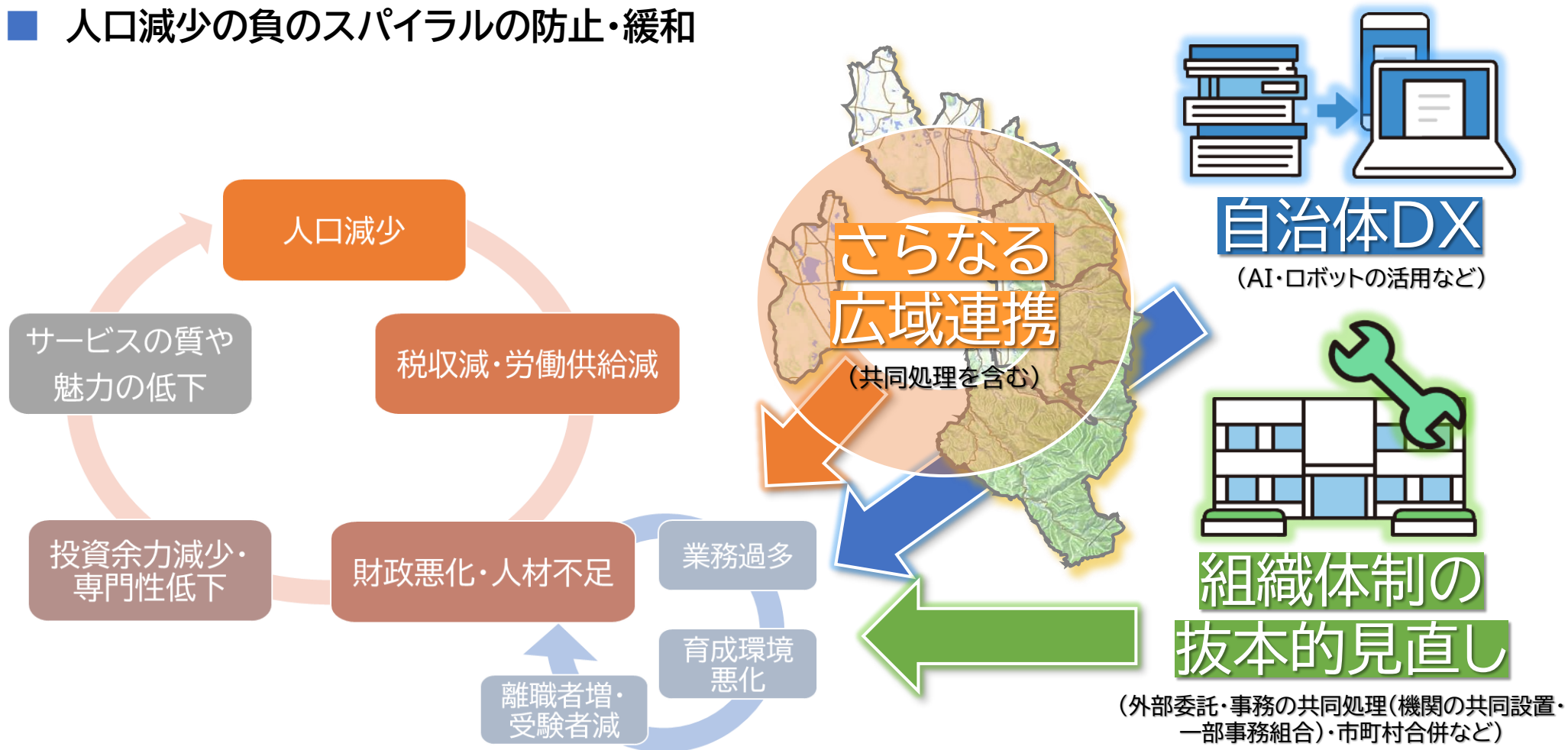
資源制約が確実に生じるなかで行政サービスの質やまちの魅力を維持するためには、さらなる広域連携や行財政改革、人材の確保に向けて取り組む必要がある。また、市町村の将来のあり方(組織体制の抜本的見直し等)に関する検討も避けられない。

IV-4 未来像に向けた今後の行財政運営における課題

課題を踏まえた今後の対応の方向性

単独での行財政運営には限界があることから、広域連携・DX・組織体制の抜本的見直しなどの対応が必要

■ 人口減少の負のスパイラルの防止・緩和



事務の効率化・ノウハウの共有・行財政基盤の強化により、人的・財政的資源を維持・充実させ、住民サービスを将来にわたり安定的に提供できる機能や体制を確保する

市町村の将来のあり方部会のまとめ

■ まとめ

【令和7年度の検討内容】

- ・2市2町1村の組織やサービスに係るデータの比較を通して、各市町村の体制や提供している住民サービスの現況を確認した。
- ・2市2町1村の地域の未来予測の作成を通して、データに基づき客観的に予測される未来を確認した。
- ・2市2町1村の総合計画に共通するまちづくりへの想いを分野別に確認し、めざすべき地域の未来像(案)として整理した上で、その実現のために必要なインフラ整備等の取組を地図にまとめた。
- ・加えて、未来像に向けた今後の行財政運営における課題の整理を通して、人的・財政的・物的資源の諸課題への対応のため、さらなる広域連携やDX,また組織体制の抜本的見直しの検討に取り組む必要性を確認した。

【令和7年度末の取組】

大阪府の関係部局に対して、今回作成した「めざすべき地域の未来像(案)」を踏まえた南河内地域の将来像となるビジョンの策定に向けて、本協議会と連携した取組の検討を求める。

【令和8年度の検討方針】

引き続き大阪府の関係部局と連携し取り組むとともに、南河内地域全体を見据えた将来のあり方にかかる検討を継続する。